

【資料1】 日本司法支援センター全国事務所所在地等一覧

平成23年3月31日現在

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
本部	164-8721	中野区本町1-32-2 ハーモニータワー8F	0503383-5333	03-5334-7090
東京地方事務所	160-0004	新宿区四谷1-4 四谷駅前ビル1~3F	0503383-5300	03-3359-3652
霞が関分室	100-0013	千代田区霞ヶ関1-1-3 弁護士会館3F	0503383-5330	03-3502-6856
新宿出張所	160-0021	新宿区歌舞伎町2-42-10 ハローワーク新宿歌舞伎町庁舎5F	0503381-2312	03-3207-3917
上野出張所	110-0005	台東区上野2-7-13 JTB・損保ジャパン上野共同ビル6F	0503383-5320	03-3835-2369
池袋出張所	170-0013	豊島区東池袋1-35-3 池袋センタービル6F	0503383-5321	03-3590-3334
多摩支部	190-0012	立川市曙町2-8-18 東京建物ファール立川ビル5F	0503383-5327	042-527-3051
多摩支部八王子出張所	192-0046	八王子市明神町4-7-14 八王子ONビル4F	0503383-5310	042-656-3201
神奈川県地方事務所	231-0023	横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル10F	0503383-5360	045-662-9356
川崎支部	210-0007	川崎市川崎区駅前本町11-1 パンフィックマークス川崎ビル10F	0503383-5366	044-246-0406
小田原支部	250-0012	小田原市本町1-4-7 朝日生命小田原ビル5F	0503383-5370	0465-24-7402
埼玉地方事務所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F	0503383-5375	048-838-7230
川越支部	350-1123	川越市脇田本町10-10 KJビル3F	0503383-5377	049-242-5321
熊谷地域事務所	360-0037	熊谷市筑波3-195 熊谷駅前ビル7F	0503383-5380	048-522-8260
秩父地域事務所	368-0041	秩父市番場町11-1 サンウッド東和2F	0503383-0023	0494-25-1962
千葉地方事務所	260-0013	千葉市中央区中央4-5-1 Qiball(きぼーる)2F	0503383-5381	043-225-9206
松戸支部	271-0092	松戸市松戸1879-1 松戸商工会議所会館3F	0503383-5388	047-366-6575
茨城地方事務所	310-0062	水戸市大町3-4-36 大町ビル3F	0503383-5390	029-231-1731
下妻地域事務所	304-0063	下妻市小野子町1-66 JA常総ひかり県西会館1F	0503383-5393	0296-44-8461
牛久地域事務所	300-1234	牛久市中央5-20-11 ヨシダビル4F	0503383-0511	029-873-6946
栃木地方事務所	320-0033	宇都宮市本町4-15 宇都宮NIビル2F	0503383-5395	028-622-0987
群馬地方事務所	371-0022	前橋市千代田町2-5-1 前橋テルサ5F	0503383-5399	027-232-9727
静岡地方事務所	420-0853	静岡市葵区追手町9-18 静岡中央ビル2・11F	0503383-5400	054-251-3677
沼津支部	410-0833	沼津市三園町1-11	0503383-5405	055-931-0320
浜松支部	430-0929	浜松市中区中央1-2-1 イーステージ浜松オフィス4F	0503383-5410	053-451-1722
下田地域事務所	415-0035	下田市東本郷1-1-10 パールビル3F	0503383-0024	0558-27-1167
山梨地方事務所	400-0032	甲府市中央1-12-37 IRIXビル1・2F	0503383-5411	055-232-7540
長野地方事務所	380-0835	長野市新田町1485-1 長野市もんぜんぶら座4F	0503383-5415	026-226-7675
松本地域事務所	390-0873	長野県松本市丸の内8-3 丸の内ビル3階	0503383-5417	0263-36-3351
新潟地方事務所	951-8116	新潟市中央区東中通1番町86-51 新潟東中通ビル2F	0503383-5420	025-225-6171
佐渡地域事務所	952-1314	佐渡市河原田本町394 佐渡市役所佐和田行政サービスセンター2F	0503383-5422	0259-52-2675
大阪地方事務所	530-0047	大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館B1F	0503383-5425	06-6367-1156
堺出張所	590-0075	堺市堺区南花田口町2-3-20 住友生命堺東ビル6F	0503383-5430	072-232-8547
京都地方事務所	604-8005	京都市中京区河原町通三条上る恵比須町427 京都朝日会館9F	0503383-5433	075-231-4355
福知山地域事務所	620-0054	福知山市末広町1-1-1 中川ビル4F	0503383-0519	0773-23-6374
兵庫地方事務所	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワービル13F	0503383-5440	078-362-2698
阪神支部	660-0052	尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5F	0503383-5445	06-6411-2010
姫路支部	670-0947	姫路市北条1-408-5 光栄産業(株)第2ビル	0503383-5448	079-284-2308
奈良地方事務所	630-8241	奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル6F	0503383-5450	0742-24-3213
南和地域事務所	638-0821	吉野郡大淀町下淵68-4 やすらぎビル4F	0503383-0025	0747-52-9179
滋賀地方事務所	520-0047	大津市浜大津1-2-22 大津商中日生ビル5F	0503383-5454	077-521-9122
和歌山地方事務所	640-8152	和歌山市十番丁15 市川ビル2F	0503383-5457	073-425-9201
愛知地方事務所	460-0008	名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル15F	0503383-5460	052-241-1065
三河支部	444-8601	岡崎市十五町2-9 岡崎市役所西庁舎1F	0503383-5465	0564-22-5308
三重地方事務所	514-0033	津市丸之内34-5 津中央ビル	0503383-5470	059-222-5096
岐阜地方事務所	500-8812	岐阜市美江寺町1-27 第一住宅ビル2F	0503383-5471	058-262-0902
可児地域事務所	509-0214	可児市広見5-152 サン・ノーブルビレッジ・ヒロミ1F	0503383-0005	0574-61-2940
福井地方事務所	910-0004	福井市宝永4-3-1 三井生命福井ビル2F	0503383-5475	0776-22-0354
石川地方事務所	920-0911	金沢市橋場町1-8	0503383-5477	076-263-7065
富山地方事務所	930-0076	富山市長柄町3-4-1 富山県弁護士会館1F	0503383-5480	076-493-9450

上記のFAX番号等は、変更されているものがありますので、各事務所に確認してください。

事務所名	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
魚津地域事務所	937-0067	魚津市釈迦堂1-12-18 魚津商工会議所ビル5F	0503383-0030	0765-22-2594
広島地方事務所	730-0013	広島市中区八丁堀2-31 広島鴻池ビル1・6F	0503383-5485	082-224-0023
山口地方事務所	753-0072	山口市大手町9-11 山口県自治会館5F	0503383-5490	083-932-8141
岡山地方事務所	700-0817	岡山市北区弓之町2-15 弓之町シティセンタービル2F	0503383-5491	086-234-8413
鳥取地方事務所	680-0022	鳥取市西町2-311 鳥取市福祉文化会館5F	0503383-5495	0857-20-2298
倉吉地域事務所	682-0023	倉吉市山根572 サンク・ビエビル202号室	0503383-5497	0858-26-6019
島根地方事務所	690-0884	松江市南田町60	0503383-5500	0852-23-7802
浜田地域事務所	697-0022	浜田市浅井町1580 第二龍河ビル6F	0503383-0026	0855-22-1560
西郷地域事務所	685-0015	隠岐郡隠岐の島町港町塩口24-9 NTT隠岐ビル1F	0503383-5326	08512-2-4750
福岡地方事務所	810-0004	福岡市中央区渡辺通5-14-12 南天神ビル4F	0503383-5501	092-722-3501
北九州支部	802-0006	北九州市小倉北区魚町1-4-21 魚町センタービル5F	0503383-5506	093-511-1571
佐賀地方事務所	840-0801	佐賀市駅前中央1-4-8 太陽生命佐賀ビル3F	0503383-5510	0952-28-7202
長崎地方事務所	850-0875	長崎市栄町1-25 長崎MSビル2F	0503383-5515	095-824-6688
佐世保地域事務所	857-0806	佐世保市島瀬町4-19 バードハウジングビル402	0503383-5516	0956-25-5340
壱岐地域事務所	811-5135	壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174 吉田ビル3F	0503383-5517	0920-47-3585
五島地域事務所	853-0018	五島市池田町2-20	0503383-0516	0959-72-5968
対馬地域事務所	817-0013	対馬市厳原町中村606-3 おおたビル3F	0503383-0517	092-052-5032
平戸地域事務所	859-5114	平戸市築地町510 森貸事務所1F	0503383-0468	0950-23-8286
雲仙地域事務所	854-0514	長崎県雲仙市小浜町北本町14番地 雲仙市小浜総合支所3F	0503383-5324	0957-74-3185
大分地方事務所	870-0045	大分市城崎町2-1-7	0503383-5520	097-532-6673
熊本地方事務所	860-0844	熊本市水道町1-23 加地ビル3F	0503383-5522	096-352-6350
高森地域事務所	869-1602	阿蘇郡高森町大字高森1609-1 NTT西日本高森ビル1F	0503383-0469	0967-62-0861
鹿児島地方事務所	892-0827	鹿児島市中町11-11 MY鹿児島第2ビル5F	0503383-5525	099-223-6146
鹿屋地域事務所	893-0009	鹿屋市大手町14-22 南商ビル1F	0503383-5527	0994-44-6922
指宿地域事務所	891-0402	指宿市十町912-7	0503383-0027	0993-24-2657
奄美地域事務所	894-0006	奄美市名瀬小浜町4-28 AISビルA棟1F	0503383-0028	0997-53-5076
宮崎地方事務所	880-0803	宮崎市旭1-2-2 宮崎県企業局3F	0503383-5530	0985-27-2876
延岡地域事務所	882-0043	延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F	0503383-0520	0982-33-0551
沖縄地方事務所	900-0023	那覇市楚辺1-5-17 プロフェスビル那覇2・3F	0503383-5533	098-855-3220
宮古島地域事務所	906-0012	宮古島市平良字西里1125 宮古合同庁舎1F	0503383-0201	0980-72-6552
宮城地方事務所	980-0811	仙台市青葉区一番町2-10-17 仙台一番町ビル1F	0503383-5535	022-263-4558
福島地方事務所	960-8131	福島市北五老内町7-5 イズム37ビル4F	0503383-5540	024-535-2939
会津若松地域事務所	965-0871	会津若松市栄町5-22 フジヤ会津ビル1F	0503383-0521	0242-24-3903
山形地方事務所	990-0042	山形市七日町2-7-10 NANABEANS8F	0503383-5544	023-633-0180
岩手地方事務所	020-0022	盛岡市大通1-2-1 岩手県産業会館本館2F	0503383-5546	019-652-5516
宮古地域事務所	027-0076	宮古市栄町3-35 キャトル宮古5F	0503383-0518	0193-64-3519
秋田地方事務所	010-0001	秋田市中通5-1-51 北都銀行本店別館6F	0503383-5550	018-825-1211
青森地方事務所	030-0861	青森市長島1-3-1 日本赤十字社青森県支部ビル2F	0503383-5552	017-773-5021
八戸地域事務所	031-0086	八戸市大字八日町36 八戸第1ビル3F	0503383-0466	0178-22-5841
札幌地方事務所	060-0061	札幌市中央区南1条西11-1 コンチネンタルビル8F	0503383-5555	011-219-3818
函館地方事務所	040-0063	函館市若松町6-7 三井生命函館若松町ビル5F	0503383-5560	0138-26-3520
江差地域事務所	043-0034	檜山郡江差町字中歌町199-5	0503383-5563	0139-52-5039
旭川地方事務所	070-0033	旭川市3条通9-1704-1 住友生命旭川ビル6F	0503383-5566	0166-25-2066
釧路地方事務所	085-0847	釧路市大町1-1-1 道東経済センタービル1F	0503383-5567	0154-42-0168
香川地方事務所	760-0023	高松市寿町2-3-11 高松丸田ビル8F	0503383-5570	087-851-3023
徳島地方事務所	770-0855	徳島市新蔵町1-31 徳島弁護士会館4F	0503383-5575	088-655-2777
高知地方事務所	780-0870	高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル2F	0503383-5577	088-873-3023
須崎地域事務所	785-0003	須崎市新町2-3-26	0503383-5579	0889-42-2001
安芸地域事務所	784-0004	安芸市本町3-11-22 2F	0503383-0029	0887-34-8532
中村地域事務所	787-0014	四万十市駅前町13-15 アメニティオフィスビル1F	0503383-0467	0880-35-5488
愛媛地方事務所	790-0001	松山市一番町4-1-11 共栄興産一番町ビル4F	0503383-5580	089-932-0213

上記のFAX番号等は、変更されているものがありますので、各事務所に確認してください。

【資料2】 日本司法支援センターのあゆみ（～平成23年3月31日）

平成11年7月	司法制度改革審議会を内閣に設置
平成13年6月 12月	司法制度改革審議会最終意見書を内閣に提出 司法制度改革推進本部を内閣に設置
平成14年3月	司法制度改革推進計画を閣議決定
平成16年6月 11月～12月	総合法律支援法公布 全国50か所に日本司法支援センター地方準備会発足
平成17年9月	法務大臣、理事長となるべき者として金平輝子を指名 日本司法支援センターロゴ・愛称「法テラス」発表
平成18年 4月10日	日本司法支援センター設立（本部東京） 金平輝子理事長就任 理事長、役員・地方事務所長等を任命
4月28日	法務大臣、中期計画を認可
5月25日	法務大臣、業務方法書・法律事務取扱規程・国選弁護人の事務に関する契約約款を認可
10月2日	業務開始
12月14日	4月10日を「法テラスの日」とすることを決定
平成19年 3月30日	総合法律支援法第30条第2項に規定する業務について、日本弁護士連合会、（財）中国残留孤児援護基金との契約締結
10月30日	法務大臣、国選付添人の事務に関する契約約款を認可
平成20年 4月10日	寺井一弘理事長就任 理事長、役員・地方事務所長等を任命
7月31日	法務大臣、国選弁護人の事務に関する契約約款の変更を認可（算定基準関連）
11月13日	法務大臣、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款を認可、業務方法書・法律事務取扱規程・国選付添人の事務に関する契約約款の変更を認可
平成21年 4月2日	法務大臣、法律事務取扱規程、国選弁護人の事務に関する契約約款、国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款の変更を認可
平成22年 2月26日	法務大臣、国選弁護人の事務に関する契約約款・国選付添人の事務に関する契約約款・国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款・中期計画の変更を認可、第2期中期目標を指示
3月25日	法務大臣、業務方法書の変更を認可
3月30日	法務大臣、第2期中期計画を認可
平成23年 3月7日	法務大臣、国選弁護人の事務に関する契約約款・国選付添人の事務に関する契約約款・国選被害者参加弁護士の事務に関する契約約款・業務方法書の変更を認可

【資料3】 日本司法支援センターの中期目標・中期計画・年度計画

中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
2 総合法律支援の充実のための措置に関する事項	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置	I 総合法律支援の充実のための措置に関する目標を達成するためとるべき措置
(1)業務運営の基本的姿勢等	1 業務運営の基本的姿勢等	1 業務運営の基本的姿勢等
①業務運営の基本的姿勢	(1) 業務運営の基本的姿勢	(1) 業務運営の基本的姿勢
1 ア 日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）は、国民に身近で頼りがいのある司法を実現するために各種業務を行う法人であることにかんがみ、真に国民に親しまれ頼りにされる存在となるよう、その業務運営においては、非公務員型法人であることの利点を活かした様々な創意工夫により、高齢者及び障害者等に対する特別の配慮を含め、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他利用者の立場に立った業務運営を常に心がける姿勢を基本とする。	① 利用者の立場に立った業務運営 ア 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点を活かした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者及び障害者に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行に常に心がける姿勢を基本とする。	① 利用者の立場に立った業務運営 ア 支援センターの業務運営においては、引き続き、非公務員型法人であることの利点を活かした様々な創意工夫により、懇切・丁寧かつ迅速・適切な対応その他高齢者及び障害者に対する特別の配慮を含め、利用者の立場に立った業務遂行に常に心がける姿勢を基本とする。
2	イ 利用者の立場からの幅広い意見を聴取し、今後の業務運営に活かすため、外部有識者から構成される顧問会議を各事業年度に1回以上開催する。	イ 利用者の立場からの幅広い意見を聴取し、今後の業務運営に活かすため、外部有識者から構成される顧問会議を平成22年度内に1回以上開催する。
3	ウ 高齢者及び障害者等の法による紛争解決に必要な情報やサービスの提供を求めることに困難がある方に対しては、その置かれた環境に特別に配慮し、関係機関・団体との連携協力体制を確保しつつ、支援センターの業務を周知するための方策について工夫・検討するとともに、出張法律相談を充実させるなど高齢者及び障害者等が必要な情報やサービスの提供をより容易に受けられるような業務運営を推進する。	ウ 高齢者・障害者等への周知に関しては、平成22年度に視覚障害者向けのパンフレットの改訂を行い、同パンフレットや既に作成している業務紹介DVDを利用するなどして、地方協議会等の機会を通じて当該関係機関・団体に支援センターの業務を周知する。 高齢者及び障害者等自ら相談場所に赴くことが困難な方を対象とする出張法律相談を充実させるため、関係機関・団体と連携協力しつつ、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどとともに、出張法律相談に対応することが可能な契約弁護士・司法書士を確保する。
4	② 利用者の意見、苦情等への適切な対応 支援センターが提供するサービスに関する利用者からの意見、苦情等について、支援センターの業務運営の参考にするとともに、必要に応じて業務の改善等適切な対応を行う。	② 利用者の意見、苦情等への適切な対応 支援センターが提供するサービスに関する利用者からの意見、苦情等について、支援センターの業務運営の参考にするとともに、必要に応じて業務の改善等適切な対応を行う。
5	③ 効率的で効果的な業務運営 国費の支出の適正及び国費を投入して行う事業の意義・効果についての国民の関心が高まっていることを踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金の投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善を努めることを基本姿勢とする。	③ 効率的で効果的な業務運営 国費の支出の適正及び国費を投入して行う事業の意義・効果についての国民の関心が高まっていることを踏まえ、役職員は常にコスト意識を持ち、納税者の視点から、資金の投入の必要性、支出の適切性、投入資金額に見合う効果の有無等を十分に考慮して業務運営に当たり、必要に応じ、自発的に創意工夫をして、効率的で効果的な業務運営を実現するための改善を努めることを基本姿勢とする。

中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
② 支援センターの存在及びその業務の内容についての周知	(2) 支援センターの存在及びその業務の内容についての周知	(2) 支援センターの存在及びその業務の内容についての周知
<p>ア 支援センターがその役割を十分に果たすことができるよう、支援センターの存在及びその業務の内容について周知を図る。</p> <p>イ 広報に関しては、効率性の観点を踏まえつつ効果的に実施するものとする。広報効果とこれに要した費用について事後に分析し、その結果を後の広報戦略に反映させる。</p>	<p>① 効率性の観点を踏まえつつ効果的な広報を実施するため、基本方針、実施媒体等を盛り込んだ広報計画を各年度策定し、同計画に基づき広報活動に取り組む。また、当該広報活動に要した費用と効果について、アンケート調査結果等を参考にすることで事後に分析し、その結果を翌年度の広報計画に反映させる。</p> <p>② 支援センターの利用経験がある者等の認知経路として上位を占めるテレビ広告、ホームページ等の広報効果の高い媒体を活用し、支援センターの事業等に関する情報を効果的に提供する。</p> <p>③ 記者説明会の機動的な開催や、省庁、地方公共団体等の関係機関・団体との連携を通じた周知活動に努める。</p> <p>④ 支援センターが、より多くの国民に利用され、頼りにされる存在となるよう、業務内容等について上記方法により周知し、認知度を毎年度上昇させる。</p>	<p>① 効率性の観点を踏まえつつ効果的な広報を実施するため、基本方針、実施媒体等を盛り込んだ広報計画を策定し、同計画に基づき広報活動に取り組む。また、当該広報活動に要した費用と効果について、アンケート調査結果等を参考にすることで事後に分析し、その結果を平成23年度の広報計画に反映させる。</p> <p>② テレビ広告、ホームページ等の広報効果の高い媒体を活用し、支援センターの事業等に関する情報を効果的に提供する。</p> <p>③ 様々な機会を通じて記者説明会（プレスリリース）を実施するとともに、金融庁、文部科学省の取組に参画するなど、省庁、地方公共団体等の関係機関・団体との連携を通じた周知活動に努める。</p> <p>④ 認知度調査を実施する。支援センターが、より多くの国民に利用され、頼りにされる存在となるよう、業務内容等について上記方法により周知し、認知度を上昇させる。</p>
(2) 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等	2 組織の基盤整備等
① 一般契約弁護士・司法書士・常勤弁護士の確保等	(1) 一般契約弁護士・司法書士・常勤弁護士の確保等	(1) 一般契約弁護士・司法書士・常勤弁護士の確保等
<p>ア 総合法律支援の中核を担う支援センターの体制整備のため、民事法律扶助事件の受け手となる弁護士・司法書士が少ない地域、国選事件の受け手となる弁護士が少ない地域を含め、民事法律扶助事件の受任者の確保態勢、捜査・公判を通じ一貫した弁護士確保態勢等の全国的に均質な確保を図るべく、一般契約弁護士・司法書士の幅広い確保及び常勤弁護士の所要の数の確保に努める。</p>	<p>① 一般契約弁護士・司法書士・常勤弁護士の確保</p> <p>ア 民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士の確保態勢を全国的に均質なものとするため、弁護士会・司法書士会と連携協力し、必要に応じて説明会や協議会を実施するなどして、契約弁護士・司法書士を確保する。また、弁護士・司法書士が少ない地域について、一般契約弁護士等による巡回相談又は常勤弁護士による常駐若しくは巡回を行う。</p>	<p>① 一般契約弁護士・司法書士・常勤弁護士の確保</p> <p>ア 民事法律扶助の担い手となる弁護士・司法書士の確保態勢を全国的に均質なものとするため、弁護士会・司法書士会と連携協力し、新規登録時期に合わせた説明会や研修会、取り組むべきテーマごとの協議会を開催するなどして、契約弁護士・司法書士を確保する。また、弁護士・司法書士が少ない地域について、地方自治体等の関係機関・団体と協議するなどして巡回相談の件数・実施地域を増加させるとともに、常勤弁護士の常駐を行う。</p>
<p>イ 捜査及び公判又は少年審判を通じ一貫した弁護士及び付添人確保態勢を全国的に均質なものとするため、弁護士会とも連携協力し、捜査及び公判又は少年審判を通じ一貫して弁護活動及び付添活動を担う弁護士を確保する。また、国選弁護事件及び国選付添事件の受け手となる弁護士が少ない地域に、常勤弁護士による常駐又は巡回を行う。</p> <p>ウ 被害者参加人のための国選弁護制度の担い手となる弁護士の確保態勢を全国的に均質なものとするため、弁護士会と連携協力して、契約弁護士を確保する。</p>	<p>イ 各地において、弁護士会の協力を得て引き続き、国選弁護人及び付添人契約に関する説明会の実施や説明資料の配付等を行い、契約内容の周知及び契約弁護士の確保に努める。</p> <p>エ 被害者参加人のための国選弁護制度の担い手となる弁護士の確保態勢を全国的に均質なものとするため、引き続き弁護士会と連携協力し、被害者参加弁護士契約に関する説明会の実施や説明資料の配付等を行い、契約内容の周知及び契約弁護士の確保に努める。</p>	<p>イ 各地において、弁護士会の協力を得て引き続き、国選弁護人及び付添人契約に関する説明会の実施や説明資料の配付等を行い、契約内容の周知及び契約弁護士の確保に努める。</p> <p>エ 被害者参加人のための国選弁護制度の担い手となる弁護士の確保態勢を全国的に均質なものとするため、引き続き弁護士会と連携協力し、被害者参加弁護士契約に関する説明会の実施や説明資料の配付等を行い、契約内容の周知及び契約弁護士の確保に努める。</p>
<p>エ 総合法律支援の中核を担う支援センターの体制整備のため、契約弁護士・司法書士の幅広い確保に加えて、所要の常勤弁護士の確保に努める。</p>	<p>エ 総合法律支援の中核を担う支援センターの体制整備のため、契約弁護士・司法書士の幅広い確保に加えて、所要の常勤弁護士の確保に努める。</p>	<p>ウ 常勤弁護士の確保のために、日本弁護士連合会、単位弁護士会、司法研修所等の関係機関・団体の協力を得て、常勤弁護士の業務内容、採用情報などについて、司法修習生、弁護士、司法試験合格者、法科大学院生等に対する説明を行う。</p>

中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
<p>10</p> <p>イ 司法過疎対策として、地方裁判所支部管轄単位で実働弁護士がいないか1名しかいない地域を始め、人口、事件数、実働弁護士数、地域の交通の実情等を総合考慮して弁護士等に法律事務の取扱いを依頼することに困難のあると考えられる地域の解消に取り組むこととし、実働弁護士が多数いる地域との距離・交通の便、法律サービスの需要の程度等を考慮しつつ、日本弁護士連合会等とも連携協力しながら、必要な地域において、支援センターの常勤弁護士による法律サービスの提供体制の整備を図る。</p>	<p>② 法律サービスの提供に係る体制の整備</p> <p>ア 地方裁判所支部管轄単位で実働弁護士がいないか1名しかいない地域のうち、当該地方裁判所支部から公共交通機関を用いて長時間を要することなく移動できる範囲内に地方裁判所本庁又は2名以上の実働弁護士が事務所を開設している地方裁判所支部が存在する地域を除外した「実質的ゼロワン地域」において、法律サービスの需要も考慮しつつ、弁護士会、地方公共団体その他関係機関とも連携協力しながら、支援センターの常勤弁護士による法律サービスの提供が可能な体制を整備する。</p> <p>イ 加えて、地方裁判所支部管轄単位で実働弁護士1人当たりの人口が非常に多数である地域のうち、当該地方裁判所支部から公共交通機関を用いて長時間を要することなく移動できる範囲内に地方裁判所本庁又は多数の実働弁護士が事務所を開設している地方裁判所支部が存在しない地域において、法律サービスの需要も考慮しつつ、弁護士会、地方公共団体その他関係機関とも連携協力しながら、支援センターの常勤弁護士による法律サービスの提供が可能な体制を整備する。</p>	<p>② 法律サービスの提供に係る体制の整備</p> <p>地方裁判所支部（以下「地裁支部」という。）管轄単位で実働弁護士がいないか1名しかおらず、当該地裁支部から公共交通機関を用いて長時間を要することなく移動できる範囲内に地方裁判所本庁又は2名以上の実働弁護士が事務所を開設している地裁支部が存在しない地域を優先とし、加えて、地裁支部管轄単位で実働弁護士1人当たりの人口が非常に多数である地域のうち、当該地裁支部から公共交通機関を用いて長時間を要することなく移動できる範囲内に地裁本庁又は多数の実働弁護士が事務所を開設している地裁支部が存在しない地域において、当該地裁支部管内の人口・事件数等を考慮しつつ、地域事務所を設置し、常勤弁護士を常駐させる。</p> <p>前述の地域に隣接する地方事務所等に配置する常勤弁護士を巡回させることにより、同地域において、法律サービスを提供するための具体的な方策を企画・立案し、実施する。</p>
<p>11</p> <p>ウ 常勤弁護士の採用に当たっては、支援センターが多様な分野にわたる業務を行うことを考慮し、幅広い人材の中から、例えば、裁判員裁判にも適切に対応し得る刑事弁護に高い能力を有する人材や、関係機関・団体との連携協力関係を適切に構築し得る人材を含め、支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適切でき、総合法律支援への取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。</p> <p>エ 常勤弁護士については任期付採用とし、その報酬については実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にする。</p>	<p>③ 常勤弁護士の採用</p> <p>常勤弁護士の採用に当たっては、適時的確な人員配置その他支援センターの業務の円滑で効率的な運営に適切でき、裁判員裁判にも適切に対応し得る刑事弁護に高い能力を有する人材や、関係機関・団体との連携協力関係を適切に構築し得る人材等を含む、総合法律支援への取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保を図る。</p> <p>④ 常勤弁護士の待遇</p> <p>常勤弁護士については任期付採用とし、その報酬については実務経験年数において同等の裁判官・検事の給与を参考にする。</p>	<p>③ 常勤弁護士の採用</p> <p>常勤弁護士の業務内容、採用情報などについて、司法修習生、弁護士、司法試験合格者、法科大学院生等に対する説明を積極的に行い、総合法律支援への取組に意欲的で、国民の期待に応えることのできる人材の確保に努める。</p> <p>④ 常勤弁護士の待遇</p> <p>常勤弁護士については、実務経験年数が10年未満の者の任期を3年、実務経験年数が10年以上の者の任期を2年とし、それぞれ2回まで更新可能とすることを基本としつつ、最初の任期を1年として、司法修習終了直後の者等から常勤弁護士を採用する。</p>
<p>②職員質の向上等</p>	<p>(2)職員質の向上等</p>	<p>(2)職員質の向上等</p>
<p>12</p> <p>ア 能力主義に基づく的確な職員の採用及び人事配置を行う。</p> <p>イ 人事交流等により、多様な経験を積むことができる人材育成の仕組みについて検討する。</p>	<p>① 効率的で効果的な事務を遂行する観点から、能力主義に基づく的確な職員の採用及び人事配置を行う。</p> <p>② 職員資質向上や人材育成を図るため、国、独立行政法人、民間企業等を含む広範な関係機関・団体との人事交流を図る。</p>	<p>① 効率的で効果的な事務を遂行する観点から、能力主義に基づく的確な職員の採用及び人事配置を行う。</p> <p>② 職員資質向上や人材育成を図るため、国、独立行政法人、民間企業等を含む広範な関係機関・団体との人事交流を図る。</p>
<p>13</p> <p>ウ 常勤弁護士による裁判員裁判への適切な対応を可能とするための研修等、常勤弁護士を含む職員の専門性を向上させるとともに、効率的で効果的な業務遂行ができるようにするための研修の実施及び研修内容の充実を努める。他方で、研修を行うに当たっては、過去に行った研修の内容や効果、研修に要した費用等を考慮して、効率的で効果的な研修の実施を心がける。</p>	<p>③ 利用者への良質なサービスを安定的に提供するため、職員の実務能力や専門性を向上させる体系的な研修を、費用等を考慮して効率的にかつ計画的に実施するとともに、効果的な研修となるよう研修内容の充実に努める。</p> <p>また、常勤弁護士に対する研修を体系的に実施し、裁判員裁判その他の事件への適切な対応が可能となるよう常勤弁護士の能力向上を図る。</p>	<p>③ 利用者への良質なサービスを安定的に提供するため、職員の実務能力や専門性を向上させる体系的な研修を、費用等を考慮して効率的にかつ計画的に実施するとともに、効果的な研修となるよう研修内容の充実に努める。</p> <p>また、常勤弁護士に対して支援センター本部主催の研修を体系的に実施するとともに、各ブロック単位の研修を充実させる。</p>

中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
③内部統制・ガバナンスの強化等	(3)内部統制・ガバナンスの強化等	(3)内部統制・ガバナンスの強化等
<p>14</p> <p>ア 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、支援センターの業務及び会計について、監事及び会計監査人による厳正な監査を受けるとともに、業務執行部門から独立した内部監査体制の整備、強化を図るよう努める。</p> <p>イ 内部統制を強化するために必要な措置について検討し、実施する。また、支援センターが行う業務が、法令及び諸規程を遵守して行われる体制を確立するため、コンプライアンス体制の確立に向けた検討を進め、所要の施策を順次実施する。</p>	<p>① 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、内部監査、会計監査人の監査及び監事監査の連携の在り方を検討するとともに、業務執行部門から独立した内部監査体制の整備・強化を図るなどして、監査の質・量について充実・強化を図る。</p> <p>② 上記監査結果等を踏まえ、規程の整備等の内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、職員に対する研修を実施するなどして法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>① 国費の支出を含む業務運営の適正を確保するため、内部監査、会計監査人の監査及び監事監査の連携の在り方を検討するとともに、業務執行部門から独立した内部監査体制の整備・強化を図るなどして、監査の質・量について充実・強化を図る。</p> <p>② 上記監査結果等を踏まえ、規程の整備等の内部統制を強化するために必要な措置について検討・実施するとともに、職員に対する研修を実施するなどして法令・規程等の周知を徹底し、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>
<p>15</p> <p>ウ 業務に関する不祥事の発生を防止するために支援センターがとり得る対策を検討し、実施する。</p>	<p>③ 平成20年10月に発覚した、国選弁護業務に係る契約弁護士による報酬の不正請求事案を契機として、支援センターでは、接見回数3回以上の被疑者国選弁護報酬請求があった事案全件について、調査を実施するとともに、同様の不祥事を防止するため、報酬請求の際に疎明資料の添付を必要とする措置を講じたところであるが、更なる対策を要する点及び採り得る対策を検討した上で、必要な対策を速やかに実施する。また、契約弁護士等に対して関連する規則等の周知を徹底し、二度と不適切な事案が発生しないよう万全の措置を講じ、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>	<p>③ 国選弁護業務に係る契約弁護士による不祥事を防止するため、平成22年度中に、業務フローを検証するなどして、支援センターとして採り得る対策を検討し、対策が必要なものについては、可能な限り速やかに実施する。また、契約弁護士に対して関連する規則等を周知徹底し、過誤事案が発覚した場合には、事案に応じて適切な対応をすることにより、コンプライアンスの一層の推進を図る。</p>
(3)外部機関等との関係	3 外部機関等との関係	3 外部機関等との関係
①地方協議会の開催等	(1)地方協議会の開催等	(1)地方協議会の開催等
<p>16</p> <p>ア 全国の地方事務所（地方裁判所本庁所在地に設置される事務所をいう。以下同じ。）単位で地方協議会を開催し、支援センターの業務に関する具体的情報の周知を図るとともに、利用者及び関係機関・団体の意見を聴取し、これを業務運営上の参考とするように努める。</p>	<p>① 全国の地方事務所において、各地の実情を踏まえ、開催する地方協議会の議題、参加者、開催時期、開催回数等を適宜工夫し、支援センターの業務に関する具体的情報を周知するとともに、参加者に対するアンケート調査等を実施するなどして、利用者及び関係機関・団体の意見を聴取し、業務運営上の参考とすることなどにより、関係機関・団体との一層の連携強化を図り、当該地域の実情に応じた業務運営を行う。</p>	<p>① 全国の地方事務所において、各地の実情を踏まえ、開催する地方協議会の議題、参加者、開催時期、開催回数等を適宜工夫し、支援センターの業務に関する具体的情報を周知するとともに、参加者に対するアンケート調査等を実施するなどして、利用者及び関係機関・団体の意見を聴取し、業務運営上の参考とすることなどにより、関係機関・団体との一層の連携強化を図り、当該地域の実情に応じた業務運営を行う。</p>
<p>17</p> <p>イ 本部又は地方事務所において、支援センターの運営に関し、利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とするための地方協議会その他の会議等を開催する場合には、支援センターの業務運営の公正・中立性、利用者の立場に立った業務遂行及び関係機関・団体との連携協力関係の確保が重要であることを踏まえ、その人選を行う。</p>	<p>② 本部又は地方事務所において、利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とするための地方協議会その他の会議等を開催する場合には、支援センターの業務運営の公正・中立性、利用者の立場に立った業務遂行及び関係機関・団体との連携協力関係の確保の観点から、その人選を行う。</p>	<p>② 本部又は地方事務所において、利用者その他の関係者の意見を聴いて参考とするための地方協議会その他の会議等を開催する場合には、支援センターの業務運営の公正・中立性、利用者の立場に立った業務遂行及び関係機関・団体との連携協力関係の確保の観点から、その人選を行う。</p>
(2)関係機関との連携強化	(2)関係機関との連携強化	(2)関係機関との連携強化
<p>18</p> <p>ア 弁護士のみならず司法書士その他の隣接法律専門職者のサービスをより身近に受けられるようにし、また、法による紛争解決のために有益な情報を幅広く提供するため、弁護士及び司法書士その他の隣接法律専門職者の団体並びにその他の関係機関・団体との連携の維持・強化を図る。</p>	<p>① 窓口設置機関・団体数については、現在約25,000の相談窓口が情報提供システムに登録され、量的な部分での目標は達成したところ、今後は、これまで構築してきた関係機関・団体との連携を引き続き良好な状態で維持するとともに、支援センターの業務について相互に共通の認識を共有できるようにするための意見交換や相互研修を行うことなどにより、利用者にとってより有益な情報提供ができるよう、関係機関・団体との連携の強化・充実を図る。</p>	<p>① 内閣官房・法務省と連携し、総合法律支援関係省庁等連絡会議等を開催し、中央レベルでの連携・協力関係の維持・充実に努める。</p> <p>② 各地方事務所において、地方協議会や研修会・打合せ等を通じて連携の充実に努める。</p> <p>③ 社会情勢等に伴い新たに創設される関係機関・団体に関する情報収集に努め、支援センターの業務についての理解を得て、連携・協力関係の構築に努める。</p>
<p>19</p> <p>イ 犯罪被害者の支援に資するサービス提供機関は必ずしも法的紛争解決に関わるものに限られないことに留意し、犯罪被害者に対して的確な情報を効率的に提供するなど犯罪被害者に対する充実したサービスの提供を図るため、被害者支援連絡協議会の場を積極的に活用するなどして、犯罪被害者支援関係機関・団体との連携の維持・強化を図る。</p>	<p>② 犯罪被害者に対する充実したサービスの提供のため、被害者支援連絡協議会を、犯罪被害者に対して的確な情報を効率的に提供するための情報交換の場として積極的に活用するなどして、同協議会に参画している犯罪被害者支援関係機関・団体等との連携の維持・強化を図る。</p>	<p>④ 地方事務所ごとに、被害者支援連絡協議会に設置されている分科会や犯罪被害者支援に関する協議会等に参画するなどして、関係機関・団体との連携・協力関係の維持・強化を図る。</p>

中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
3 業務運営の効率化に関する事項	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
(1)総括 支援センターは、主に国費によりその業務を運営する法人であることから、可能な限りの効率化を反映させた業務運営体制の整備を進め、以下に掲げる各業務における効率化に関する目標を達成するほか、業務運営全般につき、適時適切な点検・見直しにより、効率的かつ円滑な業務運営を図る。	1 総括	1 総括
①一般管理費 ア 役職員の報酬、給与について、引き続き、国家公務員の給与構造改革の趣旨を踏まえた適切な給与体系の維持、柔軟な雇用形態の活用等による合理化、効率化を行う。  イ 人件費以外の一般管理費について、無駄を排除するとともに、一般競争入札等の競争的手法の利用の徹底により契約手続の適正を維持し、全体として効率化に努める。	(1)一般管理費等 ① 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び「国家公務員の給与構造改革」の趣旨を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。 ② 業務運営の効率化により、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、以下の削減を行う。 ア 平成22年度は、一般管理費（人件費を除く。）を、前年度比1パーセント削減する。 イ 平成23年度以降は、一般管理費（人件費及び公租公課を除く。）を、毎年度、前年度比3パーセント削減し、事業費（民事法律扶助事業経費（立替金債権管理事務処理費を除く。）を除く。）を、毎年度、前年度比1パーセント削減する。 ③ 各種契約手続については、競争性、透明性及び公正性を高めるため、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法によることとする。また、いわゆる少額随契による場合においても、見積り合わせ方式（複数の業者から見積書を徴する競争的手法）によることとする。これらの取組によって、経費の節減を図る。	(1)一般管理費等 ① 人件費については、業務内容に応じた柔軟な雇用形態の活用及び「国家公務員の給与構造改革」の趣旨を踏まえた適切な給与体系の維持により、経費の合理化・効率化を図る。 ② 業務運営の効率化により、運営費交付金を充当して行う事業については、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、以下の削減を行う。 平成22年度は、一般管理費（人件費を除く。）を、前年度比1パーセント削減する。 ③ 各種契約手続については、競争性、透明性及び公正性を高めるため、原則として一般競争入札及び企画競争等の競争的手法によることとする。また、いわゆる少額随契による場合においても、見積り合わせ方式（複数の業者から見積書を徴する競争的手法）によることとする。これらの取組によって、経費の節減を図る。
②組織の見直し ア 職員数について、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務量に応じた適切なものとする必要がある。職員を新たに採用する場合には、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。職員の配置については、配置先の業務量に応じた適正なものとする。	(2)組織の見直し ① 職員数について、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務量に応じた適切なものとする。具体的な職員の採用及び配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、民事法律扶助事件及び国選対象事件の事件数等の業務量実態に見合った適正なものとする。とりわけ、職員を新たに採用する場合には、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。	(2)組織の見直し ① 職員数について、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務量に応じた適切なものとする。具体的な職員の採用及び配置については、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組に配慮しつつ、民事法律扶助事件及び国選対象事件の事件数等の業務量実態に見合った適正なものとする。とりわけ、職員を新たに採用する場合には、総合法律支援の実施及び体制の整備の重要性を踏まえつつ、業務を行うために真に必要な職員数を検証した上で、必要な数の採用を行う。
イ 常勤弁護士が総合法律支援の実施及び体制の整備のために果たすべき役割を踏まえつつ、支援センターの業務を遂行するために真に必要な常勤弁護士の数を厳格に検証する。常勤弁護士の配置に当たっては、民事法律扶助事件及び国選事件の確実な受任、地域の関係機関等との連携協力関係の確保・強化の必要性、地域における一般契約弁護士の事件の受任体制等を総合考慮し、適正な配置になるよう事前に十分な検討を行う。	② 常勤弁護士が総合法律支援の実施及び体制の整備のために果たすべき役割を踏まえつつ、支援センターの業務を遂行するために真に必要な常勤弁護士の数の厳格な検証を怠らないものとする。具体的な常勤弁護士の採用及び配置の検討に当たっては、総合法律支援の実施及び体制の整備のために果たすべき役割を踏まえつつ、民事法律扶助事件及び国選弁護関連事件等の確実な受任、地域の関係機関等との連携協力関係の確保・強化の必要性等の要素を総合考慮する。	② 常勤弁護士の配置の検討に当たり、民事法律扶助事件及び国選弁護関連事件等の受任の確実性、地域の関係機関等との連携協力関係の確保・強化の必要性等を検討する。
ウ 支部、出張所については、業務量、対応する地方事務所の体制、支部・出張所を維持するための費用と維持による効果等の点を総合的に考慮して、廃止を含め、必要な見直しを行う。	③ 支部・出張所については、より効果的・効率的な業務運営に資するよう、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組にも配慮しつつ、業務量、対応する地方事務所の体制、費用対効果等を総合的に考慮して、廃止を含め、必要な見直しを行う。	③ 支部・出張所については、より効果的・効率的な業務運営に資するよう、総合法律支援の充実のための措置及び提供するサービスの質の向上に関する取組にも配慮しつつ、業務量、対応する地方事務所の体制、費用対効果等を総合的に考慮して、廃止を含め、必要な見直しを行う。



中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
(2) 情報提供・犯罪被害者支援	2 情報提供・犯罪被害者支援	2 情報提供・犯罪被害者支援
① コールセンターの利用促進	(1) コールセンターの利用促進	(1) コールセンターの利用促進
24 情報提供業務について、効率的で効果的な業務運営を行うため、コールセンターと地方事務所の役割を明確化した上で、コールセンターで対応可能なものについては、コールセンターの利用の促進を図る。そのために、コールセンター及び地方事務所提供している情報の種類や内容等について、関係機関・団体や利用者に対する周知を図る。また、地方事務所からのコールセンターへの電話転送について、地方事務所において行っている電話による情報提供の件数やコールセンターの体制、費用対効果等の点を考慮した上、その導入を検討する。	① コールセンターにおける電話とメールによる情報提供と地方事務所における電話と面談による情報提供について、それぞれの利点や利用者のニーズを踏まえた上で、より効率的で効果的な情報提供を行う観点から、コールセンターと地方事務所の役割の明確化を図り、コールセンターで対応可能なものについてはコールセンターの利用の促進を図る。そのために、関係機関・団体、利用者に対してコールセンター及び地方事務所で行っている情報提供の種類、内容等について、ホームページや広報を通じて、あるいは関係機関との打合せ等の機会を利用して周知を図る。 地方事務所で行っている情報提供の件数や内容を分析し、地方事務所からの電話転送を行うことが費用対効果の観点から合理的である場合には、効率性・効果性の観点を踏まえて地方事務所からのコールセンターへの電話転送を行うことについて、平成22年度中に検討する。	① 利用者にとって適切な窓口を選択することを可能とするため、コールセンター及び地方事務所のそれぞれの利点を活かした役割分担の検討・明確化を図り、コールセンター及び地方事務所の情報提供の種類や業務内容等について、ホームページや広報、関係機関との打合せ等の際に周知を図る。 ② 地方事務所への電話による問い合わせのうち、コールセンターで対応が可能なものについては、地方事務所からコールセンターへの内線転送について試行を行うなどして電話転送の実施について検証し、費用対効果の観点を考慮しつつ検討を行う。
② コールセンターの設置場所等	(2) コールセンターの設置場所等	(2) コールセンターの設置場所等
25 コールセンター業務の委託契約を次に更新するに当たっては、経済性やサービスの質の確保に留意しつつ、効率的な業務運営の観点から、その設置場所を地方に移すことも含めて、必要な検討を行う。	コールセンターの運用に当たっては、受案件数の増減や社会情勢の変化、支援センターの業務効率化のためのニーズに対応できるような柔軟な体制の構築に努めるとともに、コールセンターの委託契約更新時において、コールセンターの人材の確保や研修の充実等によるサービス品質の確保に努めつつ、設置場所の地方移転等による経済性・効率性の観点からの検討を行い、コールセンター運営に要する経費削減に努める。	コールセンターの業務委託契約更新時に向けて、経済性・効率性の観点からコールセンターの設置・運営に関する十分な検討を行う。また、検討に当たっては、コールセンターの柔軟な運営体制の構築及び人材の確保や研修の充実等のサービスレベル維持・確保に配慮し、安定的なコールセンターの構築・運用を図るとともに、業務内容の見直しや地方移転による運営コストの削減に努める。
(3) 民事法律扶助・国選弁護士等確保	3 民事法律扶助・国選弁護士等確保	3 民事法律扶助・国選弁護士等確保
① 民事法律扶助業務の事務手続の効率化	(1) 民事法律扶助業務の事務手続の効率化	(1) 民事法律扶助業務の事務手続の効率化
26 審査の適正を確保しつつ、書面審査を活用するなどの方法により、事務手続の効率化を図る。	審査の適正を確保しつつ、援助審査の方法を合理化すること（合議制の審査に代え、事案に応じて単独審査方法を活用する、援助開始決定時において書面審査を活用する、援助申込者からの提出書類を合理化するなど）などにより、事務手続の効率化を図る。	事務手続の効率化を図るため、援助開始決定時における書面審査の活用及び援助申込者からの提出書類の合理化等を行う。
② 国選弁護関連業務の効率化	(2) 国選弁護関連業務の効率化	(2) 国選弁護関連業務の効率化
27 業務運営の効率化の観点から、国選弁護人等の報酬算定に対する不服申立てへの対応について、本部及び地方事務所の役割を明確にした上で、事務を適切に分担し、事務手続の簡素化、合理化を図る。また、複数事件の包括的な委託の活用により、業務運営の効率化を図る。	① 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てについて、現在は、一律に本部で再算定しているところ、地方事務所限りで再算定するのが適切な案件については、地方事務所限りで処理できるようにするなど、本部及び地方事務所の役割を明確にした上で、適切に業務を分担し、事務手続の簡素・合理化を図る。 ② 業務処理の効率化を図るため、複数事件の包括的な委託の契約締結に努める。	① 国選弁護等の報酬・費用の算定に係る不服申立てに関する再算定については、申立ての内容に応じて地方事務所限りで処理する方針とし、そのための具体的な事務手続の在り方について検討する。 ② 国選弁護士人契約における一括契約について、弁護士に対する説明会や説明資料等を利用して周知を行い、契約数の増加に努める。 ③ 一括契約に基づく事件処理の実務運用について、裁判所等関係機関との間で協議を行う。

中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
(4) 司法過疎対策	4 司法過疎対策	4 司法過疎対策
<p>① 司法過疎対策地域事務所設置要素の明確化 司法過疎対策地域事務所の設置、廃止の要否について、事後の厳格な検証の実施に資するよう、司法過疎対策地域事務所を設置する際に考慮する要素を中期計画等において具体的に明らかにする。</p> <p>② 司法過疎対策地域事務所設置等に関する検討及び日本司法支援センター評価委員会による評価 地域の実働弁護士の数、地域のニーズ、日本弁護士連合会によるひまわり基金公設事務所の設置状況その他の支援センターが司法過疎対策地域事務所を設置する際に考慮するものとして明らかにした要素を的確に把握することにより、司法過疎対策地域事務所の設置、廃止について、不断に検討し、必要な見直しを行うものとし、毎年度、日本司法支援センター評価委員会において一定の指標（現行の項目別評価表の「評価の指標」又はこれに相当するもの）に基づく評価を受けることとする。</p>	<p>司法過疎地域事務所の設置に当たっては、当該地域の法律事務取扱業務量、実働弁護士数、実働弁護士1人当たりの人口、地域の要望・支援、日本弁護士連合会による公設事務所の設置状況、採算性等の要素について、効率的・効果的な業務運営及び支援センターの業務の補完性（民業圧迫の回避）の観点をも踏まえて総合勘案した上で、必要な地に設置することとし、設置された後も、当該事務所について同様の観点から毎事業年度ごとに見直しを行う。</p>	<p>上記12(1)②の地域において、当該地裁支部管内の人口・事件数、単位弁護士会、地方自治体等による支援体制等を総合勘案し、必要な地に地域事務所を設置することとする。</p> <p>地域事務所の設置後においても、当該地域の司法過疎状態の状況把握に努める。</p>
4 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	III 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	III 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
(1) 総括		
<p>支援センターの業務が国民の権利・利益に直接関わる極めて公共性・公益性が高いものであることにかんがみ、業務の質の向上を図る。その際、利用者の視点で、各地域における実情を考慮しつつ、職員の創意工夫をも活用し、効率的な方法で、利用者の満足度の向上を図ることを目指す。</p>		
(2) 情報提供	1 情報提供	1 情報提供
① 利用者のニーズの把握と業務への反映等	(1) 利用者のニーズの把握と業務への反映等	(1) 利用者のニーズの把握と業務への反映等
<p>ア 業務の質を客観的に評価し、業務内容の改善向上に役立てる。</p>	<p>① 客観的評価の実施 情報提供窓口業務について第三者による客観的評価を行い、その評価結果をフィードバックするなどして、より質の高い窓口対応・サービスを目指す。</p>	<p>① 客観的評価の実施 情報提供窓口の質の向上を図るため、コールセンター及び各地方事務所情報提供窓口での対応に関する第三者による客観的評価を実施し、その結果を分析し業務内容や電話応対等にフィードバックする。</p>
<p>イ 利用者のニーズを踏まえ、利用者にとって最適で質の高い情報を提供するとともに、利用者の関係機関への橋渡しを行う。</p>	<p>② 関係機関情報の充実 関係機関・団体との連携の構築を引き続き進めるとともに、関係機関・団体に関するより詳細な情報収集を行い、関係機関情報の充実を図る。また、関係機関・団体との協議会・研修会等を通じてより緊密な関係を構築し、利用者が求める関係機関・団体へのスムーズな橋渡しを行う。</p>	<p>② 関係機関情報の充実 関係機関・団体との相互理解を深めるため、関係機関・団体との協議会や研修会等を開催又は積極的に参加する。 関係機関情報について、全国どこからでも一定水準以上の関係機関情報の提供を行うため、地域の事情に即した情報の収集・登録を行い、関係機関情報の充実・共有化を図る。</p>
<p>ウ 利用者の意見を適切に業務に反映させる仕組みを構築して業務の質の向上を図るとともに、オペレーター等の質の向上に努める。</p>	<p>③ アンケート調査の実施及びオペレーター等の質の向上等 ア 情報提供に係る国民のニーズを把握し、情報提供業務に反映させ、より利用しやすく、かつ満足度の高いものとするため、ホームページを利用した通年のアンケート調査や情報提供後に利用者へ依頼する等の方法によるアンケート調査を行い、5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。</p>	<p>③ アンケート調査の実施 通年のホームページにおけるアンケート調査や期間を設定したコールセンター及び地方事務所での情報提供利用者に対するアンケート調査を実施し、5段階評価で4以上の満足度の評価を得る。</p>
<p>イ アンケート調査結果や評価結果を踏まえて業務内容の見直し等を行うとともに、これらをオペレーター等の研修内容に反映し、ケーススタディ等を内容とするオペレーター等の研修計画を策定・実施するなど、利用者の抱えるトラブルを整理し、最適な情報提供を行うことができる能力を養成するための研修を充実させ、オペレーター等の質の向上を図る。</p>	<p>イ アンケート調査結果や評価結果を踏まえて業務内容の見直し等を行うとともに、これらをオペレーター等の研修内容に反映し、ケーススタディ等を内容とするオペレーター等の研修計画を策定・実施するなど、利用者の抱えるトラブルを整理し、最適な情報提供を行うことができる能力を養成するための研修を充実させ、オペレーター等の質の向上を図る。</p>	<p>④ オペレーター等の質の向上 客観的評価結果や満足度調査の結果を踏まえた業務の見直しに努めるとともに、利用者の声を反映させ、サービスの向上とより効果的な情報提供を行うため、コールセンターのオペレーター及び地方事務所情報提供担当職員・窓口対応専門職員に対する研修計画を策定する。 利用者からの問い合わせに対する事案の整理や利用者の抱えるトラブルに最適な情報提供が行えるような能力を養成するため、オペレーター相互間のケーススタディやロールプレイ等の実践に即した研修を行う。</p>

	中期目標	中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
	②提供する情報の内容及びその提供方法	(2)提供する情報の内容及びその提供方法	(2)提供する情報の内容及びその提供方法
32	ア 制度の新設、制度内容の変更や社会経済情勢の変化に応じた情報提供に努め、利用者の利便性の向上を図る。	① 利用者の利便性の向上 新たな法制度に速やかに対応し、社会情勢の変化に柔軟かつ速やかに対応するため、FAQの追加・更新を行い、利用者にとって、より有用な情報提供が行えるデータベースの構築を進める。	① 新規に関係を構築した関係機関情報、新たな法制度や社会情勢に対応した法制度を紹介するFAQの追加・更新などデータベースの一層の拡充を図るとともに、定期的に内容を見直し・更新作業を行い、最新かつ正確なデータの維持に努める。また、特に頻繁に利用されるFAQを抽出し、模範的な情報提供事例やワークフローを整理するなどして、より均一で正確な情報提供を行うための環境整備に努める。 ② 検索機能の充実や簡易な後処理機能など、オペレーター等にとってより使いやすく、また、利用者にとって適切な情報を速やかに提供が行えるようなシステムの構築・改修に努める。 ③ 利用者へのサービス向上のため、法律専門家等の情報提供業務への関与が可能な体制作りのための、関係機関・団体との協力関係の強化・充実に努め、オペレーター等へのアドバイス対応やFAQの充実、メール対応等の情報提供業務の正確性の確保と内容の充実を図る。
33	イ 情報提供の方法を工夫し、充実した情報提供を行うよう努める。	② 充実した情報提供の実施 ア 正確な情報提供を行うための法律専門家の情報提供業務への関与や、紹介した関係機関・団体における必要書類に係る情報提供等、情報提供の方法・内容の更なる充実を図る。 イ 広く国民に対して法制度等に関する情報提供を行うため、情報発信のための媒体（ホームページ、印刷物等のうち広報効果の高い媒体）の充実を図るとともに、今後の情報提供手段としてIT技術を積極的に利用した情報提供について検討するなど、今後の情報提供の在り方を検討する。	④ 転送・取次を可能とする関係機関・団体との連携関係の構築を進めるとともに、利用者に対して、関係機関・団体への問い合わせの際に必要な書類の教示や各種申請書様式の提示・配布等を行うなど、より利用者の立場に立ったきめ細やかなサービスの充実に努める。 ⑤ LGWANやテレビ電話などのIT技術を駆使した情報提供サービスの実現可能性について検討する。
	③最適な情報の迅速な提供	(3)最適な情報の迅速な提供	(3)最適な情報の迅速な提供
34	消費者庁、地方公共団体等の関係機関・団体との連携・協力関係を強化し、支援センターと関係機関・団体の業務内容についての情報を相互に把握し共有するなど、利用者が必要とする最適な情報を簡易迅速に入手できるようにするために必要な措置を講じる。	消費者庁、地方公共団体等の関係機関・団体との情報交換・情報共有が可能な信頼関係を構築し、利用者が必要とする関係機関の詳細な情報を速やかに提供するとともに、関係機関・団体における支援センターのホームページの関係機関情報の積極的活用を促進する。	① 消費者庁が進める事故情報データベースに参画する。 ② ホームページ上の関係機関情報やFAQの充実を図るとともに、関係機関情報の積極的な利用の促進を図るための周知を行う。
	④法教育に資する情報の提供等	(4)法教育に資する情報の提供等	(4)法教育に資する情報の提供等
35	国民に身近な司法の実現における法教育の役割が大きいこと、法教育が紛争の未然防止に役立つことを考慮し、情報提供業務の一環として、関係機関と連携して地域住民等に対する法教育に取り組む。	法教育関連事業を行っている法務省その他の関係機関との適切な役割分担を踏まえつつ、情報提供の一環として、高齢者、学生、地域住民等にとってより身近な司法の実現を目指して、関係機関と十分な連携を図り、地域の法教育に関する取組において適切な役割を果たす。	情報提供の一環として、支援センターとしての中・長期的な法教育への関与の在り方を検討・企画するとともに、関係機関・団体と連携し、地域社会での法教育の取組に参加し、地域における法教育において適切な役割を担うための取組を進める。
	(3)民事法律扶助	2 民事法律扶助	2 民事法律扶助
	①利用者のニーズの把握と業務への反映	(1)利用者のニーズの把握と業務への反映	(1)利用者のニーズの把握と業務への反映
36	ア 利用者に最適な援助を提供するための方策を検討し、実施する。	① 事案の内容、申込者本人の能力及び資力等を十分に考慮することなどにより、援助申込者にとって最適な援助を提供することのできる環境を整備する。	① 事案の内容、申込者本人の能力及び資力等を十分に考慮することなどにより、援助申込者にとって最適な援助を提供するための環境整備として、援助類型ごとにモデルケースを作成して契約弁護士・司法書士に周知するとともに、利用者に対しても各援助類型の内容について、適宜説明するなどの取組を行う。
37	イ 民事法律扶助のニーズ調査の結果を踏まえ、利用者のニーズを適切に反映した事業計画を立案し、実施する。また、必要に応じ、適時適切な方法で、民事法律扶助に関するニーズを把握するよう努める。	② 平成20年度に実施した「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査」の結果を踏まえ、例えば、特定の紛争類型における専門的サービスの提供方法について検討することなどにより、ニーズを的確に反映した事業計画を立案し、同計画に基づく事業を実施する。 また、民事法律扶助のニーズを的確に反映した事業計画を立案できるよう、必要な調査を実施する。	② 平成20年度に実施した「法律扶助のニーズ及び法テラス利用状況に関する調査」の結果を踏まえ、ニーズを反映した事業の在り方について検討する。

中期目標		中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
38	②サービスの質の向上 ア 迅速な援助を提供するという観点から、審査の適正を確保しつつ、事務処理方法の工夫等により、援助申込から必要な援助の提供までの期間の短縮を図る。	(2)サービスの質の向上 ① 迅速な援助を提供して援助申込者の負担を軽減するという観点から、審査の適正を確保しつつ、援助審査の方法を合理化すること（合議制の審査に代え、事案に応じて単独審査方法を活用する、援助開始決定時において書面審査を活用する、援助申込者からの提出書類を合理化するなど）などにより、毎年度、前年度と比較して、援助申込みから受任者・受託者の選任までの期間を短縮させるよう努める。	(2)サービスの質の向上 ① 迅速な援助を提供して援助申込者の負担を軽減するという観点から、審査の適正を確保しつつ、援助開始決定時における書面審査の活用及び援助申込者からの提出書類の合理化等により、援助申込みから受任者・受託者の選任までの期間を平成21年度と比較して短縮させるよう努める。
	イ 関係機関・団体と連携・協力して、制度の変更等、契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上に資する情報の収集に努めるとともに、適時適切に契約弁護士・司法書士に対する周知を図るなどして、民事法律扶助により提供されるサービスの質の向上を図る。	② 関係機関・団体と連携協力して、法制度の変更、利用者からの意見等、契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上に資する情報の収集に努めるとともに、適時適切に契約弁護士・司法書士に周知することにより、民事法律扶助により提供されるサービスの質の向上を図る。	② 関係機関・団体と連携協力して、法制度の変更、利用者からの意見等、契約弁護士・司法書士が提供するサービスの質の向上に資する情報の収集に努め、適時適切に契約弁護士・司法書士に周知する。
40	ウ 専門性を必要とする事件への適切な対応を検討する。	③ 各地方事務所において、労働・DV・犯罪被害者・多重債務等の専門分野に精通した契約弁護士・司法書士を確保し、専門相談を充実するとともに、適切な受任者・受託者の選任に努める。	③ 労働・DV・犯罪被害者・多重債務等の専門分野に精通した契約弁護士・司法書士を確保し、専門相談の拡充に努める。
	(4)国選弁護士等確保	3 国選弁護士等確保	3 国選弁護士等確保
41	①迅速かつ確実な選任態勢の確保等 各地域ごとに、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で協議の場を設けるなどして、迅速かつ確実に国選弁護士、国選付添人の選任、国選被害者参加弁護士の選定が行われる態勢の確保を図る。とりわけ、裁判員裁判の円滑な実施が我が国の司法制度における喫緊の課題であることにかんがみ、同裁判につき、裁判所及び弁護士会と連携の上、刑事弁護に関する十分な知識や経験を有し、かつ、集中審理に対応し得る国選弁護人の選任が行われる態勢の確保に努めるとともに、その知識や経験を多くの弁護人が共有することができるよう、国選弁護人の選任の運用の工夫に努める。	(1)迅速かつ確実な選任・選定態勢の確保 迅速かつ確実に国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定が行われる態勢の確保を図るため、各地方事務所単位で、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会との間で、各事業年度に1回以上、定期的な協議の場を設定する。とりわけ、裁判員裁判につき、裁判所及び弁護士会と連携の上、刑事弁護に関する十分な知識や経験を有し、かつ、集中審理に対応し得る国選弁護人の選任が行われる態勢の確保に努めるとともに、その知識や経験を多くの弁護人が共有することができるよう、国選弁護人の選任の運用の工夫に努める。	(1)迅速かつ確実な選任態勢の確保 地方事務所ごとに、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定態勢に関する、裁判所、検察庁、警察及び弁護士会が参加する定期的な協議の場を平成22年度に1回以上設ける。とりわけ、裁判員裁判における国選弁護人の選任の運用について、裁判所及び弁護士会と協議を行う。
	②通知時間の短縮 裁判所からの国選弁護士等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの時間の短縮を図る。	(2)通知時間の短縮 裁判所からの国選弁護士等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの所要時間の短縮を図るために、引き続き、地方事務所ごとに手続類型別の目標時間（被疑者国選弁護事件については原則として数時間以内、遅くとも24時間以内等）を設定し、実行する。	(2)通知時間の短縮 地方事務所ごとに、事業年度の当初において、裁判所からの国選弁護士等候補者指名通知請求を受けてから裁判所に候補を通知するまでの手続類型別の目標時間（被疑者国選弁護事件については原則として数時間以内、遅くとも24時間以内等）を設定し、事業年度末において、その達成度合いを検証する。
43	③契約弁護士のサービスの質の向上に資する取組 関係機関・団体と連携・協力して、制度の変更、裁判員裁判に関する知識・経験等、契約弁護士が提供するサービスの質の向上に資する情報の収集に努めるとともに、適時適切に契約弁護士に対する周知を図るなどして、国選弁護等サービスの質の向上を図る。	(3)契約弁護士のサービスの質の向上に資する取組 弁護士会等の関係機関・団体と連携協力して、制度の変更、裁判員裁判に関する知識・経験等、契約弁護士が提供するサービスの質の向上に資する情報の収集に努めるとともに、適時適切に契約弁護士に対する周知を図り、国選弁護等サービスの質の向上を図る。	(3)契約弁護士のサービスの質の向上に資する取組 関係機関・団体と連携・協力して、制度の変更、裁判員裁判等に関する情報を収集した上、これを契約弁護士に適時適切に周知するため、各地において、弁護士会の協力を得て、説明会の実施や説明資料の配布等を行う。 弁護士会と連携・協力し、支援センターを通じて犯罪被害者支援に携わる弁護士に関する利用者からの意見等について情報交換等をする場を設けるとともに、支援センターの業務運営の参考とするなど、必要に応じて適切な対応を行う。

中期目標		中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
44	(5) 司法過疎対策を含む常勤弁護士に関する業務	4 司法過疎対策を含む常勤弁護士に関する業務	4 司法過疎対策を含む常勤弁護士に関する業務
	① 体制整備 必要に応じて常勤弁護士を複数配置するなど、常勤弁護士が受任事件に的確に対応でき、また、地域のニーズに適切に対応できる体制を整える。 司法過疎対策地域事務所を設置していない司法過疎地域において、より多くの利用者に、ニーズに応じたサービスを提供するため、ニーズを十分に把握し、このような司法過疎地域に近接する地方事務所への常勤弁護士の重点配置等の工夫により、司法過疎地域における法律サービスを充実させる。	(1) 体制整備 法律事務所を備えた事務所のうち必要な地域においては、常勤弁護士を複数配置し、民事法律扶助事件、国選弁護・付添事件、有償事件等を機動的に受任する体制を整える。 司法過疎地域事務所を設置していない司法過疎地域において、適切な法律サービスを提供するため、必要に応じて、このような司法過疎地域に近接する地への常勤弁護士の重点配置等の工夫に努める。	(1) 体制整備 民事法律扶助事件、国選弁護・付添事件、有償事件等を機動的に受任する体制を整えるため、法律事務所に複数の常勤弁護士を配置するよう努める。
45	② サービスの質の向上 関係機関等と連携協力し、利用者のニーズに適切に対応したきめの細かいサービスの提供に努める。	(2) サービスの質の向上 法律事務所を備えた事務所においては、配置地域の関係機関等との連携を図り、必要に応じて、民事法律扶助事件、国選弁護・付添事件、有償事件等の当事者が抱える法的トラブルの総合的な解決に努める。	(2) サービスの質の向上 常勤弁護士において、関係機関等に常勤弁護士及び法テラスの業務内容の理解を求めて連携を図り、関係機関等が認知する法的トラブルを把握・対応していくとともに、担当事件の状況に応じ、事件処理後も関係機関に引き継ぐなどして、法的トラブルの総合的な解決を図る。
	(6) 犯罪被害者支援	5 犯罪被害者支援	5 犯罪被害者支援
46	① 利用者のニーズの把握と業務への反映 支援センターの具体的な業務の在り方について、犯罪被害者やその支援に携わる関係者の意見を聴取する機会を設ける。	(1) 利用者のニーズの把握と業務への反映 犯罪被害者支援に関し、犯罪被害者やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を地方事務所単位で各事業年度に1回以上設ける。	(1) 利用者のニーズの把握と業務への反映 地方事務所ごとに、犯罪被害者やその支援に携わる者の意見を聴取する機会を、平成22年度に1回以上設ける。
	② 提供するサービスの質の向上 ア 犯罪被害者に対し、被害を受けたときからの時間の長短を問わず、その心情に十分配慮した懇切・丁寧かつ迅速・適切な情報提供に努める。犯罪被害者に対する情報提供に関して、これまでの相談内容やそれへの対応状況、犯罪被害者の意見を踏まえてできるだけ効率的な業務運営を行いつつ、質の向上を図るよう努める。	(2) 提供するサービスの質の向上 ① 犯罪被害者に対する情報提供に関して、できる限り効率的な業務運営を行いつつ、これまでの相談内容やそれへの対応状況、犯罪被害者の意見を踏まえて質の向上を図るよう努めるとともに、犯罪被害者の心情に十分に配慮した懇切・丁寧かつ迅速適切な情報提供に努める。 犯罪被害者に対する情報提供のニーズが高い地方事務所には、効率性の観点も踏まえ、犯罪被害者支援に精通している職員を適切に配置するなどしてより質の高い情報提供に努める。	(2) 提供するサービスの質の向上 ① 犯罪被害者に対する情報提供に関して、できる限り効率的な業務運営を行いつつ、これまでの相談内容やそれへの対応状況、犯罪被害者の意見を踏まえて質の向上を図るよう努めるとともに、犯罪被害者の心情に十分に配慮した懇切・丁寧かつ迅速適切な情報提供に努める。 犯罪被害者に対する情報提供のニーズが高い地方事務所の窓口対応専門職員に、犯罪被害者支援に精通している職員を効率的・効果的に配置する。
47	イ 効率的な業務運営を行いつつサービスの質の向上を図るため、犯罪被害者支援担当窓口対応専門職員が配置されている地方事務所における犯罪被害者支援担当窓口対応専門職員が勤務していない時間帯における犯罪被害者に対する窓口での情報提供、犯罪被害者支援担当窓口対応専門職員が配置されていない地方事務所における犯罪被害者に対する窓口での情報提供に当たっては、犯罪被害者支援担当窓口対応専門職員以外で犯罪被害者に対する窓口における情報提供を担当する職員に対し、必要な研修を行うことなどにより二次被害を防止するなど、犯罪被害者の心情に配慮した質の高いサービスの提供を図る。	② 支援センターが提供する犯罪被害支援の内容及び質を全国的に均質なものとし、かつ、一定の水準以上のものとするため、犯罪被害者支援担当窓口対応専門職員以外で犯罪被害者に対する窓口における情報提供を担当する職員に対し、二次的被害の防止を図ることなどを始めとした犯罪被害者支援に関する研修を各事業年度に1回以上実施することなどにより、犯罪被害者の心情に配慮した質の高いサービスの提供を図る。	② 犯罪被害者支援担当窓口対応専門職員以外で犯罪被害者に対する窓口における情報提供を担当する職員に対し、二次的被害の防止を始めとする犯罪被害者支援に関する研修を、平成22年度に1回以上実施する。
	ウ 犯罪被害者支援に精通している弁護士を紹介する体制の整備と拡充を図るとともに、犯罪被害者及びその支援に携わる関係者の意見等を踏まえつつ、日本弁護士連合会、弁護士会等の関係機関・団体と連携・協力して、犯罪被害者支援に携わる弁護士が提供するサービスの質の向上が図られるよう努める。	③ 各地方事務所単位において、犯罪被害者支援に精通している弁護士を確保するとともに、犯罪被害者及びその支援に携わる関係者の意見等を踏まえつつ、弁護士会等の関係機関・団体と連携協力して、支援センターを通じて犯罪被害者支援に携わる弁護士が提供するサービスの質の向上を図る。	③ 各地方事務所ごとに、弁護士会と連携・協力し、犯罪被害者支援に精通している弁護士を確保するとともに、犯罪被害者に対し、適切に紹介を行う。
48	エ 経済的に余裕のない犯罪被害者が民事法律扶助制度を適切に活用し、被害回復を行えるように、適切な情報提供に努める。犯罪被害者からの民事法律扶助の援助申込みに対し、より迅速な援助開始、専門的知見を有する弁護士の選任などを通じた充実した援助の提供に努める。	④ 経済的に余裕のない犯罪被害者が、民事法律扶助制度等を確実に利用できるよう、適切かつ積極的な助言を徹底する。 犯罪被害者からの民事法律扶助の援助申込みについては、専門相談から弁護士の選任までの手続を整備することなどにより、より迅速な援助開始、専門的知見を有する適切な弁護士の選任等の充実した援助の提供に努める。	④ 経済的に余裕のない犯罪被害者が、民事法律扶助制度や日本弁護士連合会委託援助制度を確実に利用できるよう、適切かつ積極的な情報提供等を行う。 犯罪被害者からの民事法律扶助の援助申込みについては、専門相談から弁護士の選任までの手続を整備することなどにより、より迅速な援助開始、専門的知見を有する適切な弁護士の選任等の充実した援助の提供に努める。
49			
50			

中期目標		中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
5 財務内容の改善に関する事項		IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	IV 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
(1) 総括		1 総括	1 総括
51	引き続き、自己収入（寄附金等）の獲得に努める。	広報活動と連携しながら、一般人からの寄附等の寄附金の受入れ等による自己収入の獲得に努めるとともに、刑事裁判の被疑者・被告人からのしよく罪寄附を受け入れる。	広報活動と連携しながら、一般人からの寄附等の寄附金の受入れ等による自己収入の獲得に努めるとともに、刑事裁判の被疑者・被告人からのしよく罪寄附を受け入れる。
(2) 民事法律扶助		2 民事法律扶助	2 民事法律扶助
		(1) 民事法律扶助制度は、弁護士・司法書士費用を立て替える制度であり、その実施のために国費が投入されていることから、財政負担を抑制しつつ、援助を必要とする国民等に適切にサービスを提供するためには、償還金の確保が極めて重要である。そのために、以下の取組等を行う。	
①立替金債権等の管理・回収計画等		(2)立替金債権等の管理・回収計画等	(1)立替金債権等の管理・回収計画等
52	民事法律扶助の立替金債権等の回収に最大限努める。そのために、年度ごと、地方事務所ごとの民事法律扶助業務に係る立替金債権等の管理・回収計画を策定し、毎年度、立替金債権等の管理・回収状況について検証した上、厳格に評価し、不断に必要な見直しを行う。その上で、生活保護受給者に係る立替金債権等、償還の見込みがない立替金債権等については、償却も含めてその処理を検討し、適切に対応する。	年度ごと、地方事務所ごとの民事法律扶助業務に係る立替金債権等の管理・回収計画を策定し、毎年度、同債権等の管理・回収状況について検証した上、厳格に評価し、不断に必要な見直しを行うことにより、償還を要すべき者からの立替金債権等の回収に最大限努力して、償還額の増加を図る。その上で、事件の解決により財産的な利益を得られず、資力も回復していない生活保護受給者に係る立替金債権等、償還の見込みがない立替金債権等については、償却も含めてその処理を検討し、当該債権等の特性に応じた運用を図ることなどにより、債権管理コストの削減を図る。	地方事務所ごとの民事法律扶助業務に係る立替金債権等の管理・回収計画を策定し、同債権等の管理・回収状況について検証した上、厳格に評価し、不断に必要な見直しを行うことにより、償還を要すべき者からの立替金債権等の回収に最大限努力して、償還額の増加を図る。その上で、事件の解決により財産的な利益を得られず、資力も回復していない生活保護受給者に係る立替金債権等、償還の見込みがない立替金債権等については、償却も含めてその処理を検討し、当該債権等の特性に応じた運用を図ることなどにより、債権管理コストの削減を図る。
②効率的で効果的な回収方法の工夫等		(3)効率的で効果的な回収方法の工夫等	(2)効率的で効果的な回収方法の工夫等
53	償還を要すべき者に対しては、初期滞納の段階での回収率の向上を図る、長期滞納者に対するものも含め効率的で効果的な回収方法を工夫する、償還率の高い地方事務所における取組を分析し、その長所を活かして、支援センター全体として効率的で効果的な回収を行うなどの対策を検討し、適切に実施する。	コンビニエンスストアを利用した償還方法を整備して初期滞納の段階での回収の改善を図るとともに、例えば、①償還率の高い地方事務所における取組を分析し、その長所を活かした全国一律の督促指針を立てて実施する、②集中的に督促を行うための体制を整備する、③援助開始時における償還制度の説明を更に徹底して被援助者の償還に向けた意識付けを強化する、④電話による督促を含め、被援助者との連絡を密にして、その生活状況等に応じた償還月額の調整を行い、継続的な償還を図るなどの方法により、償還を要すべき立替金債権について、長期滞納者に対するものも含め、地方事務所と連携しつつ、支援センター全体として効率的で効果的な回収を図る。これらの取組を的確に実施することにより、毎年度、前年度と比較して償還率を向上させるよう努める。	償還を要すべき立替金債権について、長期滞納者に対するものも含め、地方事務所と連携しつつ、支援センター全体として効率的で効果的な回収を図るために、以下の取組について検討し、費用対効果の観点も踏まえ、実施可能なものから速やかに実施する。  ① コンビニエンスストアを利用した償還方法を整備して、初期滞納の段階での回収の改善を図る。  ② 償還率の高い地方事務所における取組を分析し、その長所を活かした全国一律の督促指針を立てて実施する。  ③ 集中的に督促を行うための体制を整備する。  ④ 援助開始時における償還制度の説明を更に徹底して被援助者の償還に向けた意識付けを強化する。  ⑤ 電話による督促を実施する。  ⑥ 被援助者との連絡を密にして、その生活状況等に応じた償還月額の調整を行い、継続的な償還を図る。  これらの取組により、平成21年度と比較して償還率を向上させるよう努めるほか、より適切かつ機動的な債権管理を実現するための環境整備としてシステム改修等の検討に取組む。

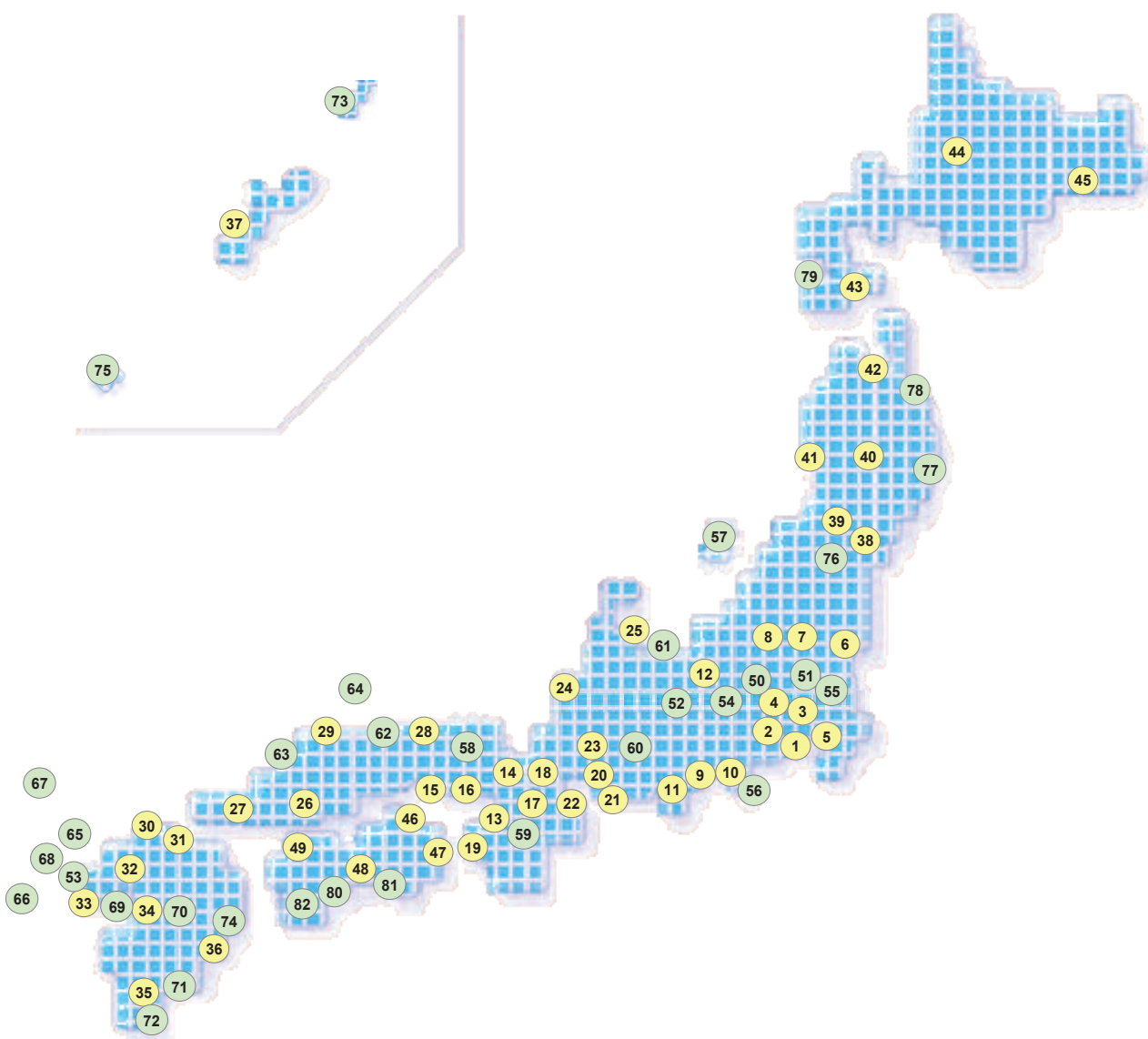
中期目標		中期計画の各項目	年度計画（平成22年度）
(3) 司法過疎対策		3 司法過疎対策	3 司法過疎対策
①有償受任等による自己収入		(1)有償受任等による自己収入	(1)有償受任等による自己収入
54	有償事件の受任等により自己収入を適切に確保する。	司法過疎地域に設置した事務所においては、民事法律扶助事件、国選弁護・付添事件に適切に対応した上で、有償事件の受任等により、自己収入を確保する。	司法過疎地域に設置した事務所においては、民事法律扶助事件、国選弁護・付添事件に適切に対応した上で、受任した有償事件の処理を適切に行う。
②財政的支援の獲得		(2)財政的支援の獲得	(2)財政的支援の獲得
55	国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援の獲得に努める。	国と地方の役割分担の観点を踏まえつつ、地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（例えば、事務所の無償又は廉価な借料での貸与等）の獲得に努める。	地方公共団体その他関係機関・団体からの財政的支援（例えば、事務所の無償又は廉価な借料での貸与等）の獲得に努める。
(4)財務内容の公表		4 財務内容の公表	5 財務内容の公表
56	財務内容の一層の透明性を確保する観点から、セグメント情報等の決算情報の公表の充実を図る。	財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、セグメント情報の充実その他事業報告書の明解な表示を工夫する等より分かりやすい形で情報開示を行なう。	財務内容について、一層の透明性を確保し、国民その他の利害関係者への説明責任を果たすため、セグメント情報の充実その他事業報告書の明解な表示を工夫する等より分かりやすい形で情報開示を行なう。
6 その他業務運営に関する重要事項		5 予算、収支計画及び資金計画	6 予算、収支計画及び資金計画
57	利用者のニーズに機動的かつ柔軟に対応して業務運営を行うことができ、また、効率的で効果的な業務遂行のために必要な人的・物的体制の維持を図る。	(1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	
		V 短期借入金の限度額	V 短期借入金の限度額
		短期借入金の限度額は、36億円とし、短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。	短期借入金の限度額は、36億円とし、短期借入金は、運営費交付金等の資金の出入に時間差が生じた場合、その他不測の事態が生じた場合に充てるために用いるものとする。
		VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
		重要な財産の処分に関する計画の見込みはない。	重要な財産の処分に関する計画の見込みはない。
		VII 剰余金の使途	VII 剰余金の使途
		剰余金は、情報提供に関する業務の充実、制度周知徹底活動の充実及び職員研修の充実に充てる。	剰余金は、情報提供に関する業務の充実、制度周知徹底活動の充実及び職員研修の充実に充てる。
		VIII その他法務省令で定める業務運営に関する事項	VIII その他法務省令で定める業務運営に関する事項
		施設・設備、人事に関する計画	施設・設備、人事に関する計画
58		業務量に応じた施設・設備・人的体制の確保を図りつつ、組織の活性化を図るため、国家公務員の人事評価制度に準じた評価制度などを活用しながら、能力主義に基づいた確かな職員の採用及び人事配置に取り組む。	業務量に応じた施設・設備・人的体制の確保を図りつつ、組織の活性化を図るため、国家公務員の人事評価制度に準じた評価制度などを活用しながら、能力主義に基づいた確かな職員の採用及び人事配置に取り組む。

【資料4】 常勤弁護士の採用実績一覧

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末
常勤弁護士数	24	96	151	200	217
うち赴任組	24	57	100	149	182
うち養成中	0	39	51	51	35
対前年度増分	24	73	59	66	42
対前年度減分	0	1	4	17	25



【資料5】 常勤弁護士配置先一覧（平成23年3月31日現在）



地方事務所（42か所）・支部（7か所）		
1	東京地方事務所	26 広島地方事務所
2	東京地方事務所多摩支部	27 山口地方事務所
3	埼玉地方事務所	28 鳥取地方事務所
4	埼玉地方事務所川越支部	29 島根地方事務所
5	千葉地方事務所	30 福岡地方事務所
6	茨城地方事務所	31 福岡地方事務所北九州支部
7	栃木地方事務所	32 佐賀地方事務所
8	群馬地方事務所	33 長崎地方事務所
9	静岡地方事務所	34 熊本地方事務所
10	静岡地方事務所沼津支部	35 鹿児島地方事務所
11	静岡地方事務所浜松支部	36 宮崎地方事務所
12	長野地方事務所	37 沖縄地方事務所
13	大阪地方事務所	38 福島地方事務所
14	京都地方事務所	39 山形地方事務所
15	兵庫地方事務所	40 岩手地方事務所
16	兵庫地方事務所阪神支部	41 秋田地方事務所
17	奈良地方事務所	42 青森地方事務所
18	滋賀地方事務所	43 函館地方事務所
19	和歌山地方事務所	44 旭川地方事務所
20	愛知地方事務所	45 釧路地方事務所
21	愛知地方事務所三河支部	46 香川地方事務所
22	三重地方事務所	47 徳島地方事務所
23	岐阜地方事務所	48 高知地方事務所
24	福井地方事務所	49 愛媛地方事務所
25	富山地方事務所	

地域事務所（33か所）		
50	熊谷地域事務所	67 対馬地域事務所
51	下妻地域事務所	68 平戸地域事務所
52	松本地域事務所	69 雲仙地域事務所
53	佐世保地域事務所	70 高森地域事務所
54	秩父地域事務所	71 鹿屋地域事務所
55	牛久地域事務所	72 指宿地域事務所
56	下田地域事務所	73 奄美地域事務所
57	佐渡地域事務所	74 延岡地域事務所
58	福知山地域事務所	75 宮古島地域事務所
59	南和地域事務所	76 会津若松地域事務所
60	可児地域事務所	77 宮古地域事務所
61	魚津地域事務所	78 八戸地域事務所
62	倉吉地域事務所	79 江差地域事務所
63	浜田地域事務所	80 須崎地域事務所
64	西郷地域事務所	81 安芸地域事務所
65	壱岐地域事務所	82 中村地域事務所
66	五島地域事務所	

: 増員配置  
 : 新たな配置

## 法テラス運営理念

### 使 命

私たちは、司法が個人の尊重を基礎に自由で公正な社会を築くための礎であることを深く認識し、すべての人と司法を結ぶ架け橋として、誰もが、いつでも、どこでも、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目指します。

### 心がまえ

私たちは、一人ひとりがお互いを尊重し、相手の気持ちを思いやる心をもって、「自律」「協働」「創造」の精神で、私たちの使命に向かって取り組みます。

### 行動指針

1. 私たちは、人間性豊かで質の高いサービスの提供と多様化する社会のニーズへの的確な対応に努めます。
1. 私たちは、関係機関・地域社会と連携し、法律専門家等の援助によって誰もが安心して暮らしていける社会づくりに貢献します。
1. 私たちは、日本社会と世界の動向にも関心を払い、広い視野をもって日々の業務に取り組みます。
1. 私たちは、効率的で適正な業務遂行を心がけ、より良いサービスが広くいきわたるよう努めます。
1. 私たちは、高い倫理観をもって、個人情報保護に関する規程をはじめ法令等の規範を遵守し、常に国民の信頼を確保するよう努めます。

日本司法支援センター組織運営理念起草委員会 審議等の経過

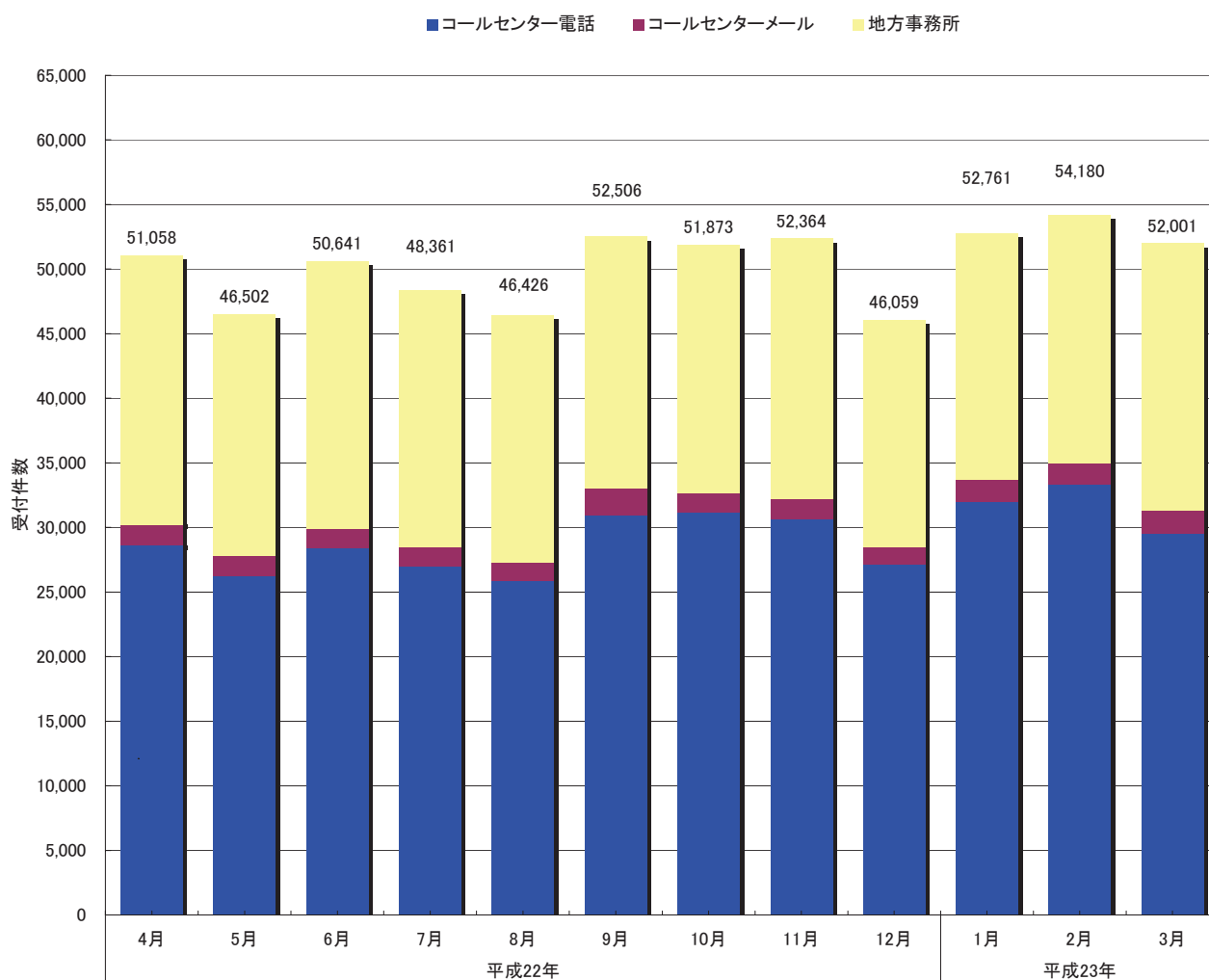
開催日時	会議名	主要議事
平成22年11月15日	第1回委員会開催	○ ブレーンストーミング ○ 策定手続(小委員会を設置し、「叩き台」のとりまとめを委嘱すること、答申に先立ち意見照会手続を実施する)について決定
平成22年12月6日	第1回小委員会	○ ブレーンストーミング
平成22年12月21日	第2回小委員会	○ 「叩き台(案)」に基づき検討
平成23年1月5日	第3回小委員会	○ 「叩き台」のとりまとめ
平成23年1月13日	第2回委員会	○ 「叩き台」に基づき検討, 意見聴取に付するための「組織運営理念(案)」を決定
平成23年1月20日	※全役職員への意見照会(2月15日まで)	○ 個人意見及び職場等集約意見として全44件の意見
平成23年2月23日	第4回小委員会	○ 意見照会結果に基づく「組織運営理念(案)」修正の検討 ○ 「答申(案)」のとりまとめ
平成23年3月3日	第3回委員会	○ 「答申(案)」に基づく議論 ○ 「答申」の決定
平成23年3月5日	顧問会議	
平成23年3月11日	執行部会	

## 日本司法支援センター業務実績

業 務	平成18年度 (10月～3月)	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
<b>情報提供業務</b>					
コールセンター問い合わせ件数	128,741 件	220,727 件	287,897 件	401,841 件	370,124 件
地方事務所問い合わせ件数	—	—	188,661 件	247,172 件	234,608 件
<b>民事法律扶助業務</b>					
法律相談援助件数	64,837 件	147,430 件	179,546 件	237,306 件	256,719 件
代理援助件数 ※ 当期開始決定分	32,768 件	68,910 件	80,442 件	101,222 件	110,217 件
書類作成援助件数 ※ 当期開始決定分	2,024 件	4,197 件	5,101 件	6,769 件	7,366 件
契約弁護士数 平成19年3月現在	8,523 人	10,318 人	11,802 人	13,401 人	15,037 人
契約司法書士数 平成19年3月現在	3,463 人	4,174 人	4,670 人	5,090 人	5,617 人
<b>国選弁護関連業務</b>					
被疑者国選弁護事件受理件数 ※ 平成21年5月21日から被疑者国選弁護事件の範囲拡大	3,436 件	6,775 件	7,415 件	61,857 件	70,917 件
被告人国選弁護事件受理件数	37,717 件	71,305 件	69,756 件	74,658 件	69,634 件
国選付添事件受理件数	—	210 件 ※平成19年11月～	533 件	552 件	423 件
国選弁護人契約弁護士数 平成18年10月現在	8,427 人	11,229 人	13,768 人	15,905 人	19,566 人
国選付添人契約弁護士数	—	654 人 平成19年11月現在	3,339 人 平成20年10月現在	4,778 人 平成21年10月現在	6,564 人 平成23年4月現在
<b>犯罪被害者支援業務</b>					
犯罪被害者支援ダイヤル受電件数	3,679 件	6,296 件	8,541 件	10,429 件	10,482 件
地方事務所受付件数	715 件	8,301 件	11,403 件	15,616 件	14,089 件
精通弁護士紹介件数	97 件	590 件	696 件	898 件	929 件
国選被害者参加弁護士選定請求件数	—	—	29 件 ※平成20年12月～	204 件	231 件
被害者参加弁護士契約弁護士数	—	—	1,844 人 平成21年4月現在	2,219 人 平成22年4月現在	2,476 人 平成23年4月現在
<b>受託業務</b>					
申込受付件数	—	7,194 件 ※平成19年10月～	18,816 件	18,164 件	17,587 件
<b>認知度</b>					
	—	22.6 % 平成20年2月調査	24.3 % 平成21年2月調査	37.3 % 平成22年2月調査	38.7 % 平成23年1月調査

【資料8】 平成22年度情報提供件数の推移

	平成22年												平成23年			年度合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
コールセンター電話	28,605	26,241	28,358	26,993	25,831	30,989	31,119	30,626	27,165	31,939	33,306	29,482	350,654			
コールセンターメール	1,627	1,592	1,541	1,507	1,473	2,015	1,551	1,567	1,352	1,797	1,669	1,779	19,470			
地方事務所	20,826	18,669	20,742	19,861	19,122	19,502	19,203	20,171	17,542	19,025	19,205	20,740	234,608			
合計	51,058	46,502	50,641	48,361	46,426	52,506	51,873	52,364	46,059	52,761	54,180	52,001	604,732			



【資料9】 援助申込み状況

地方事務所	法律相談件数	援助開始決定件数	援助不開始決定件数			
			不開始決定件数合計	資力超過件数	勝訴見込無	その他
東京	40,397	18,952	411	215	78	118
神奈川	16,788	7,586	79	56	14	9
埼玉	9,156	4,618	17	8	1	8
千葉	8,267	3,694	40	30	4	6
茨城	4,715	2,123	6	1	5	0
栃木	2,364	1,265	22	16	4	2
群馬	2,148	1,421	24	17	6	1
静岡	5,870	2,405	8	1	4	3
山梨	1,834	593	0	0	0	0
長野	2,307	1,033	16	12	2	2
新潟	3,624	1,694	14	7	4	3
大阪	22,635	10,759	82	6	42	34
京都	6,148	3,178	12	4	5	3
兵庫	11,485	5,144	40	4	27	9
奈良	2,947	1,405	5	0	0	5
滋賀	2,003	769	3	0	1	2
和歌山	1,624	944	17	12	1	4
愛知	6,453	3,771	39	11	17	11
三重	1,690	876	10	5	5	0
岐阜	2,451	831	12	10	1	1
福井	1,239	490	11	1	6	4
石川	1,860	1,112	12	5	6	1
富山	1,067	546	6	3	3	0
広島	6,907	2,449	6	4	0	2
山口	3,473	1,059	2	2	0	0
岡山	2,184	1,191	3	1	0	2
鳥取	1,782	647	7	3	4	0
島根	1,477	497	4	2	1	1
福岡	12,986	6,465	4	0	3	1
佐賀	1,861	679	8	7	0	1
長崎	4,632	1,490	31	21	3	7
大分	4,456	1,326	12	8	4	0
熊本	3,696	1,736	3	2	0	1
鹿児島	2,659	1,305	5	3	0	2
宮崎	4,496	1,746	11	2	0	9
沖縄	2,615	1,099	10	1	1	8
宮城	5,227	3,376	22	8	9	5
福島	2,933	1,158	16	15	1	0
山形	2,415	1,228	3	3	0	0
岩手	2,520	1,422	30	17	8	5
秋田	2,596	1,190	14	5	8	1
青森	3,609	1,493	1	0	0	1
札幌	10,525	4,682	70	7	46	17
函館	1,533	812	2	0	2	0
旭川	2,064	1,112	5	3	1	1
釧路	3,331	1,403	18	11	0	7
香川	1,794	490	15	0	6	9
徳島	1,335	667	2	1	1	0
高知	2,423	857	17	12	3	2
愛媛	2,118	795	9	9	0	0
全国合計	256,719	117,583	1,216	571	337	308

【資料10】 援助決定件数等状況

地方 事務所	代理援助の決定状況				書類作成援助の決定状況			
	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越	前期より継続	当期開始決定	当期終結決定	次期繰越
東京	26,051	18,643	15,525	29,169	215	309	177	347
神奈川	7,821	7,334	6,025	9,130	203	252	243	212
埼玉	4,289	4,417	3,724	4,982	203	201	210	194
千葉	2,508	3,476	2,581	3,403	127	218	204	141
茨城	2,384	2,074	1,867	2,591	46	49	63	32
栃木	1,136	1,230	959	1,407	17	35	26	26
群馬	1,669	1,368	1,216	1,821	79	53	51	81
静岡	3,205	2,121	1,804	3,522	368	284	340	312
山梨	594	568	589	573	38	25	34	29
長野	912	928	763	1,077	80	105	97	88
新潟	1,493	1,549	1,305	1,737	97	145	126	116
大阪	11,131	10,207	8,287	13,051	481	552	487	546
京都	2,505	3,021	2,573	2,953	111	157	142	126
兵庫	5,427	4,526	4,284	5,669	598	618	691	525
奈良	1,147	1,313	1,212	1,248	105	92	112	85
滋賀	683	711	548	846	51	58	50	59
和歌山	1,152	900	844	1,208	49	44	34	59
愛知	3,177	3,565	3,028	3,714	113	206	186	133
三重	703	726	739	690	109	150	154	105
岐阜	699	771	672	798	21	60	34	47
福井	497	465	406	556	16	25	29	12
石川	924	1,057	926	1,055	28	55	48	35
富山	431	449	387	493	106	97	108	95
広島	2,107	2,309	1,965	2,451	112	140	158	94
山口	1,299	993	936	1,356	56	66	60	62
岡山	1,648	1,133	931	1,850	100	58	71	87
鳥取	601	607	574	634	39	40	28	51
島根	477	479	470	486	6	18	15	9
福岡	5,499	5,751	4,944	6,306	525	714	681	558
佐賀	578	587	487	678	22	92	43	71
長崎	1,460	1,401	1,125	1,736	65	89	87	67
大分	1,124	1,272	1,240	1,156	43	54	54	43
熊本	1,681	1,574	1,141	2,114	148	162	104	206
鹿児島	971	1,057	856	1,172	183	248	262	169
宮崎	1,599	1,615	1,327	1,887	89	131	114	106
沖縄	931	761	609	1,083	367	338	323	382
宮城	4,588	3,293	3,255	4,626	77	83	76	84
福島	1,144	1,075	1,050	1,169	98	83	80	101
山形	1,150	1,191	1,212	1,129	51	37	60	28
岩手	1,323	1,316	1,253	1,386	55	106	104	57
秋田	1,135	1,043	1,082	1,096	56	147	109	94
青森	1,158	1,258	1,242	1,174	129	235	255	109
札幌	2,703	4,460	3,966	3,197	84	222	209	97
函館	600	780	737	643	33	32	35	30
旭川	724	1,065	832	957	79	47	83	43
釧路	960	1,376	1,266	1,070	16	27	29	14
香川	389	469	435	423	30	21	33	18
徳島	631	632	642	621	43	35	51	27
高知	378	562	428	512	147	295	282	160
愛媛	734	739	615	858	30	56	43	43
全国合計	118,130	110,217	94,884	133,463	5,944	7,366	7,095	6,215

【資料10-1】代理援助事件の事件別内訳

地 方 事 務 所	金銭事件			不動産 事件	家事事件			労働 事件	保全 事件	多重債務事件			執行・ 競売	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計			
東京	720	761	1,481	362	2,250	752	3,002	524	150	8,628	4,275	12,903	132	89	18,643
神奈川	368	181	549	107	1,170	362	1,532	99	80	3,203	1,692	4,895	48	24	7,334
埼玉	218	88	306	48	688	207	895	102	30	2,213	781	2,994	23	19	4,417
千葉	133	82	215	28	495	117	612	50	21	1,694	820	2,514	15	21	3,476
茨城	70	62	132	21	250	44	294	26	8	834	745	1,579	9	5	2,074
栃木	57	24	81	15	214	60	274	12	16	528	288	816	9	7	1,230
群馬	105	32	137	15	289	55	344	36	15	534	271	805	8	8	1,368
静岡	116	61	177	30	340	105	445	56	18	821	541	1,362	16	17	2,121
山梨	21	14	35	8	89	30	119	4	3	254	138	392	5	2	568
長野	51	43	94	3	178	56	234	19	5	350	201	551	17	5	928
新潟	98	73	171	24	267	78	345	20	14	585	364	949	9	17	1,549
大阪	639	307	946	174	1,304	385	1,689	198	93	4,989	1,982	6,971	76	60	10,207
京都	253	133	386	94	539	157	696	69	66	1,097	569	1,666	22	22	3,021
兵庫	278	153	431	88	627	197	824	99	46	1,757	1,218	2,975	40	23	4,526
奈良	73	57	130	23	206	77	283	26	9	525	294	819	12	11	1,313
滋賀	44	26	70	8	115	33	148	25	9	318	124	442	6	3	711
和歌山	61	43	104	13	137	32	169	6	12	355	219	574	8	14	900
愛知	184	126	310	53	871	157	1,028	86	30	1,458	558	2,016	17	25	3,565
三重	36	21	57	12	145	44	189	16	10	289	148	437	2	3	726
岐阜	44	38	82	10	122	22	144	18	7	350	147	497	6	7	771
福井	19	24	43	2	78	26	104	10	7	176	113	289	8	2	465
石川	52	42	94	11	171	59	230	29	17	341	310	651	19	6	1,057
富山	12	21	33	5	81	19	100	11	2	159	131	290	7	1	449
広島	125	61	186	21	283	101	384	33	14	1,118	533	1,651	8	12	2,309
山口	66	28	94	11	100	32	132	26	1	434	286	720	5	4	993
岡山	83	62	145	11	218	62	280	27	6	513	139	652	2	10	1,133
鳥取	33	18	51	2	87	39	126	5	7	205	201	406	5	5	607
島根	29	20	49	6	88	22	110	4	4	173	123	296	9	1	479
福岡	241	187	428	84	756	273	1,029	90	64	2,321	1,683	4,004	21	31	5,751
佐賀	42	26	68	5	102	21	123	9	5	265	106	371	6	0	587
長崎	65	43	108	12	146	33	179	20	9	665	393	1,058	9	6	1,401
大分	55	46	101	11	240	38	278	24	21	431	387	818	9	10	1,272
熊本	138	79	217	24	162	46	208	34	12	602	459	1,061	13	5	1,574
鹿児島	83	50	133	23	160	49	209	21	14	404	228	632	21	4	1,057
宮崎	87	83	170	29	161	46	207	26	14	473	673	1,146	9	14	1,615
沖縄	58	40	98	29	136	52	188	17	15	226	167	393	7	14	761
宮城	183	120	303	46	528	157	685	58	30	1,368	777	2,145	10	16	3,293
福島	51	28	79	5	149	32	181	19	17	460	294	754	13	7	1,075
山形	47	34	81	8	142	44	186	5	2	434	465	899	7	3	1,191
岩手	51	30	81	7	144	59	203	18	5	678	320	998	1	3	1,316
秋田	39	30	69	13	117	35	152	6	4	419	368	787	10	2	1,043
青森	27	24	51	5	79	17	96	9	1	591	492	1,083	10	3	1,258
札幌	210	141	351	64	687	199	886	86	81	2,531	407	2,938	29	25	4,460
函館	26	14	40	5	63	22	85	3	3	397	240	637	4	3	780
旭川	39	28	67	10	134	36	170	17	3	378	413	791	7	0	1,065
釧路	47	36	83	19	184	85	269	13	8	597	366	963	11	10	1,376
香川	30	35	65	4	52	7	59	2	4	215	117	332	2	1	469
徳島	48	23	71	7	112	33	145	2	2	256	145	401	2	2	632
高知	46	23	69	9	72	15	87	9	2	260	118	378	0	8	562
愛媛	28	18	46	7	51	23	74	10	13	324	258	582	5	2	739
全国合計	5,629	3,739	9,368	1,631	15,779	4,652	20,431	2,134	1,029	48,196	26,087	74,283	749	592	110,217
割合(%)	5.1%	3.4%	8.5%	1.5%	14.3%	4.2%	18.5%	1.9%	0.9%	43.7%	23.7%	67.4%	0.7%	0.5%	100.0%



【資料10-2】書類作成援助事件の事件別内訳

地方事務所	金銭事件			不動産事件	家事事件			労働事件	保全事件	多重債務事件			執行・競売	その他	合計
	損害賠償	その他	合計		離婚等	その他	合計			自己破産	その他	合計			
東京	3	6	9	2	2	13	15	4	0	272	5	277	0	2	309
神奈川	1	0	1	1	1	1	2	0	0	246	1	247	0	1	252
埼玉	0	2	2	0	3	16	19	2	1	168	8	176	1	0	201
千葉	1	1	2	0	0	4	4	0	0	212	0	212	0	0	218
茨城	0	1	1	1	4	0	4	1	0	39	2	41	0	1	49
栃木	1	0	1	0	0	3	3	1	0	28	1	29	0	1	35
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	48	5	53	0	0	53
静岡	0	2	2	1	2	12	14	1	1	256	8	264	1	0	284
山梨	0	0	0	0	0	1	1	0	0	23	1	24	0	0	25
長野	0	0	0	0	1	1	2	0	0	97	6	103	0	0	105
新潟	0	0	0	0	1	1	2	0	0	136	7	143	0	0	145
大阪	0	3	3	0	2	15	17	1	1	518	9	527	3	0	552
京都	0	2	2	1	4	9	13	0	0	136	5	141	0	0	157
兵庫	0	5	5	0	4	18	22	0	1	568	20	588	1	1	618
奈良	0	0	0	0	0	3	3	0	0	82	6	88	0	1	92
滋賀	0	0	0	0	3	1	4	0	0	52	2	54	0	0	58
和歌山	0	1	1	0	0	4	4	0	0	36	3	39	0	0	44
愛知	0	1	1	0	1	8	9	0	0	192	4	196	0	0	206
三重	0	0	0	0	3	2	5	0	0	129	16	145	0	0	150
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	59	1	60	0	0	60
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	1	25	0	0	25
石川	0	0	0	0	0	2	2	0	0	50	1	51	2	0	55
富山	0	1	1	0	1	0	1	0	0	86	9	95	0	0	97
広島	1	0	1	0	2	2	4	0	0	133	2	135	0	0	140
山口	0	1	1	0	0	1	1	0	0	61	3	64	0	0	66
岡山	0	0	0	2	0	3	3	0	0	51	2	53	0	0	58
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	0	40	0	0	40
島根	0	0	0	0	1	2	3	0	0	14	0	14	1	0	18
福岡	2	5	7	1	2	14	16	4	0	641	44	685	1	0	714
佐賀	1	0	1	0	0	1	1	1	0	86	3	89	0	0	92
長崎	2	0	2	0	0	5	5	0	0	81	1	82	0	0	89
大分	0	2	2	0	1	0	1	0	0	47	3	50	1	0	54
熊本	0	1	1	0	1	0	1	0	0	154	5	159	1	0	162
鹿児島	0	0	0	0	1	4	5	1	0	234	7	241	0	1	248
宮崎	0	2	2	0	1	0	1	1	0	121	5	126	1	0	131
沖縄	0	1	1	0	0	6	6	0	0	326	5	331	0	0	338
宮城	1	0	1	0	0	0	0	1	0	80	1	81	0	0	83
福島	0	0	0	0	0	1	1	1	0	79	2	81	0	0	83
山形	0	1	1	0	0	1	1	0	0	32	2	34	1	0	37
岩手	1	1	2	0	0	1	1	1	0	100	0	100	2	0	106
秋田	0	1	1	0	1	1	2	0	0	142	2	144	0	0	147
青森	1	3	4	0	1	2	3	0	0	213	13	226	2	0	235
札幌	1	0	1	0	1	7	8	0	2	205	3	208	1	2	222
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	1	32	0	0	32
旭川	0	0	0	0	0	2	2	0	0	43	2	45	0	0	47
釧路	0	0	0	0	2	3	5	0	1	20	1	21	0	0	27
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	0	21	0	0	21
徳島	0	0	0	0	0	1	1	0	0	33	1	34	0	0	35
高知	1	1	2	0	0	1	1	0	0	292	0	292	0	0	295
愛媛	0	0	0	0	0	2	2	0	0	50	3	53	0	1	56
全国合計	17	44	61	9	46	174	220	20	7	6,787	232	7,019	19	11	7,366
割合(%)	0.2%	0.6%	0.8%	0.1%	0.6%	2.4%	3.0%	0.3%	0.1%	92.1%	3.2%	95.3%	0.3%	0.2%	100%

【資料11】 契約弁護士数

地方 事務所	契約弁護士数				(参考) 単位会 会員数	受任 予定者 契約率 (%)	契約弁護士法人数			
	センター 相談	事務所 相談	受任 予定者	受託 予定者			センター 相談	事務所 相談	受任 予定者	受託 予定者
東京	3,056	2,642	3,735	3,217	14,506	25.7%	33	36	44	37
神奈川	682	681	773	621	1,212	63.8%	8	8	9	8
埼玉	276	346	372	352	577	64.5%	8	8	8	8
千葉	232	347	365	336	542	67.3%	6	6	6	6
茨城	139	146	146	144	187	78.1%	2	2	2	2
栃木	102	112	113	109	156	72.4%	2	2	2	2
群馬	160	164	167	166	216	77.3%	4	4	4	4
静岡	263	246	259	235	350	74.0%	1	1	1	1
山梨	80	80	79	77	93	84.9%				
長野	149	156	154	151	184	83.7%	1	1	1	1
新潟	177	182	185	184	218	84.9%	5	5	6	6
大阪	1,975	2,053	2,378	1,156	3,714	64.0%	44	46	47	36
京都	420	404	432	394	534	80.9%	9	10	10	9
兵庫	472	494	500	467	675	74.1%	9	9	9	9
奈良	113	114	114	111	137	83.2%	1	1	1	1
滋賀	88	90	90	87	112	80.4%				
和歌山	87	100	104	99	121	86.0%	1	1	1	1
愛知	595	565	819	197	1,444	56.7%	17	17	20	17
三重	95	100	101	94	137	73.7%	1	1	1	1
岐阜	97	102	104	100	144	72.2%	5	5	5	5
福井	75	76	76	74	89	85.4%	1	1	1	1
石川	107	108	108	108	125	86.4%	3	3	3	3
富山	69	71	71	61	86	82.6%				
広島	295	319	338	334	449	75.3%	5	5	5	5
山口	106	115	107	107	132	81.1%	5	5	5	5
岡山	237	237	243	238	300	81.0%	2	2	2	2
鳥取	49	49	48	48	57	84.2%	3	3	3	3
島根	45	45	45	45	59	76.3%	1	1	1	1
福岡	614	617	667	624	924	72.2%	9	8	9	7
佐賀	67	75	72	71	82	87.8%	3	3	3	3
長崎	111	113	113	111	137	82.5%	3	3	3	3
大分	106	108	108	108	125	86.4%	13	13	13	13
熊本	159	156	160	155	205	78.0%	3	3	3	3
鹿児島	104	106	107	106	144	74.3%	7	7	7	7
宮崎	85	86	86	87	99	86.9%	8	8	8	8
沖縄	114	124	125	119	229	54.6%	1	1	1	1
宮城	249	260	271	228	360	75.3%	5	5	5	5
福島	126	127	128	126	154	83.1%	6	6	6	6
山形	68	70	68	67	79	86.1%	3	3	3	3
岩手	65	67	68	65	80	85.0%	1	1	1	1
秋田	57	60	61	57	67	91.0%	1	1	1	1
青森	76	76	77	75	89	86.5%	2	2	2	2
札幌	404	448	478	454	592	80.7%	9	10	10	10
函館	32	32	32	32	39	82.1%	1	1	1	1
旭川	32	44	44	42	54	81.5%	2	2	2	2
釧路	48	51	51	51	59	86.4%	7	7	7	7
香川	87	87	86	85	133	64.7%				
徳島	64	64	64	64	74	86.5%	3	3	3	3
高知	55	53	57	44	79	72.2%				
愛媛	87	89	88	87	143	61.5%	2	3	3	3
全国合計	13,051	13,057	15,037	12,170	30,503	49.3%	266	273	288	263

注1) 契約弁護士・法人数は、平成23年3月末現在。

注2) 弁護士数(会員数)は、日弁連資料(平成23年5月1日現在)による。

【資料12】 契約司法書士数

地方 事務所	契約司法書士数				(参考) 単体会 会員数	受託 予定者 契約率 (%)	契約司法書士法人数			
	センター 相談	事務所 相談	受任 予定者	受託 予定者			センター 相談	事務所 相談	受任 予定者	受託 予定者
東京	345	457	460	476	3,343	14.2%	13	19	21	22
神奈川	209	253	261	272	970	28.0%	11	14	14	14
埼玉	151	192	189	191	792	24.1%	2	3	3	3
千葉	102	120	125	128	647	19.8%	1	2	2	2
茨城	55	80	65	67	298	22.5%				
栃木	54	67	67	68	216	31.5%				
群馬	90	93	92	94	293	32.1%				
静岡	94	106	109	111	446	24.9%	4	4	4	4
山梨	35	35	35	35	129	27.1%				
長野	96	117	119	123	363	33.9%				
新潟	71	86	85	91	297	30.6%	3	3	3	3
大阪	353	405	411	413	2,203	18.7%	7	9	9	9
京都	172	199	201	203	510	39.8%	3	4	4	4
兵庫	329	389	386	398	957	41.6%	8	10	10	10
奈良	57	59	59	59	206	28.6%	1	1	1	1
滋賀	55	58	58	59	209	28.2%	1	1	1	1
和歌山	34	36	37	37	153	24.2%				
愛知	241	285	286	292	1,134	25.7%	10	13	15	15
三重	79	94	94	94	266	35.3%	2	2	2	2
岐阜	64	80	73	81	356	22.8%	3	4	4	4
福井	21	27	26	30	133	22.6%	1	1	1	1
石川	55	64	64	66	189	34.9%				
富山	28	40	43	45	166	27.1%				
広島	174	184	182	189	477	39.6%	8	8	8	8
山口	77	85	84	90	240	37.5%	2	2	2	2
岡山	71	86	80	85	338	25.1%	2	4	5	5
鳥取	25	39	32	37	107	34.6%	1	1	1	1
島根	23	25	25	27	124	21.8%				
福岡	267	350	367	380	856	44.4%	2	4	4	4
佐賀	35	36	36	38	120	31.7%	3	4	4	4
長崎	52	56	56	57	157	36.3%	2	2	2	2
大分	43	52	47	52	166	31.3%				
熊本	93	106	103	109	314	34.7%	5	5	5	5
鹿児島	108	116	117	122	302	40.4%	4	4	4	4
宮崎	52	58	57	59	170	34.7%	2	2	2	2
沖縄	51	71	70	70	210	33.3%	1	1	1	1
宮城	82	89	90	90	295	30.5%	1	1	1	1
福島	92	95	93	96	281	34.2%	2	2	3	3
山形	56	65	64	67	160	41.9%				
岩手	24	29	29	29	156	18.6%	1	1	1	1
秋田	53	53	55	65	123	52.8%				
青森	37	42	42	44	135	32.6%	2	2	2	2
札幌	157	178	191	197	429	45.9%	3	4	4	4
函館	12	13	13	13	50	26.0%	1	1	1	1
旭川	22	28	26	28	70	40.0%				
釧路	21	23	23	25	81	30.9%	1	1	1	1
香川	51	50	51	53	170	31.2%				
徳島	39	41	42	44	143	30.8%	1	1	1	1
高知	60	59	57	60	119	50.4%	2	2	2	2
愛媛	44	57	57	58	244	23.8%	1	1	1	1
全国合計	4,611	5,428	5,434	5,617	20,313	27.7%	117	143	149	150

注1) 契約司法書士・法人数は、平成23年3月末現在。

注2) 司法書士数(会員数)は、日司連資料(平成23年4月1日現在)による。

【資料13】 国選付添事件受理件数

地方事務所	平成22年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	0	2	2	2	5	5	5	2	1	0	1	4	29
多摩	1	2	0	1	2	1	2	1	1	0	0	0	11
神奈川	0	3	1	4	6	1	1	2	6	3	9	7	43
川崎	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小田原	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
埼玉	2	1	2	3	1	0	0	0	2	4	0	2	17
川越	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	4
千葉	2	4	4	3	2	4	3	4	3	2	2	2	35
松戸	1	0	1	3	1	0	0	0	4	0	0	0	10
茨城	1	0	0	1	1	4	0	0	1	0	0	0	8
栃木	0	0	0	0	0	0	0	8	1	0	1	0	10
群馬	0	3	0	6	0	4	7	1	2	0	2	0	25
静岡	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
沼津	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	1	4
浜松	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
山梨	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
長野	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3
新潟	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
大阪	1	2	3	6	5	5	7	3	4	1	5	3	45
京都	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	3
兵庫	0	4	0	1	5	0	0	1	1	0	0	0	12
阪神	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
姫路	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
和歌山	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛知	7	2	1	3	2	5	0	4	0	3	1	2	30
三河	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	4
三重	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
岐阜	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	1	5
福井	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4
石川	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
広島	0	0	0	1	1	1	0	0	3	0	1	0	7
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
岡山	1	0	0	0	2	0	0	0	5	0	0	0	8
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
福岡	1	2	5	2	0	0	0	1	1	2	0	0	14
北九州	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	4
佐賀	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
長崎	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	4
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6	1	0	9
宮崎	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9
沖縄	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
宮城	0	1	1	0	1	0	0	0	0	2	0	1	6
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
青森	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
札幌	2	3	5	0	1	0	3	0	1	1	0	2	18
函館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
旭川	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
釧路	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	25	41	32	44	40	37	46	33	41	25	31	28	423

(注) 集計日(平成23年5月13日)時点の件数。

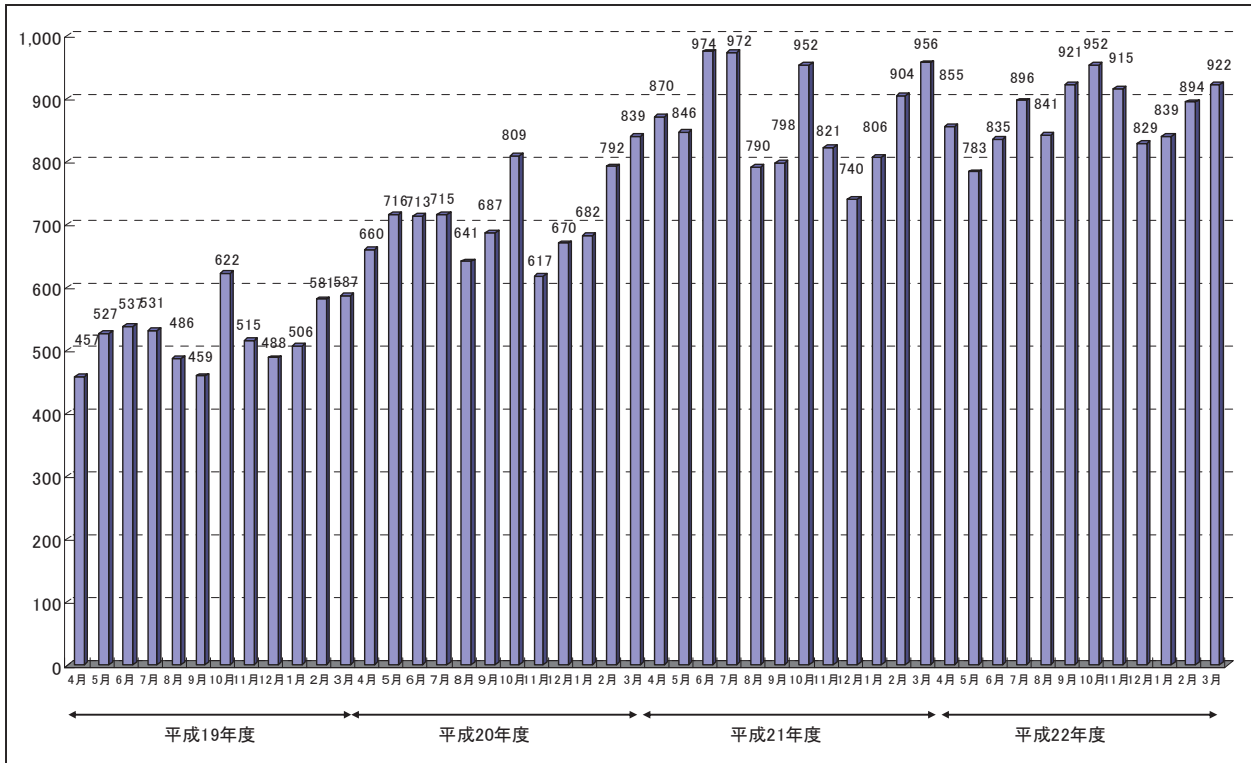
【資料14】 国選弁護士契約弁護士数の推移（含 スタッフ弁護士）

地方 事務所	平成18年	平成19年		平成20年		平成21年		平成22年		平成23年
	10月2日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	1,906	3,267	3,571	4,669	4,995	5,847	6,069	6,769	7,082	7,791
神奈川	435	525	550	641	637	699	704	804	815	897
埼玉	195	248	257	314	317	358	364	415	418	456
千葉	194	224	228	272	270	326	333	383	392	432
茨城	86	99	101	109	110	125	130	147	148	155
栃木	79	83	83	96	96	104	105	115	117	128
群馬	114	121	122	136	133	149	153	166	165	179
静岡	165	188	195	216	220	246	249	270	273	288
山梨	60	61	62	67	69	75	74	78	76	84
長野	105	112	119	123	122	131	131	142	143	161
新潟	111	124	126	138	138	149	150	168	174	184
大阪	1,289	1,474	1,501	1,735	1,709	1,876	1,804	1,978	1,942	2,075
京都	241	256	260	290	292	333	340	375	383	414
兵庫	247	280	297	344	344	394	406	442	440	485
奈良	82	86	88	98	95	107	108	114	113	116
滋賀	46	55	57	63	63	73	70	78	77	87
和歌山	58	66	66	72	73	85	84	97	98	104
愛知	544	636	642	763	774	788	889	999	1,008	1,091
三重	63	67	66	74	76	101	106	113	112	124
岐阜	76	83	87	97	98	103	104	110	110	122
福井	40	45	45	57	56	61	61	66	66	77
石川	84	91	91	99	100	106	110	113	113	115
富山	48	50	52	56	53	56	57	67	70	75
広島	117	182	187	215	223	244	251	290	289	318
山口	61	66	69	84	87	99	104	109	106	115
岡山	132	138	138	161	171	189	192	214	211	230
鳥取	31	32	36	43	43	46	46	53	52	54
島根	26	30	32	36	36	42	43	48	49	54
福岡	383	457	457	529	537	604	605	658	652	701
佐賀	42	47	47	52	53	56	58	65	65	74
長崎	64	70	78	82	84	95	95	108	106	121
大分	59	70	75	80	82	94	94	99	102	111
熊本	79	105	108	122	125	134	136	151	156	165
鹿児島	62	66	68	81	81	102	106	123	123	139
宮崎	55	59	59	70	71	79	79	83	83	88
沖縄	95	112	113	120	123	137	140	135	134	143
宮城	143	170	181	198	206	231	233	256	260	287
福島	85	92	97	107	109	111	113	132	135	139
山形	50	55	56	57	56	62	61	62	61	69
岩手	49	53	55	56	56	59	59	66	67	71
秋田	43	45	48	48	48	50	48	53	53	55
青森	33	38	41	52	53	61	60	72	72	79
札幌	266	293	293	341	326	373	375	391	396	438
函館	20	22	22	26	27	26	29	31	31	33
旭川	21	27	30	36	31	35	36	42	40	43
釧路	37	37	38	42	41	45	47	50	50	52
香川	53	58	59	66	66	80	84	86	88	97
徳島	42	45	47	52	52	60	60	69	69	70
高知	40	43	47	53	53	55	54	62	63	65
愛媛	71	80	82	89	88	95	96	103	106	115
合計	8,427	10,733	11,229	13,427	13,768	15,556	15,905	17,620	17,954	19,566

【資料15】 国選付添人契約弁護士数の推移（含 スタッフ弁護士）

地方 事務所	平成19年	平成20年		平成21年		平成22年		平成23年
	11月7日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在	10月1日 現在	4月1日 現在
東京	6	352	387	530	579	661	711	791
神奈川	0	109	126	185	198	268	283	344
埼玉	4	99	112	139	144	164	169	189
千葉	0	108	112	134	146	180	182	214
茨城	67	72	72	83	86	102	103	110
栃木	12	19	21	33	36	47	49	64
群馬	35	47	48	51	77	91	90	107
静岡	0	70	152	176	178	198	201	219
山梨	0	27	28	33	32	35	45	50
長野	9	46	49	58	59	69	71	92
新潟	0	45	48	64	65	80	84	94
大阪	2	305	363	510	533	658	639	752
京都	6	117	123	155	159	190	196	222
兵庫	0	18	82	108	117	138	137	162
奈良	0	52	54	64	75	85	84	86
滋賀	0	16	19	71	67	74	74	82
和歌山	1	28	35	41	46	52	53	59
愛知	0	9	21	151	169	175	188	195
三重	0	31	31	47	50	59	58	69
岐阜	46	60	61	62	62	67	74	82
福井	0	42	42	50	50	54	54	65
石川	25	42	46	53	56	60	61	65
富山	38	42	42	45	45	45	45	47
広島	1	5	7	24	29	54	58	62
山口	36	37	39	42	55	59	58	69
岡山	0	34	33	90	94	117	119	141
鳥取	36	38	38	41	41	48	46	48
島根	0	27	27	32	33	39	40	44
福岡	116	166	207	240	256	378	374	389
佐賀	0	35	37	47	48	55	55	65
長崎	0	64	66	76	76	90	88	103
大分	0	27	32	43	45	51	53	62
熊本	66	68	69	70	82	85	89	94
鹿児島	0	27	32	40	56	71	73	89
宮崎	0	37	39	49	62	66	66	73
沖縄	0	35	36	44	61	72	74	82
宮城	51	54	82	108	109	129	133	160
福島	0	55	60	65	67	81	83	87
山形	6	38	38	46	45	48	47	56
岩手	35	36	36	37	36	47	48	52
秋田	0	25	26	28	29	34	34	35
青森	0	22	23	32	33	44	46	53
札幌	0	130	130	236	244	266	280	322
函館	0	21	22	21	24	27	27	29
旭川	0	20	19	22	22	28	27	29
釧路	0	26	26	30	32	36	36	38
香川	20	27	28	38	40	44	46	54
徳島	0	47	48	56	56	64	64	65
高知	0	26	26	30	28	38	39	41
愛媛	36	39	39	43	46	52	55	62
合計	654	2,922	3,339	4,473	4,778	5,675	5,809	6,564

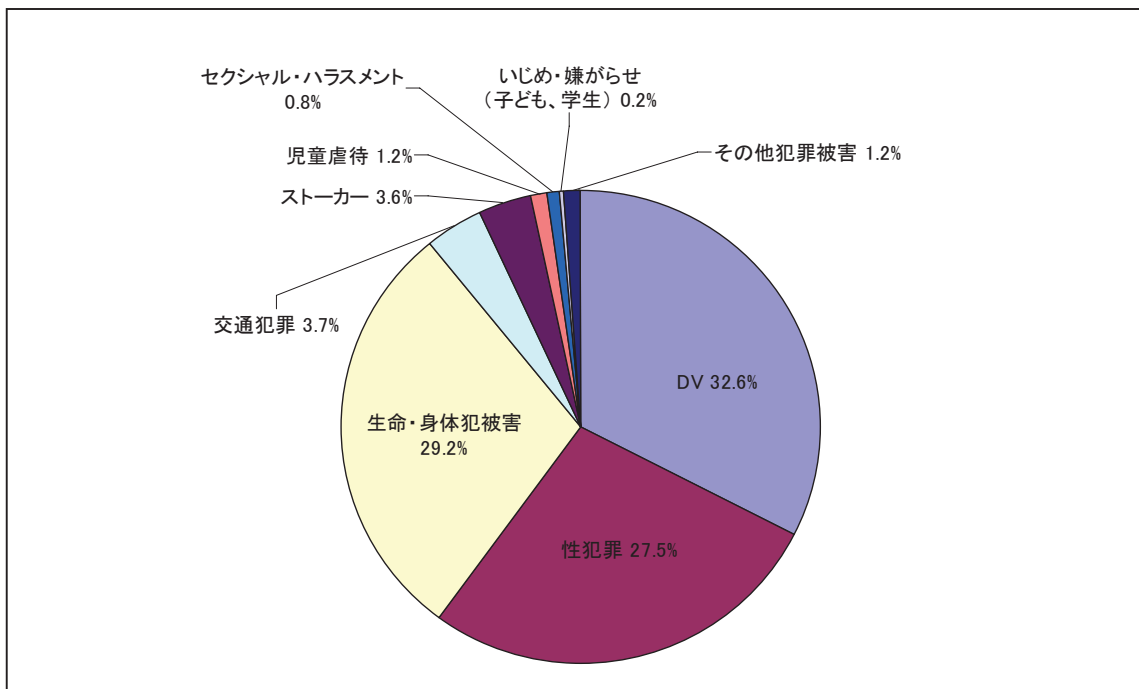
【資料16】 犯罪被害者支援ダイヤルにおける受電件数の推移(平成19年4月～平成23年3月)



平成18年度	3,679件
平成19年度	6,296件
平成20年度	8,541件
平成21年度	10,429件
平成22年度	10,482件
合計	39,427件

【資料17】 地方事務所における犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介状況

①紹介件数 929件



(参考) 平成18年度	97件
平成19年度	590件
平成20年度	696件
平成21年度	898件
平成22年度	929件
合計	3,210件

【資料18】 平成22年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)

	H22.4.1								H23.3.31	
	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談(内数)
東京	1,600	872	113	407	48	496	5	363	3,904	450
神奈川	133	632	76	2	23	39	4	23	932	5
埼玉	298	354	33	0	1	5	1	174	866	19
千葉	64	449	11	76	2	67	0	44	713	74
茨城	14	61	1	21	0	76	0	2	175	71
栃木	7	143	2	0	1	3	0	5	161	1
群馬	17	59	1	0	0	5	0	10	92	1
静岡	129	130	13	0	0	2	0	21	295	2
山梨	12	18	1	0	0	0	1	3	35	0
長野	23	68	3	0	0	1	0	2	97	0
新潟	64	84	4	0	3	1	0	3	159	3
大阪	660	600	43	41	9	116	19	131	1,619	84
京都	207	301	31	4	3	7	8	19	580	4
兵庫	56	257	16	10	2	6	9	44	400	9
奈良	23	74	6	0	1	1	1	21	127	0
滋賀	14	85	1	0	2	4	0	9	115	0
和歌山	14	54	1	0	2	0	1	5	77	0
愛知	248	593	21	7	15	113	17	62	1,076	35
三重	14	69	0	0	2	9	0	14	108	0
岐阜	22	103	2	1	0	0	1	49	178	1
福井	12	29	2	0	0	0	0	12	55	0
石川	24	36	17	0	0	0	0	8	85	1
富山	13	28	0	0	1	0	0	5	47	0
広島	97	213	13	0	3	3	13	26	368	11
山口	46	88	6	0	0	0	2	6	148	2
岡山	100	103	17	0	16	3	4	28	271	5
鳥取	20	9	7	0	0	0	0	3	39	2
島根	30	24	4	0	0	0	0	2	60	1
福岡	531	634	53	0	7	6	299	162	1,692	309
佐賀	27	83	1	0	0	0	6	4	121	3
長崎	45	56	4	1	1	1	1	4	113	1
大分	67	53	8	0	1	1	10	3	143	8
熊本	37	174	6	0	0	15	0	6	238	2
鹿児島	27	57	10	0	0	1	6	1	102	4
宮崎	66	83	0	0	0	1	2	2	154	0
沖縄	84	199	12	0	0	0	0	4	299	3
宮城	171	159	14	0	1	1	0	35	381	0
福島	11	95	3	0	2	0	0	8	119	0
山形	36	33	2	0	0	0	1	1	73	2
岩手	68	29	4	0	0	0	4	1	106	3
秋田	16	29	0	0	1	1	0	1	48	0
青森	31	36	2	0	0	0	1	0	70	0
札幌	279	231	15	0	0	0	0	5	530	1
函館	12	31	7	0	0	0	2	1	53	6
旭川	11	20	4	0	0	1	0	0	36	0
釧路	24	22	3	0	0	0	0	1	50	0
香川	19	108	4	0	0	0	0	19	150	3
徳島	2	49	0	0	0	40	0	3	94	0
高知	18	85	30	0	4	0	0	11	148	18
愛媛	13	65	1	0	0	1	0	5	85	0
合計	5,556	7,867	628	570	151	1,026	418	1,371	17,587	1,144
予定件数	5750	8320	592 (72)	609 (349)	154 (4)	843 (273)	337 (212)	2090 (90)	18695 (1000)	1000

※予定件数の()内は、各援助項目件数の内の法律相談の予定件数

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数	
			実績	予定
被疑者・少年援助件数	13,423	14,070	36.78	38.55
その他	4,164	4,625	11.41	12.67
合計	17,587	18,695	48.18	51.22
中国残留孤児基金援助	2	15		



	申込総件数	予定件数
被疑者	5,556	5,750
少年	7,867	8,320
犯罪被害者	628	592
難民	570	609
子ども	151	154
外国人	1,026	843
精神障害者等	418	337
高齢者等	1,371	2,090
合計	17,587	18,695

1日平均申込件数	
実績	予定
15.22	15.75
21.55	22.79
1.72	1.62
1.56	1.67
0.41	0.42
2.81	2.31
1.15	0.92
3.76	5.73
48.18	51.22

月 別 統 計

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	子ども	外国人	精神障害者等	高齢者等	合計	(参考) H21	(参考) H20
4月	481	473	57	45	14	53	35	141	1,299	2,044	1,324
5月	465	557	45	45	4	67	33	111	1,327	2,025	1,422
6月	546	729	59	60	9	91	42	149	1,685	1,612	1,654
7月	512	727	51	56	11	95	38	132	1,622	1,587	1,519
8月	442	699	43	52	11	86	37	98	1,468	1,338	1,331
9月	452	680	50	39	16	95	36	112	1,480	1,352	1,452
10月	523	751	40	53	16	72	27	99	1,581	1,490	1,835
11月	483	778	63	28	15	109	33	105	1,614	1,480	1,601
12月	357	690	57	34	10	79	37	111	1,375	1,314	1,547
1月	377	515	50	44	8	108	34	82	1,218	1,052	1,431
2月	443	591	54	53	13	79	32	105	1,370	1,342	1,699
3月	475	677	59	61	24	92	34	126	1,548	1,528	2,001
合計	5,556	7,867	628	570	151	1,026	418	1,371	17,587	18,164	18,816
(参考: 月平均)	463	656	52	48	13	86	35	114	1,466		

【資料19】

平成22年度プレスリリース実施一覧

1 本場で実施したもの

【参照】 [http://www.houterasu.or.jp/news/houterasu\\_info/index\\_press.html](http://www.houterasu.or.jp/news/houterasu_info/index_press.html)

	リリース内容	リリース日
1	新役員就任及び第1期中期目標・中期計画期間における業務実績の概要等について	2010/4/12
2	文科省「図書館海援隊プロジェクト」との連携開始について	2010/5/11
3	被疑者国選弁護対象範囲拡大・裁判員制度施行から1年について	2010/5/20
4	「貸金業法関連の問い合わせ状況」について	2010/5/31
5	法テラスと経済産業省等の名前を使った架空請求について	2010/6/3
6	「法テラス宮古島法律事務所、9月1日開設」について	2010/8/31
7	「シンポジウム『市民と司法の架け橋を目指して』開催」について	2010/9/1
8	被害者参加人のための国選弁護制度施行から2年	2010/11/30
9	新成人400名への「法的トラブル」に関する意識調査	2011/1/5
10	「法テラス認知度調査結果」について	2011/3/31
11	仙台コールセンター業務開始について	2011/3/31

## 2 地方事務所で実施したもの

	地方事務所名	回数	リリース内容
1	神奈川地方事務所	3回	法テラスの日イベントについて 他
2	埼玉地方事務所	3回	法テラス埼玉 特別相談会の開催について 他
3	千葉地方事務所	3回	『法的トラブル』に関する意識調査結果について 他
4	茨城地方事務所	5回	水戸駅前における街頭啓発活動について 他
5	栃木地方事務所	4回	「法テラスの日」について 他
6	群馬地方事務所	2回	法テラス群馬 地方協議会の開催について 他
7	静岡地方事務所	4回	平成22年度「法テラスの日」について 他
8	山梨地方事務所	7回	山梨地方協議会『法に関する教育』を充実させるためのネットワークの構築に向けての開催について 他
9	長野地方事務所	4回	法テラスの名前を使った架空請求の発生について 他
10	新潟地方事務所	1回	「法テラスの日(4月10日)」について 他
11	大阪地方事務所	1回	「法テラス寄席」開催について 他
12	京都地方事務所	2回	『法テラスの日記念無料法律相談会』について 他
13	兵庫地方事務所	4回	「平成22年度地方協議会開催」に関して 他
14	奈良地方事務所	1回	法テラスの日記念無料法律相談会 他
15	滋賀地方事務所	4回	「法テラスの日」について 他
16	和歌山地方事務所	7回	第5回地方協議会(10/12和歌山市、12/2田辺市) 他
17	愛知地方事務所	1回	法テラスを名乗り委任料架空請求
18	三重地方事務所	4回	文科省「図書館海援隊プロジェクト」との連携開始について 他
19	岐阜地方事務所	2回	法テラスの日記念 街頭キャンペーンについて 他
20	石川地方事務所	2回	裁判員制度施行1年について 他
21	富山地方事務所	2回	被疑者国選対象事件拡大、裁判員制度施行後1年について 他
22	広島地方事務所	5回	法テラス設立4周年について
23	岡山地方事務所	1回	「法テラスの日」について
24	鳥取地方事務所	4回	設立記念日(「法テラスの日」)記念行事について 他
25	島根地方事務所	15回	法テラス西郷地域事務所開所について 他
26	福岡地方事務所	3回	「法テラスの日」について 他
27	長崎地方事務所	3回	「法テラスの日」について 他
28	大分地方事務所	5回	法テラス認知度向上街頭活動実施のお知らせ 他
29	熊本地方事務所	4回	法テラス熊本巡回法律相談会 他
30	宮崎地方事務所	5回	「法テラスの日記念」国富町出前講座・出張法律相談開催について 他
31	沖縄地方事務所	4回	「法テラス宮古島」9月1日開所！ 他
32	宮城地方事務所	4回	「法テラスの日」について 他
33	福島地方事務所	5回	法テラス無料法律相談会について 他
34	山形地方事務所	4回	「法テラス認知度」37.3%に 他
35	岩手地方事務所	4回	文科省「図書館海援隊プロジェクト」との連携開始について 他
36	秋田地方事務所	8回	巡回相談(男鹿市)について 他
37	青森地方事務所	4回	文科省「図書館海援隊プロジェクト」との連携開始について 他
38	函館地方事務所	4回	法テラス函館スタッフ弁護士3人体制 他
39	旭川地方事務所	3回	被疑者国選対象範囲拡大・裁判員制度施行から1年 他
40	釧路地方事務所	7回	雇用と生活無料法律相談会の実施について
41	香川地方事務所	4回	「法テラスの日」について 他
42	徳島地方事務所	3回	「法テラスの日」について 他
43	高知地方事務所	2回	裁判員裁判制度導入1年の総括について 他
44	愛媛地方事務所	5回	「法テラス地方協議会」の開催について 他

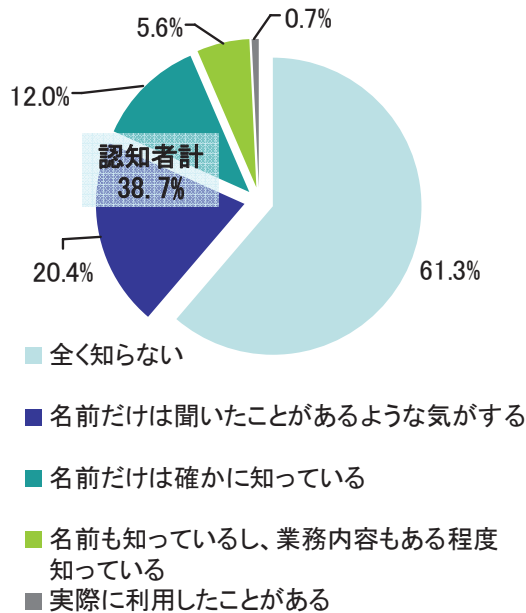
総計:172回

【資料20】 広報活動関連資料

図1 「法テラス」認知状況等調査結果（抜粋）

調査時期：2011年1月

①法テラスの認知度（サンプル数：1,100）



②認知者の認知経路（サンプル数：426）

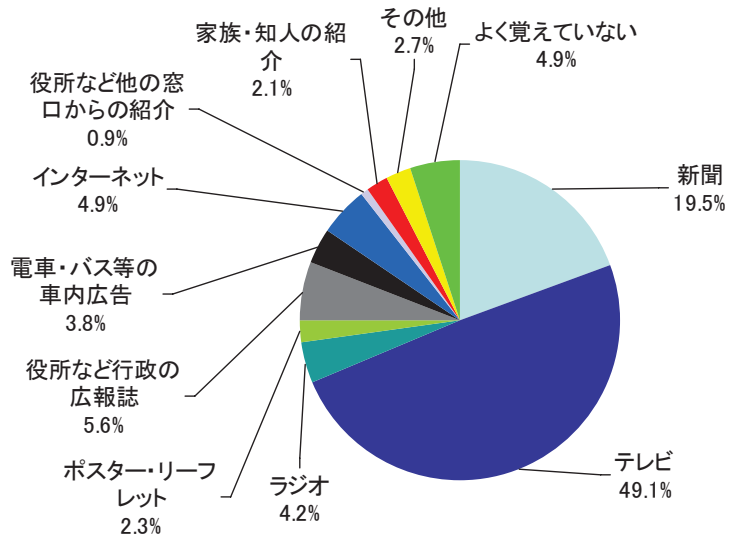
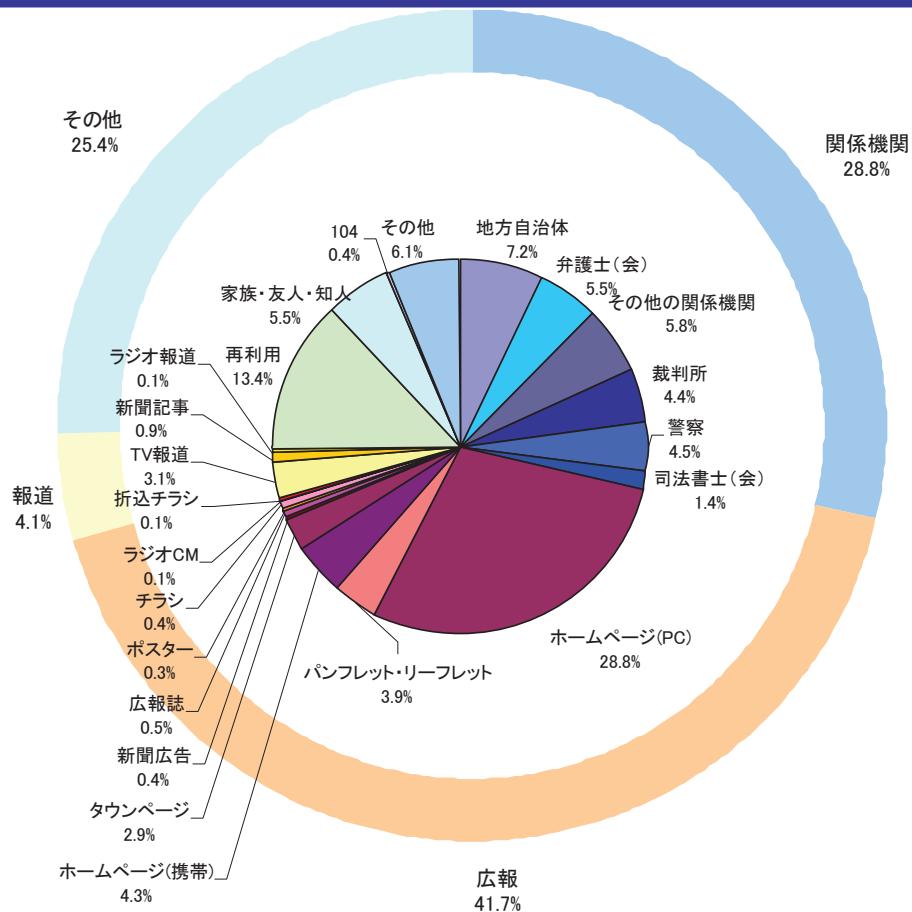


図2 コールセンター利用者の認知経路

2010年4月～2011年3月



【資料21】 最近5年間の援助決定件数の推移

地方事務所	援助開始決定									援助最終決定						
	18年度			19年度	20年度	21年度	22年度	前年比(倍)	18年度			19年度	20年度	21年度	22年度	前年比(倍)
	扶助協会	法テラス	合計						扶助協会	法テラス	合計					
東京	7,307	6,891	14,198	12,018	13,677	17,875	18,952	1.06	5,701	5,749	11,450	12,601	10,935	13,302	15,702	1.18
神奈川	1,282	1,700	2,982	3,437	5,173	6,941	7,586	1.09	1,218	1,431	2,649	2,622	3,389	5,048	6,268	1.24
埼玉	888	1,150	2,038	2,361	2,769	4,170	4,618	1.11	531	1,575	2,106	1,928	2,599	3,400	3,934	1.16
千葉	373	545	918	1,536	1,963	2,805	3,694	1.32	353	324	677	1,052	1,451	1,997	2,785	1.39
茨城	375	418	793	1,157	1,749	2,244	2,123	0.95	249	316	565	778	1,153	1,587	1,930	1.22
栃木	175	249	424	667	804	1,124	1,265	1.13	190	168	358	462	591	688	985	1.43
群馬	277	386	663	802	965	1,371	1,421	1.04	241	226	467	562	666	894	1,267	1.42
静岡	431	560	991	1,283	1,654	2,388	2,405	1.01	490	432	922	1,000	1,396	1,597	2,144	1.34
山梨	140	194	334	421	473	612	593	0.97	279	117	396	329	408	444	623	1.40
長野	267	310	577	633	687	911	1,033	1.13	216	270	486	564	578	736	860	1.17
新潟	355	528	883	1,002	1,246	1,487	1,694	1.14	807	352	1,159	756	994	1,100	1,431	1.30
大阪	3,062	3,717	6,779	7,274	7,651	9,249	10,759	1.16	2,490	3,486	5,976	7,001	6,653	6,811	8,774	1.29
京都	1,090	1,151	2,241	2,197	2,118	2,744	3,178	1.16	1,225	954	2,179	2,153	1,923	2,231	2,715	1.22
兵庫	1,733	1,896	3,629	3,827	4,169	4,948	5,144	1.04	1,433	1,422	2,855	3,508	3,620	3,890	4,975	1.28
奈良	420	525	945	1,039	1,220	1,308	1,405	1.07	418	445	863	945	932	1,162	1,324	1.14
滋賀	238	237	475	524	525	673	769	1.14	209	178	387	414	458	493	598	1.21
和歌山	285	359	644	885	848	968	944	0.98	218	260	478	507	692	814	878	1.08
愛知	746	938	1,684	2,011	2,428	3,464	3,771	1.09	860	766	1,626	1,496	2,195	2,461	3,214	1.31
三重	263	272	535	636	721	943	876	0.93	253	222	475	494	651	731	893	1.22
岐阜	192	170	362	621	695	785	831	1.06	147	156	303	368	580	746	706	0.95
福井	78	118	196	283	482	559	490	0.88	86	87	173	257	321	436	435	1.00
石川	257	293	550	719	753	1,086	1,112	1.02	197	226	423	586	698	855	974	1.14
富山	115	166	281	340	418	566	546	0.96	115	105	220	275	311	520	495	0.95
広島	639	735	1,374	1,494	1,834	2,178	2,449	1.12	587	672	1,259	1,243	1,683	2,359	2,123	0.90
山口	251	219	470	621	724	1,058	1,059	1.00	39	462	501	412	718	702	996	1.42
岡山	392	446	838	844	832	1,030	1,191	1.16	515	333	848	661	797	619	1,002	1.62
鳥取	96	181	277	441	623	679	647	0.95	51	103	154	273	469	608	602	0.99
島根	143	126	269	323	396	549	497	0.91	131	121	252	278	333	435	485	1.11
福岡	1,341	1,504	2,845	3,622	4,082	5,100	6,465	1.27	1,027	1,056	2,083	2,762	3,329	4,031	5,625	1.40
佐賀	163	229	392	464	571	656	679	1.04	220	164	384	359	474	573	530	0.92
長崎	265	330	595	909	1,148	1,351	1,490	1.10	171	260	431	646	774	1,066	1,212	1.14
大分	244	360	604	849	1,053	1,211	1,326	1.09	190	221	411	687	777	975	1,294	1.33
熊本	234	330	564	971	1,100	1,444	1,736	1.20	201	240	441	546	766	1,023	1,245	1.22
鹿児島	240	337	577	740	888	1,104	1,305	1.18	136	300	436	628	779	836	1,118	1.34
宮崎	254	440	694	897	1,132	1,400	1,746	1.25	174	232	406	597	791	1,109	1,441	1.30
沖縄	249	317	566	656	711	897	1,099	1.23	197	218	415	437	594	614	932	1.52
宮城	1,280	1,423	2,703	2,865	3,363	3,804	3,376	0.89	1,151	1,008	2,159	2,312	2,921	3,253	3,331	1.02
福島	253	358	611	727	903	1,241	1,158	0.93	254	241	495	603	723	938	1,130	1.20
山形	227	385	612	923	1,032	1,324	1,228	0.93	346	231	577	949	1,009	1,112	1,272	1.14
岩手	355	493	848	1,113	1,296	1,397	1,422	1.02	279	390	669	884	1,051	1,290	1,357	1.05
秋田	369	453	822	1,028	983	1,156	1,190	1.03	398	344	742	833	973	1,013	1,191	1.18
青森	260	338	598	883	1,298	1,493	1,493	1.00	234	288	522	617	982	1,297	1,497	1.15
札幌	1,554	1,480	3,034	3,383	3,612	4,153	4,682	1.13	1,340	1,347	2,687	3,396	3,273	3,852	4,175	1.08
函館	179	221	400	654	813	805	812	1.01	163	166	329	474	621	766	772	1.01
旭川	159	322	481	619	832	941	1,112	1.18	157	168	325	541	681	846	915	1.08
釧路	238	320	558	716	1,032	1,248	1,403	1.12	165	252	417	626	791	1,073	1,295	1.21
香川	102	113	215	279	354	452	490	1.08	95	104	199	211	240	381	468	1.23
徳島	177	241	418	592	553	658	667	1.01	188	191	379	464	490	519	693	1.34
高知	129	160	289	390	534	706	857	1.21	135	89	224	282	422	615	710	1.15
愛媛	139	158	297	431	656	735	795	1.08	89	130	219	249	450	600	658	1.10
全国合計	30,281	34,792	65,073	73,107	85,543	107,991	117,583	1.09	26,559	28,598	55,157	62,628	70,105	84,448	101,979	1.21
18年度比(倍)				1.12	1.31	1.66	1.81					1.14	1.27	1.53	1.85	

注) 平成18年度4月～9月は、財団法人法律扶助協会の実績による。

【資料22】 常勤弁護士の司法過疎地域への巡回状況一覧

島根地方事務所の常勤弁護士の巡回状況

巡回時期	巡回支部	業務内容	法律事務の概要
平成22年8月	西郷	民事扶助事件	法律相談

旭川地方事務所の常勤弁護士の巡回状況

巡回時期	巡回支部	業務内容	法律事務の概要
平成22年6月	天塩	国選	接見
平成22年6月	天塩	国選	接見
平成22年8月	稚内	稚内市無料相談	法律相談
平成22年10月	紋別	紋別市無料相談	法律相談
平成23年2月	留萌	留萌市無料相談・国選・有償	法律相談・接見・打ち合わせ
平成23年2月	紋別	民事法律扶助事件	裁判
平成23年2月	紋別	国選	接見
平成23年2月	紋別	国選	接見
平成23年3月	紋別	国選	接見
平成23年3月	稚内	有償事件	裁判
平成23年3月	名寄・紋別	国選	接見・謄写

【資料23】 国選弁護事件受理件数（被疑者）

地方 事務所	平成22年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	719	691	652	572	481	571	695	561	484	538	524	573	7,061
多摩	159	178	162	149	124	130	191	150	124	118	146	142	1,773
神奈川	202	344	272	228	190	277	277	212	181	236	215	206	2,840
川崎	41	84	53	61	49	67	45	45	27	50	46	31	599
小田原	42	47	42	45	42	51	59	49	34	31	41	41	524
埼玉	262	329	326	289	229	234	373	267	236	237	276	236	3,294
川越	61	54	47	47	52	56	78	56	43	54	42	50	640
千葉	277	350	363	302	232	227	299	314	236	222	250	232	3,304
松戸	67	70	60	48	68	58	76	81	47	48	51	47	721
茨城	103	154	122	112	90	114	160	95	83	76	100	65	1,274
栃木	136	132	163	125	133	152	156	132	95	113	105	97	1,539
群馬	78	105	105	103	73	101	142	129	90	77	90	78	1,171
静岡	54	67	77	53	63	80	81	59	34	41	39	33	681
沼津	65	81	96	67	64	80	85	68	23	54	66	50	799
浜松	76	75	90	77	55	66	75	64	48	56	56	50	788
山梨	44	37	35	27	31	33	32	32	28	25	24	25	373
長野	45	73	52	49	44	67	57	52	61	53	64	52	669
新潟	81	82	116	60	45	107	84	91	61	68	83	66	944
大阪	515	577	575	522	464	593	651	515	390	477	441	437	6,157
京都	164	167	176	151	113	171	195	144	118	127	151	136	1,813
兵庫	142	135	141	137	97	103	125	109	70	99	102	100	1,360
阪神	72	49	89	49	46	39	60	59	43	55	58	45	664
姫路	40	51	59	51	41	52	53	73	44	49	42	41	596
奈良	64	74	86	76	61	49	64	51	36	69	51	62	743
滋賀	69	94	123	76	60	89	114	88	57	61	71	70	972
和歌山	48	53	58	64	52	51	62	67	40	42	41	44	622
愛知	245	278	304	278	238	262	303	276	149	225	241	196	2,995
三河	65	90	101	90	62	86	94	66	57	85	73	96	965
三重	54	68	67	74	57	75	88	78	54	47	59	64	785
岐阜	57	54	80	91	61	60	49	58	48	57	80	62	757
福井	37	37	23	35	21	23	37	28	22	20	21	14	318
石川	36	45	53	44	45	30	53	32	39	45	44	26	492
富山	27	21	37	21	15	34	28	16	25	9	14	16	263
広島	116	138	139	148	129	134	129	156	119	128	138	112	1,586
山口	60	75	83	65	80	71	88	67	43	54	70	40	796
岡山	75	112	92	98	86	67	122	109	90	84	55	55	1,045
鳥取	27	31	25	18	19	20	24	30	14	19	14	12	253
島根	16	34	22	22	22	24	35	26	16	18	36	20	291
福岡	234	225	280	247	198	229	264	233	156	203	201	216	2,686
北九州	92	89	123	79	76	85	110	94	64	85	67	56	1,020
佐賀	47	57	64	44	38	65	53	39	22	40	55	39	563
長崎	43	41	53	37	57	54	54	43	51	39	44	47	563
大分	40	50	45	49	44	40	40	49	37	37	45	25	501
熊本	80	118	132	73	59	96	137	85	57	58	66	76	1,037
鹿児島	37	48	82	50	51	41	71	53	58	35	40	40	606
宮崎	45	75	76	48	43	79	81	57	38	67	47	50	706
沖縄	78	110	126	97	65	96	134	83	51	69	75	77	1,061
宮城	100	112	148	125	102	117	155	142	100	107	116	49	1,373
福島	67	87	105	94	46	108	93	93	111	54	95	55	1,008
山形	40	45	43	47	28	42	38	27	33	34	19	15	411
岩手	51	56	51	44	37	40	52	39	31	48	59	25	533
秋田	29	38	37	38	42	39	61	37	17	26	23	19	406
青森	45	51	46	62	41	48	43	36	31	24	42	34	503
札幌	162	220	181	187	180	175	188	186	147	146	183	115	2,070
函館	16	31	19	17	24	24	41	27	20	18	34	23	294
旭川	22	34	36	41	23	24	39	39	18	19	27	17	339
釧路	37	42	46	43	33	39	47	42	25	40	35	35	464
香川	54	64	50	59	54	36	64	55	54	51	54	47	642
徳島	35	35	31	35	29	43	43	32	26	25	21	36	391
高知	37	48	52	55	37	54	57	61	23	37	48	49	558
愛媛	43	63	80	57	63	61	73	65	41	57	60	52	715
合計	5,875	6,875	7,072	6,152	5,204	6,139	7,277	6,122	4,620	5,186	5,476	4,919	70,917

(注) 集計日（平成23年5月13日）時点の件数。

【資料24】 国選弁護事件受理件数（被告人）

地方 事務所	平成22年度												合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
東京	853	632	861	784	694	574	765	749	769	648	585	823	8,737
多摩	106	115	160	123	105	99	98	117	125	124	107	124	1,403
神奈川	214	180	262	232	166	172	221	164	188	119	152	157	2,227
川崎	46	62	61	45	41	48	50	38	36	36	30	34	527
小田原	40	32	42	30	36	27	41	36	46	46	24	37	437
埼玉	186	196	226	218	169	180	192	192	192	158	138	83	2,130
川越	40	26	29	33	36	37	40	51	50	34	33	17	426
千葉	223	184	280	257	174	165	200	225	278	164	164	205	2,519
松戸	43	36	47	39	45	31	48	39	64	45	24	31	492
茨城	150	149	184	117	120	123	160	170	143	130	98	121	1,665
栃木	131	125	142	117	121	121	123	144	136	97	83	112	1,452
群馬	91	70	105	93	91	75	114	121	120	76	68	51	1,075
静岡	38	42	67	42	46	49	52	54	50	26	33	49	548
沼津	55	41	79	54	42	50	63	51	44	40	56	45	620
浜松	61	49	75	65	48	51	52	41	75	45	40	38	640
山梨	44	32	42	40	20	29	33	41	27	28	35	27	398
長野	54	62	90	53	59	70	83	74	81	56	58	77	817
新潟	95	70	90	94	54	47	83	79	91	85	78	102	968
大阪	597	530	721	657	605	566	760	688	683	546	577	644	7,574
京都	126	105	166	138	133	136	157	166	154	127	117	153	1,678
兵庫	128	128	182	140	120	103	122	131	113	80	118	135	1,500
阪神	60	29	95	66	54	40	58	59	72	53	50	72	708
姫路	65	40	86	64	46	56	57	78	70	68	64	57	751
奈良	51	55	63	76	64	39	48	58	63	57	53	51	678
滋賀	56	52	86	75	54	57	78	84	77	36	63	59	777
和歌山	57	83	80	71	99	61	79	78	80	76	40	49	853
愛知	260	208	282	287	224	205	249	230	235	180	211	243	2,814
三河	81	71	70	80	59	70	85	79	63	59	71	107	895
三重	61	50	77	69	57	77	73	79	64	60	51	63	781
岐阜	60	58	53	61	69	54	39	66	62	48	53	76	699
福井	25	28	20	30	19	20	32	24	23	21	14	15	271
石川	35	43	35	51	56	44	55	57	54	42	37	52	561
富山	20	22	34	33	24	13	30	26	30	15	16	21	284
広島	107	101	140	125	107	102	130	117	136	112	129	140	1,446
山口	50	46	76	67	65	61	79	70	62	43	57	50	726
岡山	102	84	102	77	81	90	97	97	93	62	80	80	1,045
鳥取	24	31	30	17	21	30	27	31	34	30	23	17	315
島根	14	19	34	27	17	25	26	28	51	15	22	36	314
福岡	260	224	264	275	214	237	261	284	276	210	207	248	2,960
北九州	90	62	96	80	62	63	52	80	82	64	59	49	839
佐賀	66	34	65	41	46	43	48	44	43	38	48	41	557
長崎	47	29	68	42	60	44	45	47	62	35	44	38	561
大分	50	46	57	43	42	40	40	57	64	35	35	41	550
熊本	57	77	104	65	53	53	96	87	89	51	55	85	872
鹿児島	64	51	72	64	47	57	57	56	81	48	33	59	689
宮崎	46	35	59	48	44	43	59	49	42	41	56	45	567
沖縄	80	77	79	89	71	54	81	90	94	79	71	111	976
宮城	97	57	115	105	79	90	117	91	105	83	82	67	1,088
福島	75	48	96	87	54	48	109	93	96	93	49	50	898
山形	37	38	39	39	38	35	36	37	48	39	23	31	440
岩手	38	33	49	45	33	36	39	32	45	41	45	51	487
秋田	41	25	39	43	37	33	29	49	55	32	22	29	434
青森	41	44	50	60	49	48	55	53	55	31	43	40	569
札幌	123	137	172	134	134	137	157	164	160	100	150	146	1,714
函館	9	21	22	19	15	20	23	25	19	10	17	17	217
旭川	21	20	25	41	24	23	33	27	37	18	21	21	311
釧路	35	35	48	39	42	31	48	39	36	31	27	39	450
香川	95	78	78	87	83	69	64	82	97	91	73	78	975
徳島	32	32	28	26	32	22	43	25	39	41	21	21	362
高知	49	34	65	54	36	68	53	64	67	45	43	65	643
愛媛	64	50	74	53	60	55	51	62	77	48	57	73	724
合計	5,966	5,173	7,038	6,226	5,396	5,146	6,295	6,269	6,503	4,991	4,933	5,698	69,634

(注) 被告人の件数は、裁判所から被告人国選の指名通知依頼を「受理」した件数だけでなく、被疑者国選を受任した弁護士が被告人国選まで継続受任した件数も含んでいる。なお、被疑者から継続受任の場合は、被告人国選事件終了後に当該弁護士から報告を得て、遡ってデータを登録する場合があるため、後日、件数が増加することとなる。従って上記は集計日（平成23年5月13日）時点の件数である。



【資料25】 常勤弁護士就職説明会等実施状況

日本弁護士連合会、単位弁護士会における日本司法支援センター説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
1	平成22年5月	東京都	司法修習生	32人
2	9月	東京都	司法修習生	242人
3	10月	大阪府	司法修習生	200人
4	10月	東京都	司法修習生	250人
5	12月	東京都	司法修習生	26人
6	平成23年1月	北海道	司法修習生	80人
7	1月	宮城県	司法修習生	100人
8	2月	広島県	司法修習生	17人
司法研修所における日本司法支援センター説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
9	平成22年4月	埼玉県	司法修習生	40人
法科大学院における日本司法支援センター説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
10	平成22年6月	埼玉県	法科大学院生・教員	100人
大手司法試験予備校における日本司法支援センター説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
11	平成22年9月	東京都	司法試験合格者	120人
12	9月	大阪府	司法試験合格者	70人
13	11月	東京都	司法試験合格者・司法修習生・弁護士・法科大学院生・受験生	38人
日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会				
	実施時期	実施場所	対象者	参加者数(※)
14	平成22年10月	大阪府	司法試験合格者	129人
15	11月	東京都	司法試験合格者	141人
16	平成22年1月	福岡県	司法修習生	8人
17	2月	東京都	司法修習生	10人
18	2月	大阪府	司法修習生	4人

※ 日本司法支援センターによる常勤弁護士就職説明会は、ほかに、常勤弁護士が配置されている各日本司法支援センター法律事務所等でも 随時実施している。

※ 参加者数については、配付資料部数としているものもあるので、実際の参加者数と相違する場合もある。

【資料26】平成22年度司法研修所選択型実務修習受入状況

番号	修習タイプ名	受入先事務所	受入時期	受入人数
1	法テラス大規模型事務所修習	東京地方事務所	平成22年9月6日～9月10日	5名
2			平成22年10月4日～10月8日	5名
3		大阪地方事務所	平成22年9月6日～9月10日	4名
4			平成22年10月4日～10月8日	4名
5	法テラス中規模型事務所修習	埼玉地方事務所	平成22年9月6日～9月17日	1名
6		千葉地方事務所	平成22年9月22日～9月28日	1名
7		愛知地方事務所	平成22年8月23日～9月3日	3名
8		福岡地方事務所	平成22年8月23日～8月27日	3名
9	法テラス小規模型事務所修習	滋賀地方事務所	平成22年9月6日～9月10日	1名
10		三重地方事務所	平成22年9月13日～9月17日	1名
11			平成22年10月18日～10月22日	1名
12		広島地方事務所	平成22年10月4日～10月8日	1名
13		長崎地方事務所	平成22年10月18日～10月22日	2名
14		沖縄地方事務所	平成22年8月2日～8月6日	2名
15		香川地方事務所	平成22年9月24日～10月7日	2名
16	法テラス過疎地型事務所修習	高森地域事務所	平成22年10月4日～10月8日	1名
17		倉吉地域事務所	平成22年9月6日～9月17日	1名
			平成22年9月27日～10月8日	1名
18		壱岐地域事務所	平成22年8月2日～8月6日	1名
			平成22年10月18日～10月22日	1名
19	江差地域事務所	平成22年9月6日～9月10日	2名	
20	法テラス扶助国選型事務所修習	松本地域事務所	平成22年10月25日～10月29日	1名

【資料27】平成22年度法科大学院エクスターンシップ実習受入状況

番号	法科大学院名	受入先事務所	受入時期	受入人数
1	青山学院大学法科大学院	東京地方事務所	平成23年3月1日～3月10日	1人
2		千葉地方事務所	平成23年3月1日～3月10日	1人
3		長崎地方事務所	平成23年2月1日～2月4日	1人
4	大阪学院大学法科大学院	奈良地方事務所	平成22年8月30日～9月10日	1名
5		兵庫地方事務所阪神支部	平成22年9月28日～11月18日	1名
6	大宮法科大学院大学大学院	宮古地域事務所	平成22年8月23日～8月27日	1名
7		栃木地方事務所	平成22年8月2日～8月6日	1名
8		静岡地方事務所浜松支部	平成22年8月2日～8月6日	1名
9		鳥取地方事務所	平成22年8月23日～8月27日	1名
10	香川大学法科大学院	香川地方事務所	平成22年9月27日～10月1日	1名
11	学習院大学法科大学院	埼玉地方事務所	平成22年8月23日～8月27日	1名
12	九州大学法科大学院	福岡地方事務所	平成22年8月23日～8月27日	1名
13			平成22年8月30～9月3日	1名
14	慶應義塾大学法科大学院	千葉地方事務所	平成22年9月6日～9月10日	1名
15		静岡地方事務所	平成22年8月30日～9月3日	1名
16		愛知地方事務所	平成22年8月2日～8月6日	1名
17		岐阜地方事務所	平成22年8月23日～9月10日	1名
18		福井地方事務所	平成22年8月9日～8月13日	1名
19		佐世保地域事務所	平成22年8月23日～8月27日	1名
20		沖縄地方事務所	平成22年9月13日～9月17日	2名
21		香川地方事務所	平成22年9月6日～9月10日	1名
22		秩父地域事務所	平成22年8月30日～9月3日	1名
23		奄美地域事務所	平成22年8月30日～9月3日	1名
24	甲南大学法科大学院	兵庫地方事務所阪神支部	平成22年8月23日～9月3日	1名
25	島根大学法科大学院	倉吉地域事務所	平成22年8月18日～9月29日	1名
26	上智大学法科大学院	埼玉地方事務所	平成22年8月2日～8月13日	1名
27		静岡地方事務所	平成22年9月6日～9月17日	1名
28		倉吉地域事務所	平成22年8月23日～9月3日	1名
29		和歌山地方事務所	平成22年8月25日～9月8日	1名
30	成蹊大学法科大学院	東京地方事務所多摩支部	平成22年8月30日～9月3日	1名
31	専修大学法科大学院	千葉地方事務所	平成22年9月13日～9月17日	1名
32	創価大学法科大学院	東京地方事務所多摩支部	平成22年8月30日～9月3日	1名
33		静岡地方事務所浜松支部	平成22年8月16日～8月20日	1名
34	中央大学法科大学院	千葉地方事務所	平成22年8月16日～9月3日	1名
35	名古屋大学法科大学院	愛知地方事務所	平成22年8月23日～8月27日	1名
36	一橋大学法科大学院	牛久地域事務所	平成22年9月13日～9月17日	1名
37	法政大学法科大学院	福井地方事務所	平成22年8月9日～8月13日	1名
38	早稲田大学法科大学院	埼玉地方事務所	平成22年8月9日～8月14日	1名
39		福岡地方事務所	平成22年9月6日～9月17日	1名
40		愛知地方事務所三河支部	平成22年8月9日～8月21日	1名
41		千葉地方事務所	平成22年8月3日～8月16日	1名
42		宮古地域事務所	平成22年8月9日～8月20日	1名
43		壱岐地域事務所	平成22年8月30日～9月10日	1名
44		可児地域事務所	平成22年9月8日～9月22日	1名
45		兵庫地方事務所阪神支部	平成22年9月6日～9月18日	1名

# 市民と司法の 架け橋を目指して

— 地域ネットワーク活動の担い手としての法テラス・スタッフ弁護士 —

参加者  
募集!

平成**22**年**10**月**5**日(火)  
午後**6**時**00**分～**8**時**30**分

会場

**主婦会館地下2階「クラルテ」**

東京都千代田区六番町15番地

定員

**180**名

参加費

**無料**

参加対象

**どなたでもお申し込みいただけます。**

※事前申込必要。詳しくは裏面のお申込み方法をご覧ください。

総合法律支援法に基づき、平成18年に設立された日本司法支援センター（愛称：法テラス）に常勤する「スタッフ弁護士」は、誰もが気軽に司法にアクセスできる社会の実現を目指して、全国津々浦々に赴任し、活躍しています。過疎地において、あるいは都市部において、福祉等に関わる関係機関とネットワークを形成しながら、包括的な法的支援を行ってきたスタッフ弁護士のこの4年間の実践を振り返るとともに、スタッフ弁護士のあり方を考えるシンポジウムを開催いたします。

基調講演

**岩田正美**

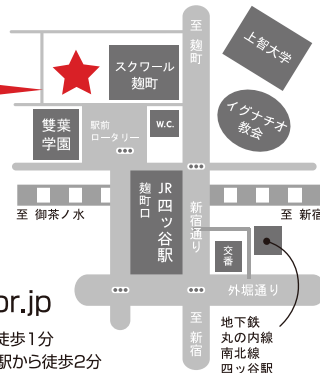
日本女子大学  
人間社会学部教授

パネルディスカッション司会

**草野満代**

日本司法支援センター理事、  
フリーキャスター

主婦会館  
プラザエフ地下2階  
**クラルテ**



〒102-0085  
東京都千代田区六番町15番地

URL [www.plaza-f.or.jp](http://www.plaza-f.or.jp)

- JR(中央線)四ッ谷駅麹町口より徒歩1分
- 地下鉄(丸の内線・南北線)四ッ谷駅から徒歩2分

主催／日本司法支援センター（法テラス）

## プログラム

総合司会 富田 さとこ (弁護士、前 法テラス佐渡、現 法テラス沖縄法律事務所スタッフ弁護士)

- 18:00 開会挨拶 寺井 一弘 (日本司法支援センター理事長)
- 18:15 基調講演 岩田 正美 (日本女子大学人間社会学部教授)
- 18:45 スタッフ弁護士の実践報告 — 岐阜・可児を素材として —

..... 休憩 .....

- 19:15 パネルディスカッション ～福祉の現場が弁護士に期待すること～

司 会 草野 満代 (日本司法支援センター理事、フリーキャスター)

パネリスト 岩田 正美  
東内 京一 (厚生労働省老健局総務課課長補佐)  
谷口 太規 (弁護士、前 法テラス埼玉法律事務所スタッフ弁護士)  
松本 三加 (弁護士、紋別ひまわり基金・相馬ひまわり基金法律事務所赴任経験)  
富田 さとこ  
岸端 泉 (さいたま市障害者生活支援センター職員)

- 20:15 質疑応答

- 20:25 閉会挨拶 岩井 重一 (日本司法支援センター常勤弁護士総合企画参与)

### スタッフ弁護士とは?

法テラスの業務の1つに、経済的に困窮されている方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行うとともに、弁護士費用の立て替えなどを行う民事法律扶助業務があります。民事法律扶助サービスの提供は、主に、「契約弁護士」と呼ばれる法テラスと契約をしている一般の開業弁護士のほか、法テラスに勤務している「スタッフ弁護士(常勤弁護士)」によって行われます。スタッフ弁護士は、日本全国に展開する法テラスの地方事務所、支部又は地域事務所に併設された法律事務所に勤務し、フルタイムで民事法律扶助サービス等を提供しています。

### お申込み方法

FAX又はE-mailにてお申込みください。

FAX 下記の参加申込書に必要な事項をご記入の上、切り離さずに送信してください。

E-mail 参加申込書の内容をご入力いただき、[staffsympo@houterasu.or.jp](mailto:staffsympo@houterasu.or.jp)宛に送信してください。

※ご入場の際は、シンポジウム事務局から郵送する参加証が必要です。なお、応募者多数の場合は抽選を行い、

参加証の発送をもって当選者の発表とさせていただきます。

※このチラシ(参加申込書)は、法テラスホームページ(<http://www.houterasu.or.jp/>)からもダウンロードできます。

※いただいた個人情報は、本シンポジウムのご案内に必要な範囲でのみ使用いたします。

### お申込み期間

平成22年9月1日(水)から17日(金)

### お問い合わせ先

日本司法支援センター常勤弁護士総合企画部常勤弁護士総合企画課

TEL. **050-3383-5340**

平日/9時30分～18時00分

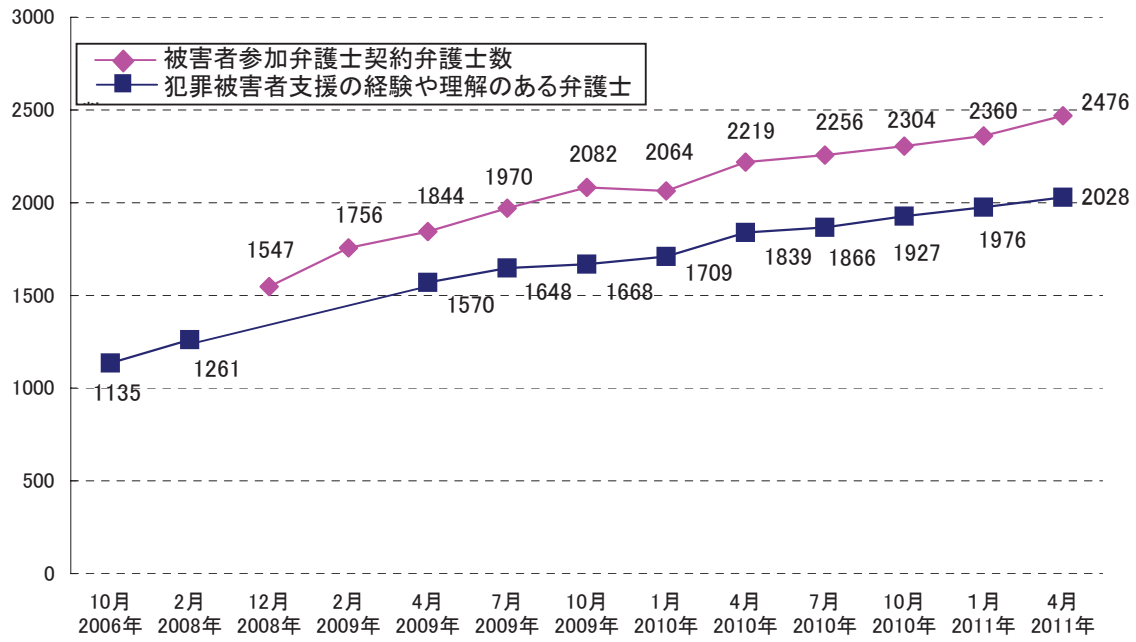
## シンポジウム市民と司法の架け橋を目指して 【参加申込書】

FAX **03-5334-7092**

シンポジウム「市民と司法の架け橋を目指して」事務局行

住所	〒 -			
	TEL.( ) -			
氏名	ふりがな	職業	性別	男・女
E-mail				

【資料29】被害者参加弁護士契約弁護士数、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士(精通弁護士)数の推移



【資料30】 常勤弁護士・内定者に対する本部実務研修実施状況

1 法曹経験のある常勤弁護士対象

(1)内定者業務研修

<実施日:平成22年12月16日>

講義	総合法律支援法の概要
講義	国選弁護・付添業務の概説
講義	犯罪被害者支援業務について
講義	情報提供業務について(コールセンター見学を含む)

(2)業務研修等

<実施日:平成22年8月12日～13日(東京)、平成22年8月19日～20日(大阪)>

参加型研修	法廷弁護技術
参加型研修	模擬裁判

<実施日:平成22年9月21日>

事例研究	裁判員裁判経験者等による報告及び講評
事例研究	裁判員裁判に向けた弁護戦略

<実施日:平成22年10月13日～14日>

参加型研修	実務研修(民事編)
事例研究	事例相談
講義	労働事件事例について

<実施日:平成22年11月1日～2日>

参加型研修	公判準備研修
参加型研修	公判前整理手続及び関係機関との連携

2 司法修習終了直後に採用した新人常勤弁護士対象

(1)新任業務研修

<実施日:平成23年1月27日～28日>

講義	犯罪被害者支援について
講義	国選弁護・付添業務の概説
講義	常勤弁護士の職務について
講義	総合法律支援法の概要
講義	民事法律扶助業務の概要
講義	会計事務について
講義	各種手続きについて
講義	受託業務の概要
講義	情報提供業務について(コールセンター見学を含む)

(2) 定期基礎研修

ア 現行第62期・新第62期常勤弁護士対象 定期基礎研修

<実施日:平成22年5月7日(東京)、5月21日(大阪) 第3回>

参加型研修	実務研修(民事編) 高齢者・消費者
参加型研修	実務研修(刑事編) 否認捜査
講義	先輩スタッフ弁護士の体験談
事例研究	事例相談

<実施日:平成22年6月18日(東京)、6月25日(大阪) 第4回>

参加型研修	実務研修(民事編) 労働・保全
参加型研修	実務研修(刑事編) 否認公判
講義	先輩スタッフ弁護士の体験談
事例研究	事例相談

<実施日:平成22年7月16日(東京)、7月23日(大阪) 第5回>

参加型研修	実務研修(民事編) 民事手続・貸金
参加型研修	実務研修(刑事編) 弁護士倫理
講義	先輩スタッフ弁護士の体験談
事例研究	事例相談

イ 新第63期常勤弁護士対象 定期基礎研修(東京・大阪2か所開催)

<実施日:(東京会場)平成23年2月18日、(大阪会場)2月25日 第1回>

参加型研修	実務研修(民事編) 貸金
参加型研修	実務研修(刑事編) 自白捜査
講義	先輩スタッフ弁護士の体験談
事例研究	事例相談

<実施日:(東京会場)平成23年3月18日、(大阪会場)3月25日 第2回>

参加型研修	実務研修(民事編) 離婚、DV
参加型研修	実務研修(刑事編) 自白公判
講義	先輩スタッフ弁護士の体験談
事例研究	事例相談

(3)赴任前業務研修(赴任時期に併せて年2回実施)

<実施日:平成22年9月3日、平成22年12月17日>

講義	民事法律扶助について
講義	受託業務の概要
講義	会計事務について
講義	内部監査について
講義	裁判員裁判事件への取組みについて(平成22年12月16日実施分のみ)
講義	赴任後の業務関係について
講義	赴任前業務研修(事務員との関わり方・指導方法等について)
講義	法教育について

3 ブロック別研修

○四国ブロック(香川・徳島・高知・愛媛)

<実施日:平成22年6月12日～13日>

講義	裁判員裁判及び刑事裁判について
事例研究	裁判員裁判
経験交流ゼミ	業務に関する意見交換

○関東A(埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・新潟)

<実施日:平成22年6月14日>

講義	民事事件の現場について
経験交流ゼミ	民事事件経験交流ゼミ
経験交流ゼミ	刑事事件経験交流ゼミ

○中国ブロック(広島・山口・鳥取・島根)

<実施日:平成22年7月28日>

講義	外国人に関する講義(涉外離婚を題材に)
参加型研修	各種講演活動、法廷活動にあたっての発生、説話トレーニング

○九州ブロック(福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄)

<実施日:平成22年9月10日>

講義	生活保護問題・水際問題対処方法について
講義	志布志事件について
事例研究	裁判員裁判

○北海道・東北ブロック(北海道・福島・岩手・秋田・青森)

<実施日:平成22年9月17日～18日>

講義	高齢者虐待事例について
事例研究	児童虐待
経験交流ゼミ	裁判員裁判経験交流

○関東A(埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・新潟)

<実施日:平成22年9月27日>

講義	障害者生活支援センターの活動及び弁護士との連携について
経験交流ゼミ	民事事件経験交流ゼミ
経験交流ゼミ	刑事事件経験交流ゼミ

○四国ブロック(香川・徳島・高知・愛媛)

<実施日:平成22年11月20日～21日>



講義	裁判員裁判における情状弁護について
講義	民事控訴審における心理の実情と弁護活動上の留意点について
経験交流ゼミ	民事事件に関する活動報告及び意見交換

○関東Bブロック(東京・千葉・神奈川・静岡・長野)

<実施日:平成22年11月28日~29日>

講義	労働法と労働相談の心構え
参加型研修	典型的な労働相談ロールプレイ・講評・討論
経験交流ゼミ	スタッフ弁護士の役割、連携に関する意見交換

○近畿ブロック(大阪・兵庫・京都・奈良・滋賀・和歌山)

<実施日:平成22年12月10日>

講義	DV事件について
経験交流ゼミ	参加者から事前提出された疑問点等についての意見交換

○中国ブロック(広島・山口・鳥取・島根)

<実施日:平成22年12月21日~22日>

講義	高齢者問題における弁護士の役割について
事例報告	一般民事事件を題材とした事例検討

○中部ブロック(愛知・三重・岐阜・福井・富山)

<実施日:平成23年2月11日>

事例研究	裁判員裁判事件のケース研究
事例研究	刑事事件のケース研究
事例研究	連携事案のケース研究
事例報告	民事事件のケース研究

○関東A(埼玉・千葉・茨城・栃木・群馬・新潟)

<実施日:平成23年2月21日>

講義	消費者問題(特定商取引の活用等)について
経験交流ゼミ	民事事件経験交流ゼミ
経験交流ゼミ	刑事事件経験交流ゼミ

○中国ブロック(広島・山口・鳥取・島根)

<実施日:平成23年3月4日>

講義	生活保護等の貧困問題に関わる問題点について
経験交流ゼミ	参加者から事前提出された疑問点等についての意見交換

○九州ブロック(福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・宮崎・沖縄)

<実施日:平成23年3月18日>

講義	最近の過払い金返還訴訟について
経験交流ゼミ	裁判員裁判経験交流
経験交流ゼミ	日常業務についての意見交換

【資料31】 平成22年度地方協議会開催一覧

地方事務所名	開催日時		主な議題等	参加者数
東京	平成23年2月7日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	80名
東京	平成23年2月14日	14:00～16:30	関係機関との連携強化について	128名
神奈川	平成22年11月12日	14:30～17:00	社会のセーフティネットとしての法テラスの役割について	60名
神奈川	平成22年11月19日	14:30～16:30	貧困対策について DVIについて	30名
神奈川	平成22年11月26日	15:00～16:30	成年後見制度について	29名
埼玉	平成22年11月16日	14:30～16:00	スタッフ弁護士の業務について	36名
埼玉	平成22年11月18日	14:00～16:50	関係機関との連携強化について 分科会	79名
埼玉	平成22年12月14日	14:00～15:50	多重債務について 高齢者・障がい者の権利擁護について	20名
千葉	平成22年9月8日	14:30～16:00	生活保護受給者に対する償還金の免除や猶予の運用変更について	25名
茨城	平成22年10月26日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 分科会	100名
栃木	平成23年1月24日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について	19名
群馬	平成22年11月16日	13:30～16:00	業務報告・グループ別討議・質疑応答	67名
静岡	平成23年2月7日	13:30～15:30	法に関する教育について	50名
静岡	平成23年2月17日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について 寸劇	26名
静岡	平成23年2月21日	14:00～16:30	関係機関との連携強化について	53名
山梨	平成22年10月19日	14:00～16:00	法教育の取組みについて	56名
長野	平成23年11月12日	13:30～15:30	関係機関の相談状況の相互理解と法テラスとの連携の在り方について	15名
新潟	平成22年8月31日	13:30～15:00	関係機関との連携強化について	28名
新潟	平成22年11月2日	13:30～16:00	生活保護と法律援助について	28名
大阪	平成22年12月3日	15:00～17:00	関係機関との連携強化について 法教育について	55名
京都	平成22年11月29日	13:30～15:30	法テラスの概況説明 法的サービスの充実について	29名
兵庫	平成23年2月16日	13:30～16:00	関係機関との連携強化について	74名
奈良	平成23年2月15日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	33名
奈良	平成23年2月23日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	33名
奈良	平成23年2月24日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	33名
滋賀	平成23年2月22日	14:00～16:00	滋賀地方事務所業務概要、関係機関・団体との連携・協力関係等について、関係機関・団体における取組みについて、意見交換	54名
和歌山	平成22年10月12日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について スタッフ弁護士の活動について	67名
和歌山	平成22年12月2日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について スタッフ弁護士の活動について	32名
愛知	平成23年1月19日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について	226名
三重	平成22年10月27日	14:00～16:00	関係機関との連携について意見交換	14名
岐阜	平成22年11月24日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について スタッフ弁護士の活動について	44名
福井	平成23年3月16日	10:00～11:55	法に関する教育について	11名
石川	平成22年7月20日	13:30～15:00	加賀地区の関係機関の活動状況及び民事法律扶助の報告	5名
石川	平成22年9月7日	13:30～15:00	能登地区の関係機関の活動状況及び民事法律扶助の報告	10名
石川	平成22年11月9日	13:30～15:00	金沢地区の関係機関の活動状況及び民事法律扶助の報告	20名
富山	平成23年3月2日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 講演（成年後見制度）	27名
広島	平成23年1月19日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について グループ討議	64名
山口	平成22年10月15日	14:00～15:30	関係機関との連携強化について	58名
岡山	未実施	—	—	0名
鳥取	平成22年11月29日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について	34名
鳥取	平成23年2月8日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について	15名
島根	平成22年5月31日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 分科会	80名

地方事務所名	開催日時		主な議題等	参加者数
島根	平成23年2月14日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 講演	36名
福岡	平成22年11月18日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について 講演	101名
佐賀	平成22年11月17日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	30名
佐賀	平成23年2月8日	13:00～16:00	関係機関との連携強化について	20名
長崎	平成23年2月8日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 講演	37名
大分	平成22年7月22日	13:00～16:00	多重債務問題についての意見交換等	37名
大分	平成22年11月4日	13:00～16:00	個別労働問題関係機関	7名
大分	平成23年2月21日	13:00～16:00	DV問題関係機関	24名
熊本	平成23年3月4日	14:00～16:30	労働者にまつわる諸問題について	25名
鹿児島	平成23年2月18日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	75名
宮崎	平成23年1月19日	14:00～16:00	業務説明及び意見交換	49名
宮崎	平成23年1月26日	14:00～16:00	業務説明及び意見交換	12名
宮崎	平成23年2月9日	14:00～16:00	業務説明及び意見交換	19名
沖縄	平成22年3月3日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 講演(福祉と司法のネットワーク)	50名
宮城	平成22年12月7日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 講演(成年後見制度について)	71名
福島	平成22年9月22日	14:00～16:00	情報提供業務、民事法律扶助業務に関する説明、意見交換	32名
山形	平成22年11月5日	14:00～15:30	情報提供及び民事法律扶助業務について	25名
山形	平成22年11月15日	14:00～16:30	情報提供及び民事法律扶助業務について	25名
山形	平成22年11月19日	15:00～16:30	多重債務について 民事法律扶助業務について	19名
岩手	平成22年11月1日	13:30～16:45	業務報告、講演	47名
秋田	平成22年11月4日	13:30～15:00	業務報告、スタッフ弁護士による事例紹介、 DVD「法テラス法的解決への総合案内所」上映	57名
青森	平成22年10月29日	14:00～16:00	業務説明及び実績報告、参加者との意見交換	47名
札幌	平成22年10月5日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について 分科会	66名
函館	平成22年10月22日	13:30～15:30	関係機関との連携強化について	89名
旭川	平成22年10月26日	14:00～16:00	関係機関との連携強化について	60名
釧路	平成22年10月21日	13:30～15:00	広報活動について	19名
釧路	平成22年10月28日	13:30～15:00	広報活動について	16名
釧路	平成22年11月11日	14:00～16:00	広報活動について	37名
香川	平成23年1月18日	10:00～12:00	DV問題について	21名
徳島	平成22年11月19日	13:30～15:00	日本司法支援センターに関する意見交換会	49名
高知	平成22年6月7日	15:00～	犯罪被害者支援について	17名
高知	平成22年6月9日	15:00～	多重債務問題について	23名
高知	平成22年9月27日	15:00～	犯罪被害者支援について	17名
高知	平成22年10月20日	13:30～	労働相談について	12名
高知	平成22年12月20日	18:00～	関係機関との連携強化について	22名
高知	平成23年1月27日	13:30～	国選弁護関連業務について	13名
高知	平成23年1月31日	18:00～	犯罪被害者支援について	22名
高知	平成23年1月18日	18:00～	関係機関との連携強化について	25名
高知	平成23年2月9日	15:00～	多重債務問題について	18名
高知	平成23年2月17日	14:00～15:30	関係機関との連携強化について	45名
高知	平成23年3月10日	13:30～17:30	関係機関との連携強化について	45名
愛媛	平成22年9月27日	13:00～16:30	関係機関との連携強化について	98名

【資料32】

## 平成22年度地方協議会参考事例一覧

埼玉	全体会で常勤弁護士総合企画課専門員の太田晃弘弁護士が「つなげる司法へ」と題して、いわゆるアウトリーチ（福祉機関・窓口等と常勤弁護士との連携による社会的弱者の生活全般に係る事案発見から解決までの取組み）について基調報告を行ったのち、3つの分科会に分かれて、基調報告等について意見交換を実施し、問題意識の共有と連携への契機に弾みをつけた。
秩父	司法過疎地域事務所の所在地において開催している。
千葉	多重債務相談のイメージについて、常勤弁護士及び慶應義塾大学法科大学院生が寸劇で紹介を行った。 法律相談援助の予約は相談希望者自身で行うのが原則であるが、ケースワーカーが支援センターを案内しても、相談希望者が支援センターに連絡しない例が相当数あることから、相談希望者本人に代わって、ケースワーカーが法律相談援助の予約を取ることができる運用へと改めている。
静岡	法教育を議題にして意見交換を行っている。
沼津	常勤弁護士らが寸劇を通じて、支援センターの利用法等につき、説明を行っている。寸劇は、配偶者の暴力に苦しむ妻が、離婚及び借金の相談に訪れる想定で展開した。行政窓口の勧めで支援センターに電話する場面から、相談内容の対応機関を検討する情報提供業務及び経済的に配慮した法律支援を行う民事法律扶助業務の事例等について紹介した。
浜松	地方協議会を踏まえて、平成23年4月から法テラス浜松における法律相談援助の増枠（月12枠）を決定した。
山梨	法教育を議題にして意見交換を行っている。
新潟	地方協議会のテーマを生活保護に絞り込み、出席者も福祉相談窓口の担当者を中心としたことから、深い議論につながった。
大阪	法教育を議題にして意見交換を行っている。
京都	平成21年度は京都府北部で地方協議会を開催したことを受けて、平成22年度は京都府南部で地方協議会を開催した。地域を限定することで小規模な協議会となり、発言し易い雰囲気となった。 「法テラスを地方で活かす！」ため、あらかじめ「法テラスとの連携強化に関する事前アンケート」を行い、支援センターに対する問題提起、疑問点等を寄せてもらった。地方協議会は、こうした問題提起、疑問点等に対する意見交換及び解決の場として位置づけ、運営したところ、関係機関との相互理解が深まった。
岐阜	岐阜県を東濃、高山、中濃、西濃の4地区に分け、地区ごとに地方協議会を開催している。複数年かけて一巡させる。
広島	全体会で支援センターの業務実績報告等を行ったのち、3つの分科会に分かれて、家庭問題及び外国人問題について意見交換を実施した。問題意識の共有と連携への契機に弾みがついた。
山口	地方協議会終了後、必ず記者会見を行い、その後、報道機関との懇親会を開いている。

鳥取	地方協議会の途中で、支援センター地方事務所を見学する時間を設け、より具体的に支援センターのイメージをつかんでもらっている。見学の際、実際に情報提供業務を行っている窓口対応専門職員と接することができるのは、いわゆる顔の見える関係を築くうえで有用である。
島根	全体会で支援センターの業務実績報告等を行ったのち、3つの分科会に分かれて、労働・多重債務・消費者問題、家庭問題及び被害者支援問題について意見交換を実施している。問題意識の共有と連携への契機に弾みがついた。
福岡	本部から寺井理事長を招き、「法テラスの飛躍的発展をめざして」と題する基調講演を行った。
大分	大分財務事務所による改正貸金業法完全施行に係る解説講義、大分県弁護士会による債務整理方法に係る解説講義、大分調停協会による特定調停に係る解説講義、支援センターによる民事法律扶助制度に係る解説講義をそれぞれ行い、地方協議会を参加関係機関に対する研修会と位置づけている。
福島	福島県は広域であることから、第1回ないし第3回は福島市で、第4回はいわき市で、第5回は会津若松市で地方協議会を開催し、県内全域での認知度向上及び連携強化を図っている。
山形	本部から寺井理事長を招き、「法テラスの飛躍的発展をめざして」と題する基調講演を行った。また、第一事業部の佐々木部長が「情報提供業務について」講演した。
札幌	全体会で支援センターの業務実績報告等を行ったのち、支援センターの業務区分「情報」「民事」「犯罪被害」「全体」に基づき、4つの分科会に分かれて意見交換を行っている。各分科会には専門分野の支援センター副所長が取りまとめ役として配置され、意見交換後は各分科会からの報告及び提言として、全体会で内容が発表された。
旭川	支援センターの業務内容説明を行うにあたり、資料配付又は口頭説明にとどめるのではなく、本部総務課が平成22年3月に制作したDVD「法的解決への総合案内所」を活用している。また、関係機関に対するアンケート調査は、初参加の関係機関と参加経験のある関係機関とに分けて集計している。
釧路	支援センター本部及び釧路地方事務所が行った広報活動について、関係機関との間で意見交換をしたほか、初回法律相談における資力要件の撤廃又は大幅緩和についても協議している。
香川	平成22年5月18日付け本部犯罪被害者支援課長からの事務連絡（各地のDV防止連絡協議会への参加要請等）に応じ、香川県子ども女性相談センターの女性課に照会したところ、香川県にはこの問題についての明確なネットワークは未だないとのことであったので、支援センター香川地方事務所から協議を申し入れることとし、また香川県子ども女性相談センターとは、従来から相当程度情報提供のやりとりがあるので、一層の連携強化を図るべく、DV防止問題を中心に地方協議会とDV防止協議会とを同時に併せて開催している。
高知	裁判所、検察庁及び弁護士会との間で国選弁護に係る協議会を開いたり、検察庁、高知県警及びこうち被害者支援センター等との間で犯罪被害者支援に係る協議会を開いたり、刑務所、自立援助ホーム及び社会福祉協議会等との間で矯正教化に係る協議会を開いたりテーマ及び参加関係機関を絞り込んだうえで、年度あたり複数回の地方協議会を実施している。
愛媛	本部から寺井理事長を招き、「法テラスの飛躍的発展をめざして」と題する基調講演を行った。

## 【資料33】

# 平成22年度地方協議会を踏まえての業務見直し事例一覧

## 1 工夫されている点

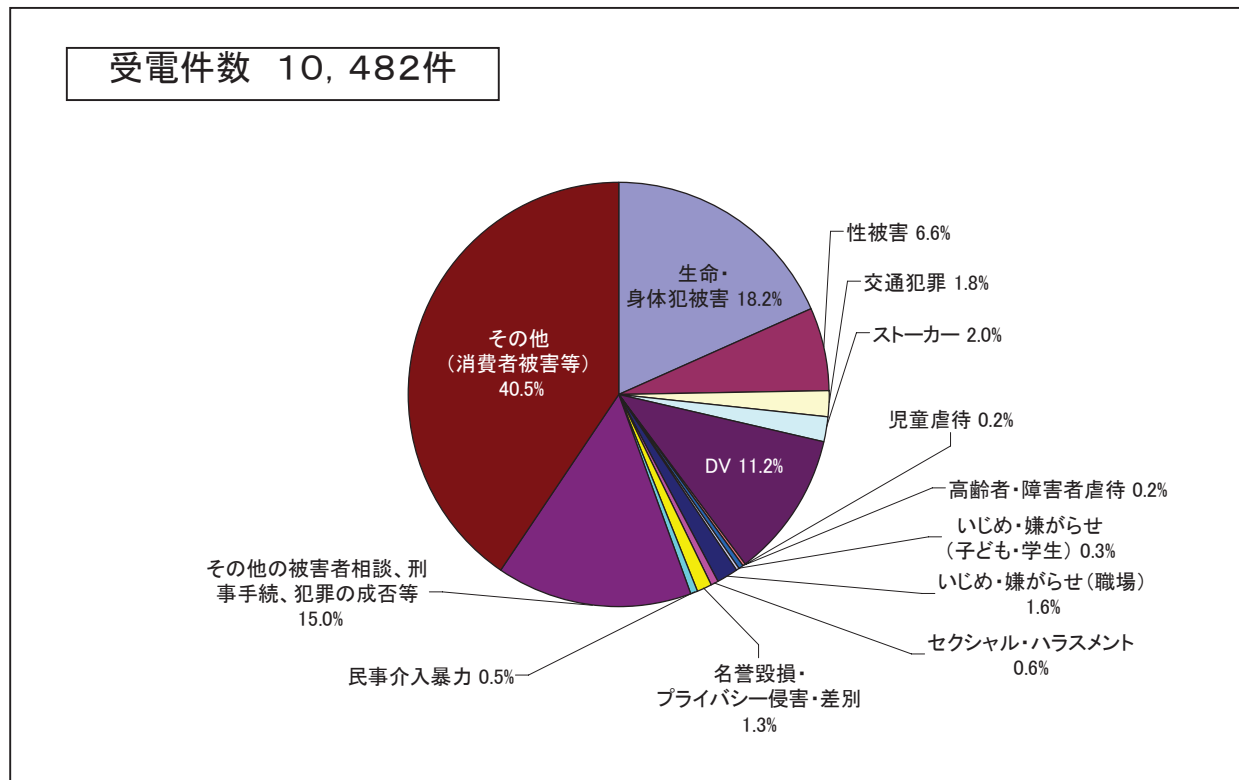
本部から理事長、第一事業部長等を招いた(埼玉、福岡、山形、愛媛)。  
司法過疎地域で開催した(秩父)。  
寸劇を行った(千葉、沼津)。  
法教育を議題とした(静岡、山梨、大阪)。  
アンケートを実施した(京都、旭川)。  
地区ごとに開催している(岐阜、福島)。  
複数の分科会を設けて、いくつかの事案について意見交換を行った(広島、島根、札幌)。  
終了後に記者会見を行い、報道機関との懇親会を開いた(山口)。  
事務所を見学する時間を設けた(鳥取)。  
本部・地方事務所での広報活動について関係機関と意見交換を行った(釧路)。  
年度あたり複数回の協議会を実施した(高知)。

## 2 協議会を受けて改善を行った点

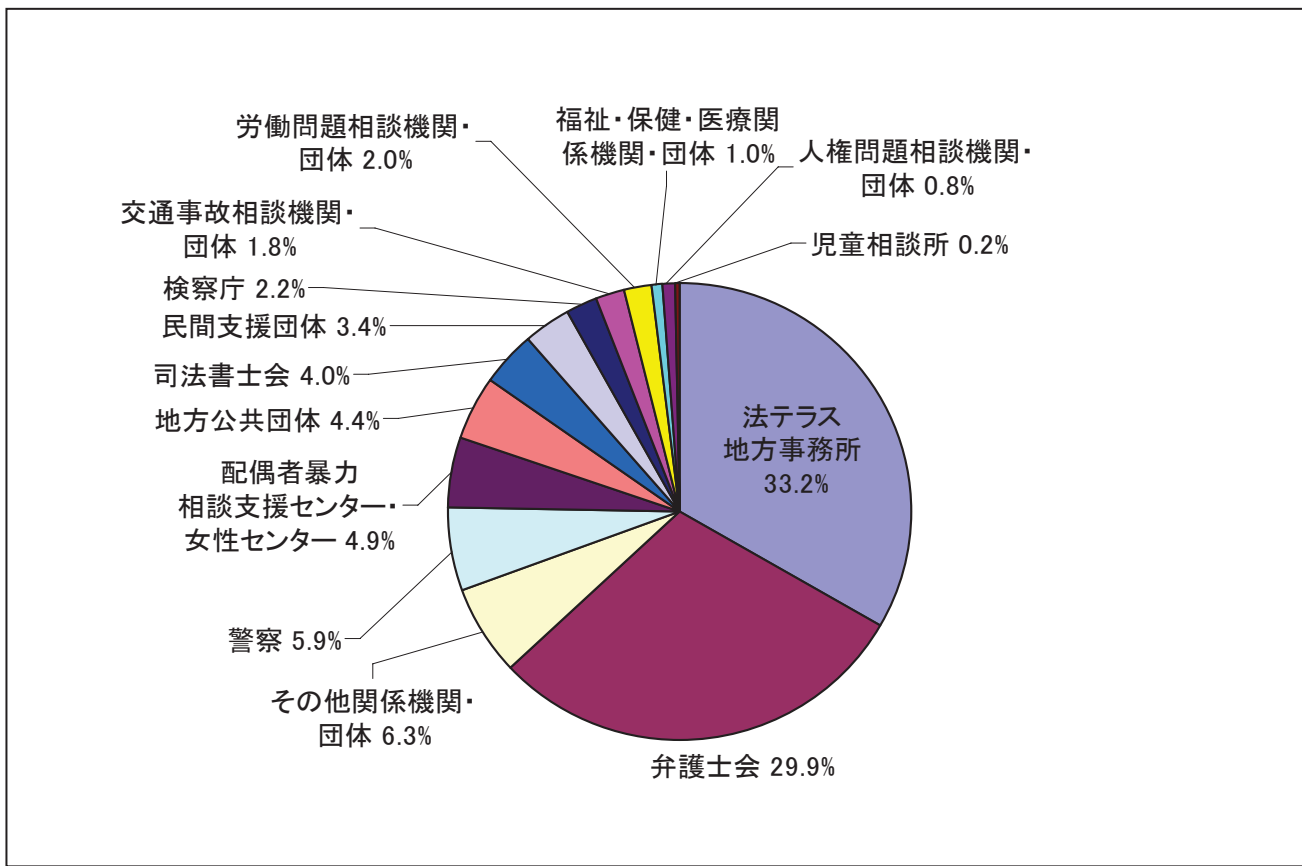
本人に代わり、ケースワーカーが法律援助予約を取れるようにした(千葉)。  
法律相談援助の増枠を行った(浜松)。

以上

【資料34】平成22年度 犯罪被害者支援ダイヤルで受電した問い合わせ内容



**【資料35】 犯罪被害者支援ダイヤルで受電した「犯罪被害・刑事手続」の問い合わせに関する紹介先**



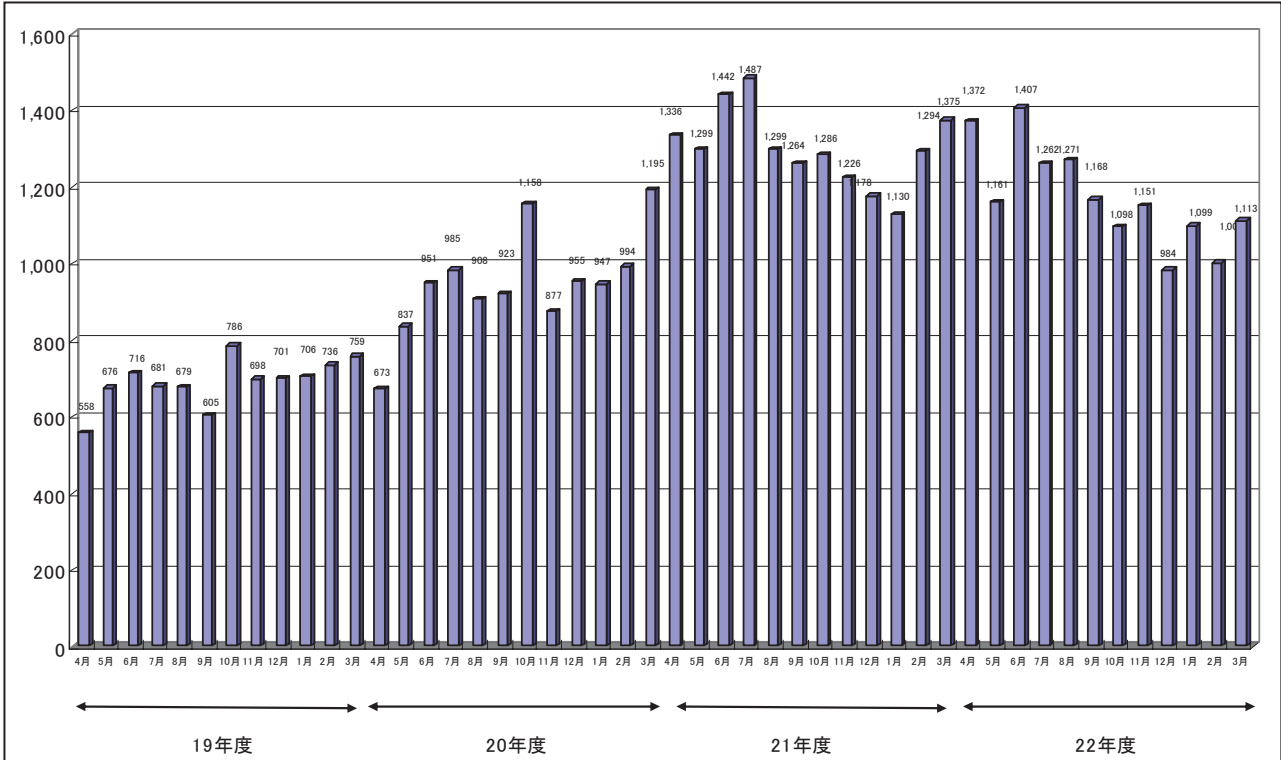
平成22年度紹介件数 5,995件

※犯罪被害・刑事手続等の分類に含む主なもの

- ①刑事手続きの仕組み
- ②犯罪の成否
- ③その他犯罪・刑事事件に関するもの  
 (生命・身体に対する被害、性被害、DV、虐待、いじめ、セクハラ、嫌がらせ、人権、民事介入暴力を含む。消費者被害を除く)

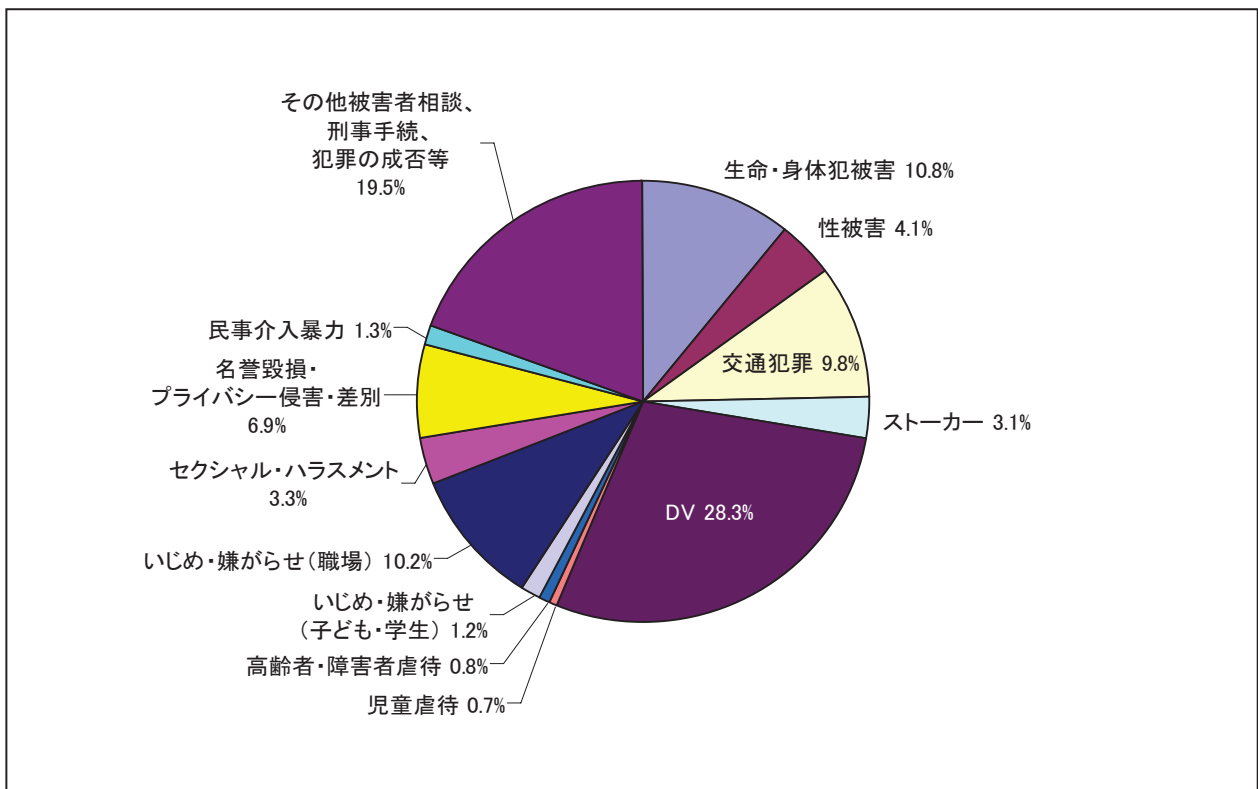


【資料36】 地方事務所における問い合わせ件数の推移(平成19年4月～平成23年3月)



平成18年度	715件
平成19年度	8,301件
平成20年度	11,403件
平成21年度	15,616件
平成22年度	14,089件
合計	50,124件

【資料37】 平成22年度 地方事務所で対応した問い合わせ内容

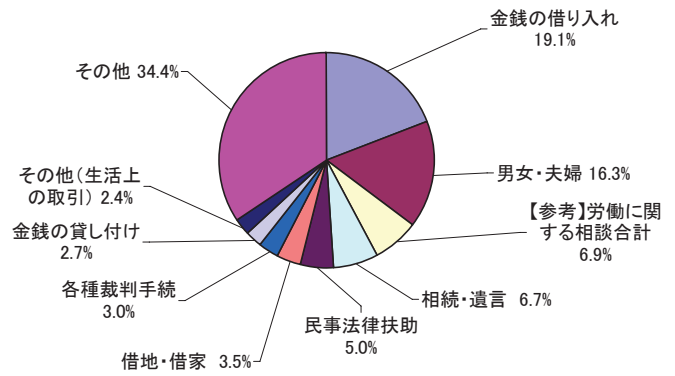


【資料38】平成22年度における相談分野の概要（問い合わせ上位20件）

コールセンター

相談分野	件数 合計	割合 合計	分野別男女比	
			男性	女性
金銭の借り入れ	70,522	19.1%	52.7%	47.3%
男女・夫婦	60,218	16.3%	28.2%	71.8%
【参考】労働に関する相談合計	25,656	6.9%	52.5%	47.5%
相続・遺言	24,859	6.7%	36.5%	63.5%
民事法律扶助	18,641	5.0%	46.9%	53.1%
借地・借家	12,892	3.5%	49.1%	50.9%
各種裁判手続	11,093	3.0%	55.1%	44.9%
金銭の貸し付け	9,823	2.7%	51.4%	48.6%
その他(生活上の取引)	8,759	2.4%	52.3%	47.7%
犯罪被害者	8,263	2.2%	46.8%	53.2%
高齢者・障害者	5,697	1.5%	37.0%	63.0%
定年・退職・解雇	5,525	1.5%	53.5%	46.5%
その他の法律事務	5,495	1.5%	47.6%	52.4%
損害賠償	4,948	1.3%	54.2%	45.8%
賞金・退職金	4,700	1.3%	60.3%	39.7%
子ども	4,534	1.2%	31.7%	68.3%
刑事手続のしくみ	4,449	1.2%	53.4%	46.6%
情報提供	4,395	1.2%	51.3%	48.7%
いじめ・嫌がらせ	3,990	1.1%	45.8%	54.2%
生活福祉	3,944	1.1%	53.8%	46.2%

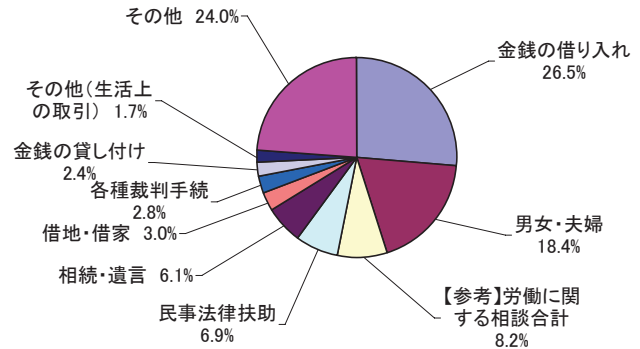
コールセンター



地方事務所

相談分野	件数	割合
金銭の借り入れ	61,617	26.5%
男女・夫婦	42,776	18.4%
【参考】労働に関する相談合計	19,119	8.2%
民事法律扶助	16,043	6.9%
相続・遺言	14,135	6.1%
借地・借家	7,025	3.0%
各種裁判手続	6,493	2.8%
金銭の貸し付け	5,584	2.4%
その他(生活上の取引)	3,856	1.7%
損害賠償	3,723	1.6%
賞金・退職金	3,678	1.6%
子ども	2,988	1.3%
高齢者・障害者	2,908	1.3%
定年・退職・解雇	2,828	1.2%
その他(大分類未入力)	2,603	1.1%
犯罪被害者	2,577	1.1%
情報提供	2,345	1.0%
弁護士	1,901	0.8%
慰謝料	1,610	0.7%
いじめ・嫌がらせ	1,605	0.7%
生活福祉	1,542	0.7%

地方事務所

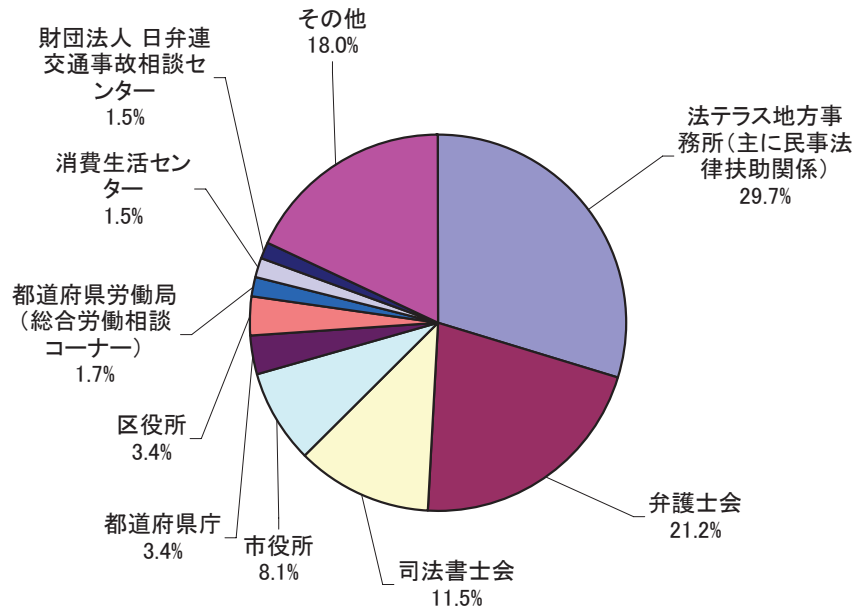


※【参考】労働に関する相談合計は、表中の「定年・退職・解雇」「賞金・退職金」の件数に加え、「職場」「福祉」「保険」といった相談分野の中で労働に関連した件数分も含みます。

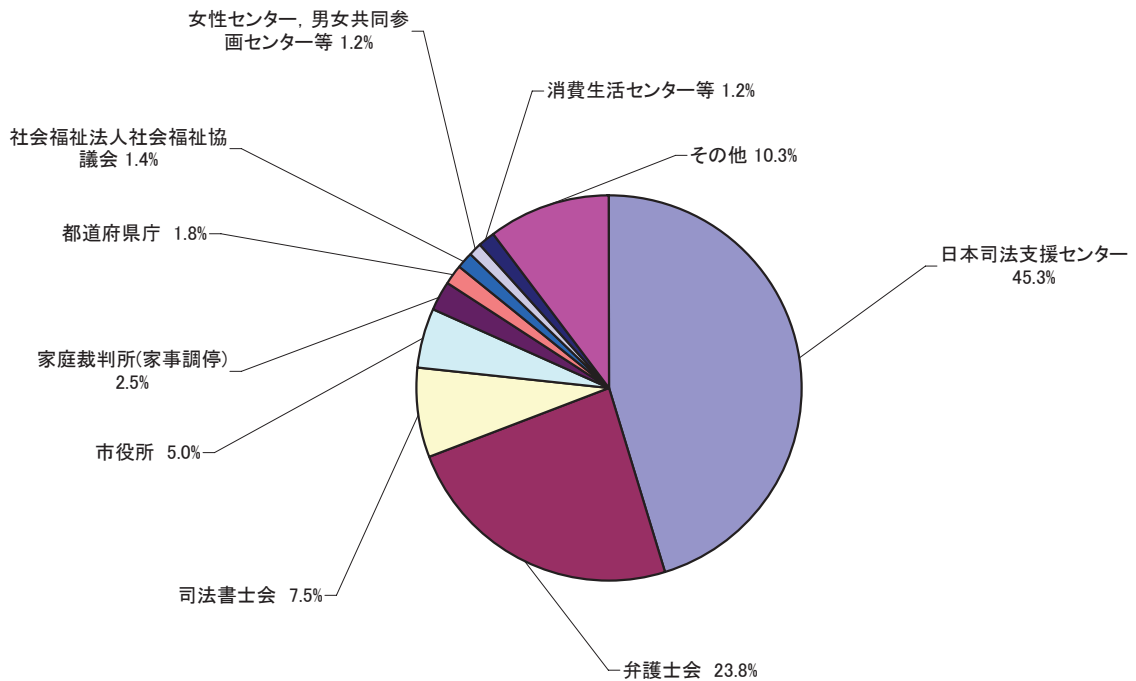
※問い合わせ件数には、いたずらと相談分類「情報提供以外」の件数を含みません。

【資料39】平成22度における関係機関紹介状況

コールセンター



地方事務所



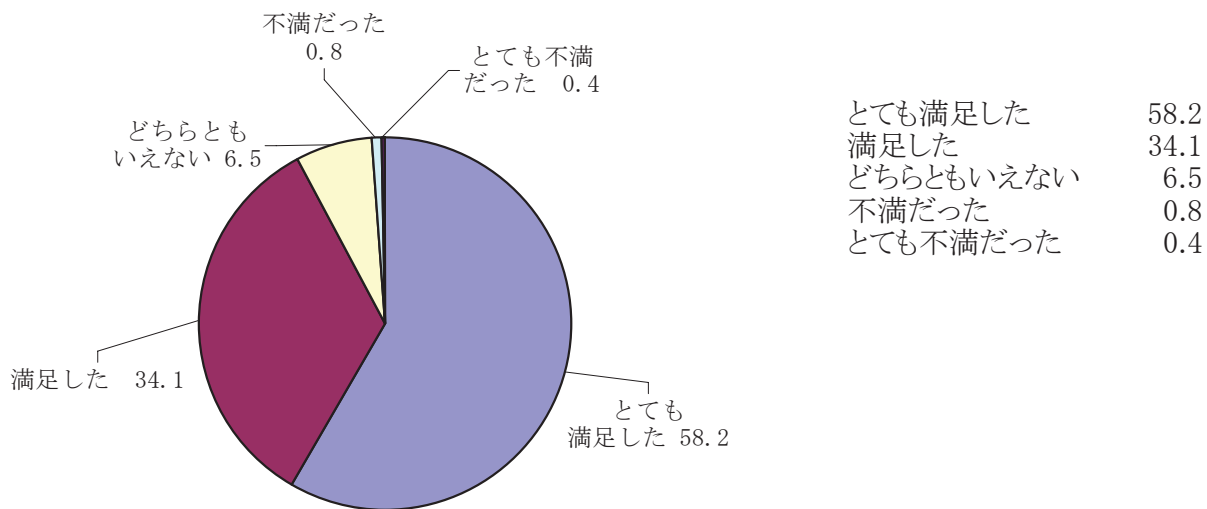
【資料40】平成22年度不服申立て件数一覧表

H23.516作成

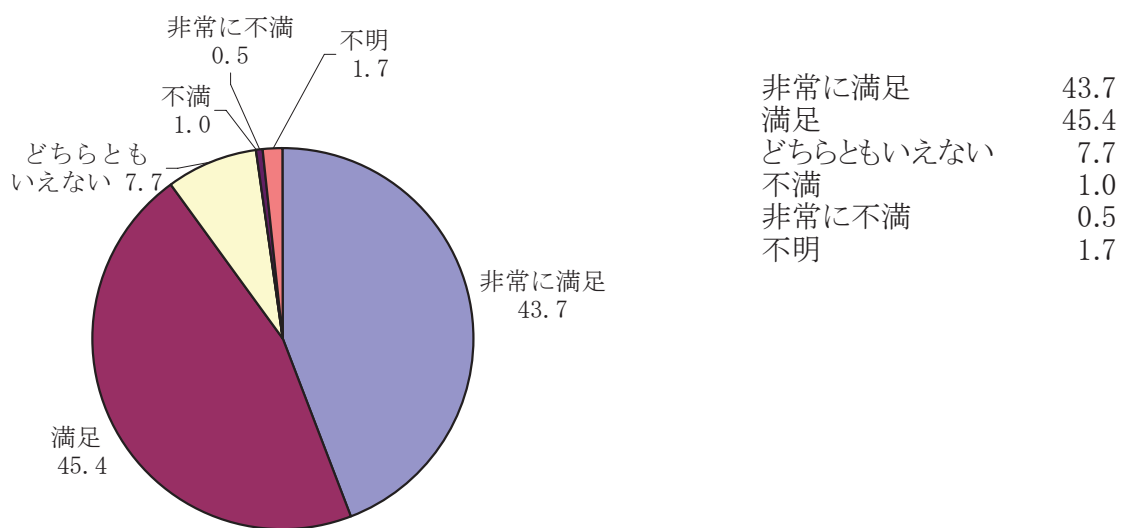
地方事務所名	平成22年										平成23年			年度合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
東京	5	6	2	4	4	2	6	2	2	1	9	6	49	
東京(多摩)	1	3	1	1	1	2	0	1	0	0	1	0	11	
神奈川	1		3	2			0	0	0	0	2	0	8	
神奈川(川崎)		1					0	0	0	0	0	0	1	
神奈川(小田原)							0	0	0	0	0	1	1	
埼玉			2		2		0	0	1	3	1	0	9	
埼玉(川越)					1		0	0	0	0	0	1	2	
千葉	1	1	2		1		1	0	0	0	0	0	6	
千葉(松戸)							0	1	0	0	2	0	3	
茨城						1	0	1	0	0	0	1	3	
栃木	1				1		0	1	0	0	0	0	3	
群馬						1	0	0	0	1	1	0	3	
静岡	2	1		1			1	0	0	0	1	0	6	
静岡(沼津)							0	0	0	1	0	1	2	
静岡(浜松)		2			2	1	0	1	0	1	3	0	10	
山梨					1		0	0	0	1	0	1	3	
長野							1	1	1	0	1	1	5	
新潟	1	1				1	0	0	1	0	2	2	8	
大阪	3	2	2	3		1	1	3	2	1	2	4	24	
京都		2		3			0	1	2	0	1	0	9	
兵庫					1	3	3	0	1	0	1	1	10	
兵庫(阪神)							2	0	3	0	1	0	6	
兵庫(姫路)		1	1				2	0	0	0	1	1	6	
奈良				1			0	0	0	0	0	0	1	
滋賀			1	1			0	0	1	0	0	0	3	
和歌山		1					0	0	0	1	0	0	2	
愛知	2	3			1	2	1	3	0	1	1	3	17	
愛知(三河)							0	0	0	0	0	0	0	
三重					1		0	0	0	0	0	0	1	
岐阜	5	1	1		2	2	2	0	2	1	1	0	17	
福井							0	0	0	0	1	0	1	
石川	1	1	1	1			0	0	0	3	0	0	7	
富山							0	0	0	0	0	0	0	
広島	2	4	3	3			2	0	1	0	0	1	16	
山口		1	2				0	0	1	0	0	0	4	
岡山							0	0	0	0	0	0	0	
島根							0	0	2	0	0	0	2	
鳥取	1						0	1	1	0	0	0	3	
福岡	1	1	1	2	1	4	3	3	1	1	1	0	19	
福岡(北九州)				1			0	0	0	1	0	0	2	
佐賀							0	0	1	0	0	1	2	
長崎	1	1	2	1	3	4	0	0	1	0	0	3	16	
大分	3					1	0	0	0	0	2	1	7	
熊本		1				1	2	0	0	1	0	0	5	
鹿児島		1			1		0	1	0	0	0	0	3	
宮崎		1					1	1	0	0	0	1	4	
沖縄					4		1	0	0	0	0	1	6	
宮城	1		1	3	2	4	4	5	4	2	3	1	30	
福島	1			2		1	2	1	1	2	1	0	11	
山形							0	0	0	0	0	0	0	
岩手							0	0	0	0	0	0	0	
秋田			1				0	0	0	0	0	0	1	
青森							0	0	0	0	0	0	0	
札幌	1		1	2	1	2	1	0	0	0	0	1	9	
函館		1		1	1	1	0	0	1	1	1	0	7	
旭川							0	0	0	2	0	0	2	
釧路							0	0	0	0	0	0	0	
香川							0	0	2	0	0	0	2	
徳島							0	0	0	0	0	0	0	
高知					1		0	2	0	0	0	0	3	
愛媛							0	0	0	0	0	0	0	
月合計	34	37	27	32	32	34	36	29	32	25	40	33	391	

【資料41】 利用者満足度調査

コールセンター利用者満足度調査集計結果より  
 実施期間：平成22年10月20日～11月19日  
 満足度調査件数：2,456件  
 回答率（転送件数／転送対象数）：7.9%



地方事務所面談アンケート集計結果より  
 実施期間：平成22年10月1日～12月28日  
 面談アンケート回収件数：1,666件  
 回答率（回答件数／面談による情報提供件数）：32.5%



【資料42】 契約弁護士・司法書士への研修実施状況

H23. 5月調査

地方事務所	開催日時	参加人数	テーマ
		合計	
東京	H22.4.2	320	民事法律扶助事業の現状と問題点、案件担当に当たって注意すること、生保受給者の破産予納金立替について等
	H22.4.8	240	民事法律扶助事業の現状と問題点、案件担当に当たって注意すること、生保受給者の破産予納金立替について等
	H22.4.19	40	民事法律扶助事業の現状と問題点、案件担当に当たって注意すること、生保受給者の破産予納金立替について等
			上記のほか、下記の研修において法テラス東京副所長が講師を務めた。 22.9.7 東京弁護士会新入会員研修 場所:東京弁護士会会講室、22.12.21 東京弁護士会新入会員研修 場所:弁護士会館 講堂クレオ、23.1.24 第二東京弁護士会新入会員研修 場所:第二東京弁護士会会講室、23.1.26 日弁連主催 民事法律扶助 研修 場所:日弁連会議室、各弁護士会への中継、23.2.12 東京司法書士会研修(テーマ:離婚) 場所:司法書士会館、 23.2.23 法テラス岐阜 弁護士研修 場所:法テラス岐阜
神奈川	H22.4.3	100	司法書士会新入会員向け民事法律扶助業務研修
	H22.6.17	50	司法書士向け民事法律扶助業務研修
	H22.9.1	10	新入会員向け民事法律扶助業務研修
	H22.12.21	20	新入会員向け民事法律扶助業務研修
埼玉	H23.2.7	67	①民事法律扶助事件をご担当いただくうえで、あらかじめ知っておいていただきたい基本的な手続や注意事項等について②扶 助事件の魅力
千葉	H22.9.21	15	法テラスの業務の概要および国選業務、民事業務の手続きの流れ、注意点など
	H22.10.30	50	法テラスの業務の概要、民事業務の手続きの流れ、注意点など
	H22.12.20	27	法テラスの業務の概要および国選業務、民事業務の手続きの流れ、注意点など
茨城	H23.1.7	15	民事法律扶助業務について
栃木	H23.1.7	13	法テラスの業務について ・国選業務 関連業務 ・民事法律扶助
群馬	H22.7.3,4	100	民事法律扶助事件に関する全般
	H22.9.1		民事法律扶助事件に関する全般
静岡	H22.10.16	79	【静岡】「法律扶助の実務」について
	H22.10.23	35	【沼津】「法律扶助の実務」について
	H22.10.30	70	【浜松】「法律扶助の実務」について
	H23.1.18	20	「民事法律扶助の業務」について説明をした。
山梨	H23.2.3	18	民事法律扶助業務について、他
長野	H23.1.21	18	民事法律扶助業務について
新潟	H23.1.6	10	民事法律扶助業務について
大阪	H23.3.17	100	民事法律扶助の援助要件、法律相談担当時の留意点、援助申込～結果報告書提出までの留意点、その他(基本契約関係等)
京都	H22.9.13	20	民事法律扶助の業務について
	H22.11.20、22	50	基礎から学ぶ民事法律扶助
	H23.1.13	20	民事法律扶助の業務について
兵庫	H23.2.1	50	日本司法支援センターについて
奈良	H23.1.13	7	扶助制度の申込方法等
	H23.3.3	4	1、民事法律扶助制度の概要 2、扶助制度の利用方法・注意点 3、国選弁護関連業務の取扱いについて
滋賀	H22.12.21	4	民事法律扶助業務の解説
	H23.1.13	5	民事法律扶助業務の解説
	H23.3.22	26	民事法律扶助業務の解説
和歌山	H22.10.19	22	法テラス利用の勧め
	H23.1.26	11	扶助全般(法テラスの利用方法)
愛知	H22.9.22	100	日本司法支援センターの組織と業務について
	H23.3.3	85	日本司法支援センターの組織と業務について
	H23.3.4	10	【三河】法テラスの業務および民事法律扶助制度の概要
三重	H23.11.6	62	民事法律扶助制度について
	H23.1.17	13	民事法律扶助制度について
岐阜	H23.2.23	35	1.【新人法律家もこれで安心、民事法律扶助の基礎講座】 2.【ベテラン法律家にも役立つ、民事法律扶助の上手な利用 法】 3.【犯罪被害者関係の説明】
福井	H23.1.18	9	新規契約弁護士への民事法律扶助の業務説明
石川	H23.1.28	32	民事法律扶助業務の改正点。注意点、よく問い合わせがある点を中心に説明(受任のお願い開成ポイント、資力基準、立替金 償還等について)
富山	—	—	(契約弁護士等に対して)個別応対することで対処可能と考えるため。
広島	H22.11.23	50	司法書士による法律相談の過程で係争物の価格が簡易裁判所の事物管轄を超えることが判明した場合における相談料の取 扱について
	H23.1.25	30	新入会員弁護士に対しての民事法律扶助業務説明
山口	H22.12.11	90	民事法律扶助制度の実務
岡山	H23.1.20	100	資力要件、提出書類、申込書記載方法、各種扶助制度、多重債務案件処理について等の説明
鳥取	—	—	小規模会のため、研修を催さずとも、適宜説明すれば足りるため
島根	H23.2.1	6	弁護士会新入会員研修にて、民事担当副所長が実施。
福岡	H22.11.6	100	民事扶助制度の運用や基本的流れ(福岡県司法書士会開催の勉強会)
	H23.1.27	60	法律扶助制度の内容と法テラスの登録方法について
	H23.2.3	30	【北九州】①生活保護受給者の一律免除・猶予②生活保護受給者の予納金立替③審査必要書類等
佐賀	H23.2.10	60	契約弁護士を対象に、民事法律扶助業務全般についての研修をおこなった。担当副所長から契約弁護士へ、法律扶助申込み に必要な書類がどのようなものであるか説明していただいた。
長崎	H22.4.5	37	交通事故事件について ～相談時・訴訟時のポイント～
	H22.6.4	49	破産事件について
	H22.8.9	50	一般民事事件にまつわる税の基礎知識について
	H22.10.25	29	遺言・遺産分割について
	H22.12.8	27	土地境界問題について
	H23.2.22	24	労働事件について
	H22.7.24	45	民事法律扶助について(概要、変更点の説明、書類作成援助立替え基準の説明、証明書類の注意点等)

地方事務所	開催日時	参加人数	テーマ
		合計	
大分	H22.9.1	2	民事法律扶助制度の概要
	H23.1.13	9	民事法律扶助制度の概要
熊本	H22.10.25	3	①扶助業務契約について ②援助要件について ③援助申込み方法について ④審査、その他について
	H23.1.25	10	
鹿児島	H23.3.14	72	①民事法律扶助の申込書、法律相談票の記載等について説明。②代理援助申込から終結、報告、報酬決定までの流れについて説明。③支払保証委託契約について説明。④立替金に関する償還猶予と償還免除について説明。
宮崎	H23.1.6	7	民事法律扶助制度
沖縄	H23.1.28	8	民事扶助制度及び援助利用に関して
	H23.2.19	14	民事扶助制度及び援助利用に関して
宮城	H23.1.13	51	代理援助申込の受任者委託方式について ・受任者持込方式の手順 ・チェックシートの活用 ・「法律相談担当者ガイド」の説明
福島	H22.11.30	4	民事法律扶助相談について
	H23.2.18	9	法テラス業務の現状・民事法律扶助について
山形	H23.7.30	29	民事法律扶助業務の改正点、申込提出書類について、申込の際の注意点、申込書の記載の仕方等
	H23.9.1	43	民事法律扶助業務の改正点、申込提出書類について、申込の際の注意点、申込書の記載の仕方等
岩手	H23.3.3	10	民事法律扶助業務全般
秋田	H22.11.26	50	①「代理援助・書類作成援助の申込み受付について」、②「生活保護受給者の自己破産申立事件の予納金について」、③「民事法律扶助制度全般についての質疑応答」
青森	H22.7.10	54	法テラス及び民事法律扶助の手続き
	H23.3.29	10	民事法律扶助について
札幌	H23.2.21	98	民事法律扶助の実務
函館	H23.1.20	14	地方扶助審査委員を対象に、最近の審査の問題点等を協議し、場合により契約弁護士等に通知する。本部で12月に開催された民事法律扶助業務研修での内容を伝達する。
旭川	H23.2.7	21	・契約手続きの説明(従来事務局で行っていたものを各受任・受託者事務所での契約へ変更したため) ・報告書等の記載方法について(周知) ・よくある問い合わせについて 外
	H23.2.22	36	・契約手続きの説明(従来事務局で行っていたものを各受任・受託者事務所での契約へ変更したため) ・報告書等の記載方法について(周知) ・よくある問い合わせについて 外
	H23.3.30	12	・契約手続きの説明(従来事務局で行っていたものを各受任・受託者事務所での契約へ変更したため) ・報告書等の記載方法について(周知) ・よくある問い合わせについて 外
釧路	H22.10.22	8	(北見・網走地区)○生活保護受給者における自己破産事件の予納金について○追加費用支出について○資力を証明する書類について○償還免除と猶予の申請書について○償還金自動払込利用申込書の提出について○事前質問に関する回答
	H22.10.28	18	(十勝地区)○生活保護受給者における自己破産事件の予納金について○追加費用支出について○資力を証明する書類について○償還免除と猶予の申請書について○償還金自動払込利用申込書の提出について○事前質問に関する回答
	H23.3.3	19	(釧路・根室地区)○生活保護受給者における自己破産事件の予納金について○追加費用支出について○資力を証明する書類について○償還免除と猶予の申請書について○償還金自動払込利用申込書の提出について○事前質問に関する回答
香川	—	—	昨年度、契約弁護士、司法書士に対して説明会を実施しており、今年度については契約弁護士、司法書士に対して本部からの指示事項、周知事項及び当事務所からの業務改善事項について、文書による周知・説明を実施しているため。
徳島	H22.2.23	10	民事法律扶助(利用の仕方と活用方法)
高知	H22.9.30	10	労働事件について
	H22.10.8	10	民事法律扶助業務全般
	H22.10.19	5	不法行為に基づく損害賠償請求について
	H23.2.22	20	犯罪被害者 損害賠償命令事件について
愛媛	H23.2.9	15	(1) 法テラスの業務全般の概要 (2) 民事法律扶助の手続ほか (3) 国選弁護の手続ほか (4) その他
	H23.3.9		

【資料43】 被害者参加人のための国選弁護制度の運用状況(平成23年3月末現在)

1 国選被害者参加弁護士の選定請求受付件数及び人員 464件569名

年度	平成20年度				平成20年度 合計
	12月	1月	2月	3月	
件数	0	4	11	14	29
人員	0	4	12	16	32

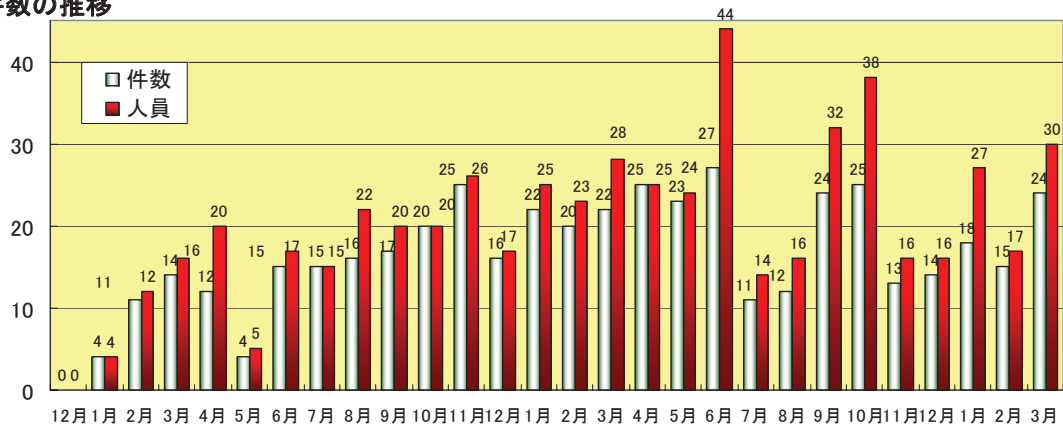
  

年度	平成21年度												平成21年度 合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	12	4	15	15	16	17	20	25	16	22	20	22	204
人員	20	5	17	15	22	20	20	26	17	25	23	28	238

年度	平成22年度												平成22年度 合計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
件数	25	23	27	11	12	24	25	13	14	18	15	24	231
人員	25	24	44	14	16	32	38	16	16	27	17	30	299

2 件数の推移



3 罪名内訳

罪 名	選定請求件数					
	合 計	( 割合 )	平成20年度 (4か月)	平成21年度 (12か月)	平成22年度 (12か月)	
殺人(殺人未遂)	96	( 20.8% )	6	50	40	
傷害	64	( 13.8% )	6	27	31	
傷害致死	28	( 6.0% )	4	5	19	
強姦・強制わいせつ等	151	( 32.6% )	6	68	77	
危険運転致死傷	6	( 1.3% )	0	3	3	
業務上	4	( 0.9% )	0	1	3	
過失致死傷	3	( 0.6% )	0	3	0	
自動車運転	67	( 14.4% )	5	31	31	
逮捕・監禁等	6	( 1.3% )	0	3	3	
略取・誘拐等	3	( 0.6% )	0	2	1	
人身売買	0	( - )	0	0	0	
強盗致死傷・強盗強姦等	32	( 6.9% )	2	9	21	
その他刑法犯	3	( 0.6% )	0	1	2	
特別法犯	1	( 0.2% )	0	1	0	
合 計	464	( 100.0% )	29	204	231	



【資料44】平成22年度 被疑者国選事件指名通知状況

地方事務所	指名通知件数	翌日回し件数	
		翌日回し件数	24時間超過件数
東京	7115	457	28
(多摩)	1768	101	25
神奈川	2851	2023	63
(川崎)	601	420	13
(小田原)	526	333	31
埼玉	3301	569	3
(川越)	646	105	0
千葉	3307	558	20
(松戸)	719	33	2
茨城	1274	142	7
栃木	1541	138	32
群馬	1161	75	0
静岡	680	6	1
(沼津)	801	32	12
(浜松)	788	19	0
山梨	362	3	0
長野	662	75	2
新潟	939	71	9
大阪	6161	411	64
京都	1817	159	2
兵庫	1362	14	3
(阪神)	668	9	0
(姫路)	589	2	0
奈良	737	10	4
滋賀	969	34	5
和歌山	625	19	1
愛知	2992	2363	143
(三河)	971	278	27
三重	787	55	8
岐阜	749	10	1
福井	312	35	0
石川	485	47	8
富山	262	44	6
広島	1584	70	17
山口	793	8	0
岡山	1050	84	5
鳥取	253	7	0
島根	292	28	1
福岡	2698	640	51
(北九州)	1012	94	3
佐賀	563	203	1
長崎	554	80	5
大分	501	35	5
熊本	1007	31	2
鹿児島	604	30	1
宮崎	702	26	0
沖縄	1059	33	14
宮城	1372	578	7
福島	1011	258	27
山形	410	80	4
岩手	525	35	1
秋田	406	51	6
青森	503	136	6
札幌	2075	62	15
函館	291	1	0
旭川	334	2	0
釧路	460	29	1
香川	629	1	2
徳島	392	22	2
高知	555	52	0
愛媛	723	128	14
合計	70,886	11,454	710

**【資料45】 立替金残高表**

	金額
期首立替金残高	29,582,501,663
新規立替額	16,860,110,566
償還額	-10,188,287,394
償還免除額	-2,670,996,326
みなし消滅額	-10,235,213
期末立替金残高	33,573,093,296

【資料46】 法律相談費

地方事務所	法律相談援助				金額※
	センター相談※ 件数	事務所相談 件数	相談件数計	簡易援助 件数	
東京	33,850	6,547	40,397	82	214,215,648
神奈川	10,130	6,658	16,788	36	89,155,500
埼玉	3,846	5,310	9,156	44	45,646,650
千葉	5,554	2,713	8,267	35	41,852,500
茨城	945	3,770	4,715	17	21,648,900
栃木	318	2,046	2,364	10	12,885,600
群馬	854	1,294	2,148	0	10,589,250
静岡	3,122	2,748	5,870	32	24,209,850
山梨	603	1,231	1,834	2	9,606,450
長野	553	1,754	2,307	11	11,728,500
新潟	1,301	2,323	3,624	26	18,797,100
大阪	14,365	8,270	22,635	29	123,804,450
京都	2,834	3,314	6,148	30	30,910,950
兵庫	6,199	5,286	11,485	63	58,076,550
奈良	825	2,122	2,947	10	14,833,350
滋賀	663	1,340	2,003	17	8,794,800
和歌山	753	871	1,624	5	8,470,350
愛知	3,040	3,413	6,453	68	32,052,300
三重	537	1,153	1,690	9	8,316,000
岐阜	1,378	1,073	2,451	6	8,822,100
福井	494	745	1,239	0	6,515,250
石川	515	1,345	1,860	3	10,406,550
富山	762	305	1,067	0	4,819,500
広島	1,959	4,948	6,907	14	34,074,600
山口	604	2,869	3,473	8	17,300,850
岡山	706	1,478	2,184	14	11,962,650
鳥取	729	1,053	1,782	13	6,814,500
島根	818	659	1,477	15	5,488,350
福岡	6,620	6,366	12,986	46	60,498,900
佐賀	745	1,116	1,861	12	10,062,150
長崎	1,449	3,183	4,632	27	19,396,410
大分	1,325	3,131	4,456	4	22,407,000
熊本	966	2,730	3,696	22	16,747,500
鹿児島	736	1,923	2,659	35	11,895,450
宮崎	1,269	3,227	4,496	33	22,011,258
沖縄	1,153	1,462	2,615	18	10,542,320
宮城	2,291	2,936	5,227	3	25,131,750
福島	857	2,076	2,933	12	14,680,050
山形	186	2,229	2,415	10	13,148,100
岩手	758	1,762	2,520	9	11,678,100
秋田	683	1,913	2,596	6	13,443,150
青森	2,214	1,395	3,609	21	13,296,320
札幌	4	10,521	10,525	50	58,966,950
函館	1,049	484	1,533	5	5,034,750
旭川	551	1,513	2,064	11	11,484,600
釧路	676	2,655	3,331	29	16,648,800
香川	1,266	528	1,794	2	6,925,956
徳島	578	757	1,335	1	7,260,750
高知	1,285	1,138	2,423	21	9,733,500
愛媛	1,062	1,056	2,118	6	9,045,750
全国計	125,980	130,739	256,719	982	1,281,838,562

※ 相談件数には常勤弁護士によるものを含んでいるが、金額には含まない。

※ センター相談件数には、指定相談場所での相談および出張・巡回相談の件数を含む。

【資料47】 代理援助立替金実績

地方事務所	実費	着手金	報酬	保証金	合計
東京	500,271,532	2,040,392,150	114,121,493	5,090,000	2,659,875,175
神奈川	202,076,625	823,593,100	70,088,084	0	1,095,757,809
埼玉	115,853,338	516,179,760	39,112,423	150,000	671,295,521
千葉	87,338,334	395,817,850	24,824,382	1,000,000	508,980,566
茨城	51,550,722	235,373,340	8,896,984	0	295,821,046
栃木	32,346,650	142,446,200	9,624,650	1,800,000	186,217,500
群馬	33,147,434	152,529,450	11,220,856	0	196,897,740
静岡	54,353,663	245,330,450	15,069,937	4,500,000	319,254,050
山梨	14,241,220	68,510,500	10,293,535	0	93,045,255
長野	24,761,378	108,448,375	14,093,117	0	147,302,870
新潟	40,653,827	187,896,050	19,700,202	0	248,250,079
大阪	261,213,792	1,131,554,925	84,754,187	3,810,000	1,481,332,904
京都	73,399,013	328,930,700	29,595,497	5,850,000	437,775,210
兵庫	111,753,955	504,872,543	47,509,784	0	664,136,282
奈良	34,862,476	147,950,380	11,672,333	450,000	194,935,189
滋賀	18,225,739	81,223,150	5,492,301	600,000	105,541,190
和歌山	22,320,635	97,625,250	9,309,558	2,850,000	132,105,443
愛知	95,061,067	398,584,870	50,543,555	0	544,189,492
三重	18,815,450	87,583,110	10,001,643	0	116,400,203
岐阜	18,604,415	88,412,100	4,672,281	0	111,688,796
福井	11,030,170	52,881,750	4,867,436	2,000,000	70,779,356
石川	26,342,699	117,446,600	12,152,400	0	155,941,699
富山	11,507,550	54,758,500	3,961,871	0	70,227,921
広島	54,543,723	249,374,900	14,198,593	0	318,117,216
山口	26,413,423	111,429,075	7,702,477	0	145,544,975
岡山	29,806,480	141,670,000	10,328,477	0	181,804,957
鳥取	14,058,269	65,107,550	4,553,850	0	83,719,669
島根	13,268,374	55,949,250	4,606,250	0	73,823,874
福岡	139,213,032	635,860,550	48,701,973	1,000,000	824,775,555
佐賀	14,776,428	69,055,250	6,468,029	700,000	90,999,707
長崎	35,887,050	167,878,400	7,938,363	0	211,703,813
大分	28,727,690	129,919,250	8,121,688	1,800,000	168,568,628
熊本	39,805,396	170,903,250	14,810,427	200,000	225,719,073
鹿児島	25,946,196	121,715,200	10,127,921	0	157,789,317
宮崎	39,580,117	178,644,550	13,134,339	0	231,359,006
沖縄	20,812,223	88,629,000	12,510,051	0	121,951,274
宮城	83,576,962	379,866,035	38,845,898	1,100,000	503,388,895
福島	25,265,670	122,069,350	9,890,420	0	157,225,440
山形	27,571,377	130,842,421	8,762,820	0	167,176,618
岩手	31,160,365	150,965,750	9,040,500	0	191,166,615
秋田	25,563,942	118,179,900	6,449,515	0	150,193,357
青森	28,777,750	136,788,050	5,909,070	500,000	171,974,870
札幌	120,741,910	513,997,025	33,161,257	1,077,000	668,977,192
函館	20,386,012	96,567,500	5,332,115	0	122,285,627
旭川	26,624,870	118,289,421	8,214,340	0	153,128,631
釧路	35,246,580	157,292,900	16,267,312	1,000,000	209,806,792
香川	11,196,901	54,209,750	5,425,525	80,000	70,912,176
徳島	15,473,320	72,905,250	6,774,188	0	95,152,758
高知	13,807,388	66,809,400	4,694,550	0	85,311,338
愛媛	17,982,565	82,097,500	8,059,117	0	108,139,182
全国計	2,825,945,697	12,395,357,580	941,607,574	35,557,000	16,198,467,851

※実費、着手金及び報酬の金額は、いずれも立替金と代理援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料48】書類作成援助立替金実績

地方事務所	実費	報酬	合計
東京	5,324,690	22,483,750	27,808,440
神奈川	4,874,340	19,314,750	24,189,090
埼玉	3,874,890	15,879,000	19,753,890
千葉	4,619,655	17,028,000	21,647,655
茨城	776,290	3,666,000	4,442,290
栃木	600,610	2,430,750	3,031,360
群馬	937,030	4,305,000	5,242,030
静岡	5,201,750	21,261,500	26,463,250
山梨	442,500	2,010,750	2,453,250
長野	1,819,350	8,158,500	9,977,850
新潟	2,741,830	12,216,750	14,958,580
大阪	11,389,390	43,643,250	55,032,640
京都	2,999,760	12,300,750	15,300,510
兵庫	12,097,430	47,341,000	59,438,430
奈良	1,950,490	7,371,000	9,321,490
滋賀	1,020,900	4,494,000	5,514,900
和歌山	792,770	3,349,500	4,142,270
愛知	4,648,660	15,993,750	20,642,410
三重	2,901,960	12,143,250	15,045,210
岐阜	1,302,500	4,893,000	6,195,500
福井	410,000	2,037,000	2,447,000
石川	1,042,420	4,310,250	5,352,670
富山	1,723,660	8,287,250	10,010,910
広島	2,961,180	10,883,250	13,844,430
山口	1,345,220	5,643,750	6,988,970
岡山	1,239,610	4,536,000	5,775,610
鳥取	688,740	3,108,000	3,796,740
島根	278,000	1,286,250	1,564,250
福岡	13,349,518	56,285,500	69,635,018
佐賀	1,699,160	7,140,000	8,839,160
長崎	1,806,600	6,856,500	8,663,100
大分	902,610	3,853,500	4,756,110
熊本	4,068,305	12,342,750	16,411,055
鹿児島	4,626,680	20,160,000	24,786,680
宮崎	2,338,460	10,292,750	12,631,210
沖縄	6,216,430	27,318,750	33,535,180
宮城	1,702,560	6,415,500	8,118,060
福島	1,459,640	6,368,250	7,827,890
山形	574,290	2,793,000	3,367,290
岩手	2,364,020	8,037,750	10,401,770
秋田	2,569,090	11,282,250	13,851,340
青森	4,430,340	19,383,000	23,813,340
札幌	5,137,580	17,067,750	22,205,330
函館	539,580	2,562,000	3,101,580
旭川	863,590	3,682,350	4,545,940
釧路	621,580	1,815,500	2,437,080
香川	397,740	1,512,000	1,909,740
徳島	634,740	2,819,250	3,453,990
高知	5,306,370	23,520,000	28,826,370
愛媛	1,170,430	4,184,000	5,354,430
全国計	142,784,938	576,068,350	718,853,288

※実費及び報酬の金額は、いずれも立替金と書類作成援助負担金(常勤弁護士の場合)の合計額である。

【資料49】 平成21年度委託援助事業統計表(申込総受理件数)

H21.4.1

～

H22.3.31

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	外国人	子ども	精神障害者等	高齢者等	合計	法律相談
										(内数)
東京	2,197	873	70	392	385	47	4	397	4,365	425
神奈川	201	426	77	4	55	17	2	56	838	4
埼玉	352	292	30	1	8	0	3	166	852	9
千葉	96	303	7	97	75	0	1	34	613	104
茨城	8	36	0	4	7	0	0	1	56	3
栃木	7	69	2	0	3	0	0	12	93	0
群馬	38	23	1	0	10	0	0	8	80	0
静岡	159	119	15	0	2	1	1	39	336	1
山梨	45	10	3	0	1	0	0	11	70	1
長野	27	55	1	0	0	0	0	1	84	0
新潟	69	106	6	0	3	0	5	7	196	3
大阪	736	600	43	67	87	3	13	166	1,715	62
京都	179	257	31	1	5	5	2	43	523	1
兵庫	66	223	13	8	5	2	4	53	374	1
奈良	57	91	7	0	1	2	0	32	190	0
滋賀	12	79	2	0	2	0	0	18	113	0
和歌山	16	48	2	0	1	0	0	5	72	0
愛知	354	588	19	9	59	25	12	128	1,194	11
三重	22	44	0	0	4	0	0	16	86	0
岐阜	42	91	1	0	8	0	3	122	267	0
福井	23	37	1	0	0	0	0	10	71	0
石川	31	36	7	0	0	0	0	5	79	0
富山	5	8	1	0	0	2	0	1	17	1
広島	139	182	7	0	4	1	12	28	373	5
山口	53	70	2	0	0	0	1	6	132	0
岡山	185	106	13	0	3	8	0	34	349	1
鳥取	24	16	2	0	0	0	0	1	43	0
島根	23	26	2	0	2	1	0	1	55	0
福岡	642	732	25	2	5	14	263	144	1,827	264
佐賀	48	64	1	0	1	0	0	7	121	7
長崎	65	64	7	0	1	0	0	9	146	3
大分	84	49	11	0	3	0	1	5	153	1
熊本	55	223	5	0	16	0	0	4	303	0
鹿児島	42	32	13	0	7	0	7	2	103	3
宮崎	64	45	2	0	0	0	0	0	111	0
沖縄	107	109	8	0	2	1	0	2	229	2
宮城	203	166	13	0	2	0	0	80	464	0
福島	17	56	4	0	0	1	0	8	86	0
山形	44	16	0	0	0	0	0	7	67	5
岩手	87	26	2	0	0	0	6	0	121	5
秋田	26	26	0	0	0	5	1	1	59	0
青森	35	22	1	0	0	0	0	3	61	0
札幌	380	179	8	0	0	1	0	7	575	1
函館	15	11	9	0	0	0	4	2	41	4
旭川	20	31	3	0	0	0	0	1	55	0
釧路	19	14	4	0	1	0	0	1	39	0
香川	22	68	17	0	0	1	0	5	113	2
徳島	9	60	1	0	4	0	0	5	79	0
高知	2	37	14	0	1	2	0	23	79	11
愛媛	13	70	2	0	1	0	0	10	96	1
合計	7,165	6,914	515	585	774	139	345	1,727	18,164	941

	申込総件数	予定件数	1日平均申込件数	
			実績	予定
被疑者・少年援助件数	14,079	14,600	38.57	40.00
その他	4,085	3,290	11.19	9.01
合計	18,164	17,890	49.76	49.01
中国残留孤児基金援助	0	5		

	申込総件数	予定件数
被疑者	7,165	7,500
少年	6,914	7,100
犯罪被害者	515	370
難民	585	195
外国人	774	455
子ども	139	145
精神障害者等	345	125
高齢者等	1,727	2,000
合計	18,164	17,890

1日平均申込件数	
実績	予定
19.63	20.55
18.94	19.45
1.41	1.01
1.60	0.53
2.12	1.25
0.38	0.40
0.95	0.34
4.73	5.48
49.76	49.01

月 別 統 計

	被疑者	少年	犯罪被害者	難民	外国人	子ども	精神障害者等	高齢者等	合計	(参考) H20
4月	1,319	358	44	20	69	9	37	188	2,044	1,324
5月	1,322	414	35	17	78	6	25	128	2,025	1,422
6月	576	680	45	63	76	9	22	141	1,612	1,654
7月	499	703	56	45	47	15	30	192	1,587	1,519
8月	410	590	39	72	57	13	29	128	1,338	1,331
9月	436	600	32	51	66	11	20	136	1,352	1,452
10月	461	657	54	62	72	16	31	137	1,490	1,835
11月	488	686	29	41	63	8	29	136	1,480	1,601
12月	339	632	37	52	57	14	36	147	1,314	1,547
1月	351	398	44	47	52	12	19	129	1,052	1,431
2月	471	553	42	55	62	11	20	128	1,342	1,699
3月	493	643	58	60	75	15	47	137	1,528	2,001
合計	7,165	6,914	515	585	774	139	345	1,727	18,164	18,816
(参考:月平均)	597	576	43	49	65	12	29	144	1,514	